鈴岡城址（すずおかじょうし）

2009年3月

長野県飯田市教育委員会

鈴岡城址（すずおかじょうし）

2009年3月

長野県飯田市教育委員会

序

私たちの飯田市は、中央アルプスと南アルプスに挟まれた伊那谷の南部に位置し、古くから交通の要所として栄えてきました。そして、美しい自然に恵まれ、長い歴史と貴重な伝統文化に包まれた、人情豊かなまちとして知られています。

鈴岡城址は、戦国時代に小笠原氏が居城した城の１つです。小笠原氏は弓馬に秀でており、後の世に小笠原流と呼ばれる作法の宗家として知られています。室町時代、小笠原氏は信濃国守護職を歴任した長野県を代表する豪族で、その動向は全国から注目されていました。しかし、後に信濃小笠原氏は深志・松尾・鈴岡の３家に分裂し、互いに抗争を繰り返しました。鈴岡城は、鈴岡小笠原家の居城といわれ、その歴史には、かの武田信玄も登場します。このような歴史が分かっていることと、お城が良く残っていることから、鈴岡城址は長野県の史跡に指定されています。

一方、鈴岡城址は、古く明治45年に都市公園として整備されてきた経緯もあります。今から実に１世紀近くも前に、東京から遠く離れた駄科の地に都市公園が造られたことは、大正時代自由育の先進地として知られる竜丘地区の先進性を物語るものといえましょう。以来、鈴岡公園として地域に親しまれており、特に５月に行なわれるつつじ祭りには多くの賑わいがあります。

さて、平成23年度に公園設立100周年を向かえるにあたり、今回、公園の整備を行なうこととなりました。整備にあたっては、県史跡鈴岡城址であることを最優先とすることが求められています。そこで、遺構の保存を目的とした確認調査を実施することとなりました。

調査の目的がお城の解明ではないため、鈴岡城の謎が全て解明された訳ではありません。しかし、詳しい内容につきましては本書のとおりですが、幾つかの発見がありました。

今後、本書が広く活用されるとともに、地域の皆様に歴史と文化財が身近に感じられるようになれば幸いです。そして、長野県史跡として相応しい公園となることを切に願いまして、刊行の辞といたします。

平成21年３月　　飯田市教育委員会

教育長　伊澤　宏爾

例　　言

1．本報告書は、飯田市駄科1723－6他所在の埋蔵文化財包蔵地　鈴岡城跡の発掘調査報告書である。なお、包蔵地の名称は「鈴岡城跡」であり、また一部埋蔵文化財包蔵地　遠見原遺跡の調査結果も含まれる。県史跡としては「鈴岡城址」であり、鈴岡城跡よりも親しまれている呼称であるため、本報告書名も「鈴岡城址」とする。

2．発掘調査は飯田市教育委員会が実施した。

3．発掘調査は、羽生俊郎が担当した。平成19年度に現地調査を、平成20年度整理作業および報告書作成作業を行った。

4．本遺跡に於ける発掘調査位置は、飯田市新埋蔵文化財基準メッシュ図の区画、Ⅷ－Ｌｃ　75　4－4（社団法人日本測量協会　1969「国土基本図図式　同適用規定」参照)、および同4－5、同4－13、同4－14に位置する。グリット設定は飯田市新埋蔵文化財基準メッシュに基づいて、有限会社Ｍ２クリエーションに委託した。

5．調査にあたり遺跡名は、「SZOJ」、トレンチは「T」の略号を、遺構には以下の略号を用いた。
土坑：SK　　溝址：SD　　集石：SI　　柱穴：(小グリット名の後に）P

6．土層観察については、小山正忠・竹原秀男　2005『新版標準土色帖』による。

7．遺構・遺物の計測値のうち、未調査、破壊・破損等の数値は現存値を（　）内に示した。

8．遺構実測図の線については、上端は太線、下端は細線、破線は推定のライン等を表現している。トレンチ1～15は遺構分布の確認のみのため、遺構の上端を太線、撹乱を細線で表現し、小規模な遺構の名称は省略した。

9．遺構実測図におけるスクリーントーンは焼土、点は炭化物を表現している。

10．縄張図の作図は、福原圭一氏の指導により、地区住民および市教育委員会が行ない、市教育委員会では羽生俊郎が作図した。

11．縄張図中における地形の表現は以下のとおりとした。
城郭遺構と判断した地形　　上端：実線（太線）　斜面：ケバ線　下端：破線（太線）
後世の造成の可能性が高い地形　　上端：破線（細線）　斜面：ケバ線　下端：点線（細線）
遺構か後世の造成か不明瞭な地形・造成を受けているが遺構の痕跡を留めている地形
　上端：破線（太線）　斜面：ケバ線　下端：破線（細線）
自然地形・遺構との区分が不明瞭　ケバ線のみ（上下端なし）またはコンタ
造成により消滅した地形　　破線コンタ
遺構の推定線：破線のみ

12．本書は担当者協議の上、羽生俊郎が執筆・編集し、山下誠一が総括した。現場での遺構写真は羽生俊郎が撮影し、遺物写真については、西大寺フォト　杉本和樹に委託した。

13．本書に関連する出土品及び諸記録は、飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

目　　次

本文目次

序

例言

目次

第1章　経過…… 1

第1節　調査に至る経緯と経過…… 1

（1）調査に至る経緯 …… 1

（2）調査の経過 …… 1

（3）作業日誌 …… 2

第2節　調査組織…… 3

（1）調査団 …… 3

（2）事務局 …… 3

（3）指導・協力 …… 3

（4）縄張図作成参加者 …… 3

第2章　環境…… 5

第1節　地理…… 5

第2節　小笠原氏と鈴岡城の歴史…… 7

（1）前史 …… 7

（2）小笠原氏の信濃土着 …… 7

（3）小笠原氏の隆盛期 …… 8

（4）小笠原氏の分立と内訌 …… 9

（5）武田氏の伊那谷侵攻と支配 …… 11

（6）織田信長の武田征伐 …… 12

（7）天正壬午の乱と徳川家康の支配 …… 12

（8）豊臣秀吉の天下統一以後 …… 13

（9）鈴岡城の歴史 …… 14

（10）公園化の歴史 …… 14

第3章　縄張…… 15

第4章　調査の結果…… 27

第1節　調査区の設定…… 27

第2節　基本層序…… 27

第3節　各調査区の概要…… 28

（1）1トレンチ …… 28

（2）2トレンチ …… 28

（3）3トレンチ …… 28

（4）4トレンチ …… 28

（5）5トレンチ …… 28

（6）6トレンチ …… 28

（7）7トレンチ …… 28

（8）8トレンチ …… 29

（9）9トレンチ …… 29

（10）10トレンチ …… 29

（11）11トレンチ …… 29

（12）12トレンチ …… 29

（13）13トレンチ …… 29

（14）14トレンチ …… 29

（15）15トレンチ …… 29

（16）16トレンチ …… 29

（17）17トレンチ …… 29

（18）調査区18 …… 30

（19）調査区19 …… 30

（20）調査区20 …… 30

（21）調査区21 …… 30

（22）調査区22 …… 30

（23）調査区23 …… 30

（24）調査区24 …… 30

第4節　主な遺構…… 31

（1）堀ハ …… 31

（2）曲輪Ⅱ …… 32

（3）土塁 …… 32

（4）曲輪Ⅳ …… 32

（5）溝址 …… 32

（6）土坑・集石 …… 33

（7）柱穴 …… 34

第5節　主な遺物…… 34

第5章　まとめ…… 57

第1節　構造について…… 57

（1）堀ハの構造 …… 57
（2）曲輪の造成 …… 57
（3）曲輪Ⅱ内部の遺構 …… 57
（4）縄張 …… 58
第2節　年代について…… 58
第3節　終わりに…… 60
引用・参考文献…… 61
抄録…… 79

挿図目次

挿図1　周辺の城跡と主な中世の旧跡…… 4
挿図2　小笠原氏略図…… 6
挿図3　縄張断面図…… 20
挿図4　縄張図…… 21
挿図5　明治22年地籍図・字名 …… 23
挿図6　調査区位置図・割付図…… 26
挿図7　基本層序…… 27
挿図8　トレンチ4 …… 36
挿図9　トレンチ1 …… 37
挿図10　トレンチ2 …… 39
挿図11　トレンチ3・5・6・7 …… 41
挿図12　トレンチ8・9・10・13・14 …… 42
挿図13　トレンチ15 …… 43
挿図14　トレンチ11・12 …… 44
挿図15　トレンチ11・12・16（堀ハ）
調査区18・…… 45
挿図16　トレンチ16・17（堀ハ）…… 47
挿図17　調査区19・21 …… 48
挿図18　調査区23 …… 49
挿図19　溝址04 …… 50
挿図20　調査区（曲輪Ⅱ）全体図 …… 51
挿図21　土坑14・柱穴 …… 53
挿図22　柱穴 …… 54
挿図23　遺物（1）…… 55
挿図24　遺物（2）…… 56

図　版

図版1　近景（松ヶ崎上空より）…… 63
図版2　近景（遠見原から見下ろす）・
近景（北平遺跡から見上げる）…… 64
図版3　調査前　堀ハ（北から・南から）… 64
図版4　堀ハ断面（トレンチ11・12）…… 65
図版5　堀ハ断面（トレンチ17北側・南側） 67
図版6　堀ハ堀内障壁（南から）
堀ハ障壁土塁1（北から）…… 68
図版7　堀ハ障壁土塁2・3（南から）
堀ハ障壁土塁3焼土・調査区18 … 69
図版8　整地層2（曲輪Ⅱa・b境）
整地層2・土坑01～09 …… 70
図版9　整地層1・溝址02・溝址01・溝址05
…… 71
図版10　トレンチ6（土坑12・撹乱）・
溝址15・土坑14 …… 72
図版11　集石01・調査区23・作業風景…… 73
図版12　トレンチ15全景 …… 74
図版13　青磁・内耳鍋…… 75
図版14　陶器…… 76
図版15　擂鉢…… 77
図版16　火鉢？・茶臼・鉄滓・炭化米…… 78

第1章　経　　過

第1節　調査に至る経過と過程

（1）調査に至る経過

鈴岡城址は、明治45年の公園化以来、地域住民の憩いの場として親しまれてきた。しかし、近年の生活形態の変化と、公園および史跡の活用実態が即さないことから、平成14年度に地元竜丘地区より公園整備の要望が出され、平成23年の公園100周年に合わせ、史跡公園として学習の場として整備活用を図るべく整備することとなった。そして地区住民と行政を中心とした整備委員会を組織し、整備計画の立案にあたった。その結果、公園の公有地化を図った上で樹木の伐採、二郭の整備、管理棟・トイレ設置、縄張図作成、大型駐車場整備等を実施することとした。また、立案に際しては必要に応じて、長野県教育委員会・長野県文化財審議委員等の指導を受けた。

縄張図については、上越市職員　福原圭一氏の指導を平成17・18年度に受けて、主に平成18年から19年度にかけて地区住民および市教育委員会で現地踏査を行ない作図した。

大型駐車場は、史跡の範囲外で鈴岡公園通沿いに設置することなり、平成17年度に試掘調査を実施した。

二郭については諸協議の結果、事前に確認調査を実施し土層堆積・遺構の状況を確認した上で整備することとし、平成19年3月22日付　18飯教生第1728号にて、飯田市長　牧野光朗より「長野県史跡現状変更等許可申請書」を提出、平成19年3月30日付　長野県教育委員会指令18教文第13－19号にて許可された。

（2）発掘調査の経過

以上の経過を経て、二郭と道路部分の調査を平成19年5月7日より着手した。二郭は草刈作業から開始し、道路部分は舗装等の除去を重機で行なった後、人力で調査した。また堀底について必要な場所は重機により掘削した。実測に必要な基準点の設置と一部の遺構実測を(有)M2クリエーションに委託した。6月9日に現地見学会を実施した。前日よりの悪天候が朝まで続いており条件は良くなかったが、およそ60名の参加者があった。埋め戻しの重機作業を含めて現地作業を6月30日までに終了した。なお、現地見学会においての説明・配布資料と、今次報告には内容相違がある。調査の進行により新知見が得られたこと、整理作業を行なう中で解釈が異なってきたことによるが、今次報告をもって最終判断としたい。

平成20年度には、飯田市考古資料館にて、図面・写真類の整理、出土遺物の実測および報告書刊行に係る作業を行なった。

（3）発掘調査作業日誌

5月7日（月）機材搬入・草刈。

5月8日（火）草刈等。

5月9日（水）草刈、基準点設置。
1トレンチ掘削。

5月10日（木）1トレンチ掘削。炭化米出土。

5月11日（金）草刈。1トレンチ掘削、実測。

5月14日（月）1トレンチ掘削、実測、写真。
2・3トレンチ掘削。

5月15日（火）1トレンチ実測。
2・3トレンチ掘削。

5月16日（水）2～4トレンチ掘削。1・3トレンチ実測。15トレンチ部分の舗装等除去（重機）作業。

5月17日（木）雨天中止。

5月18日（金）3トレンチ実測。4・5トレンチ掘削。

5月21日（月）4・5・15トレンチ掘削、実測。

5月22日（火）4・5トレンチ写真撮影、実測。
1・15トレンチ掘削。市議会事務局視察。

5月23日（水）3トレンチ写真撮影。1・15トレンチ掘削。曲輪Ⅳ道路拡幅部分掘削。

5月24日（木）1トレンチ実測。6・7・15トレンチ・調査区18掘削。

5月25日（金）雨天中止。

5月28日（月）6・7・9トレンチ・調査区18掘削。15トレンチ掘削、実測。

5月29日（火）8・10・15トレンチ掘削。

5月30日（水）8・10・15トレンチ掘削。

5月31日（木）曲輪Ⅱ西側土塁実測。

6月1日（金）現場中止。

6月4日（月）調査区18掘削。15トレンチ掘削、実測。7・8・10トレンチ写真撮影、実測。SD05掘削。

6月5日（火）11・14トレンチ掘削。

6月6日（水）12・14トレンチ掘削。

6月7日（木）17トレンチ掘削。

6月8日（金）現場中止。

6月9日（土）現地見学会。

6月11日（月）16・17トレンチ掘削。
11・15トレンチ写真撮影、実測。

6月12日（火）調査区18・16トレンチ掘削、写真撮影。15トレンチ掘削、実測。
1トレンチ掘削。

6月13日（水）1トレンチ掘削、16トレンチ掘削、実測、一部埋め戻し。

6月14日（木）16トレンチ実測、写真撮影。

6月15日（金）県教育委員会現地指導。

6月18日（月）1・16トレンチ掘削、実測。

6月19日（火）14・16トレンチ実測。
機材搬出。

6月20日（水）現場中止。

6月21日（木）現場中止。

6月22日（金）笹本先生現地指導。

6月25日（月）曲輪Ⅱ西側土塁実測。

6月26日（火）曲輪Ⅱ西側土塁実測。

第2節　調査組織

（1）　調査団

調査主体者	飯田市教育委員会　教育長　伊澤　宏爾				
調査担当者	羽生　俊郎（平成19年度）				
調　査　員	澁谷恵美子	下平　博行	坂井　勇雄		
発掘作業員	木下　貞子	木下　義男	木下　力弥	小島　康夫	下平　隆司
	関島真由美	竹本　常子	田中　博人	中村地香子	仲村　信
	中山　敏子	福沢トシ子	松下　省三		
整理作業員	小平まなみ	関島真由美	中村地香子	福沢　育子	森藤美知子

（2）　事務局

飯田市教育委員会

教育次長	久保田裕久（平成14年度）	尾曽　幹夫（平成15・16年度）
	中井　洋一（平成17・18年度）	関島　隆夫（平成19年度～）
生涯学習課長	中島　修（平成14年度）	小林　正春（平成15～18年度）
生涯学習・スポーツ課長		宇井　延行（平成19年度～）
文化財保護係長	小林　正春（平成14年度）	吉川　豊（平成15・16年度）
	馬場　保之（平成17・18年度）	山下　誠一（平成19年度～）
文化財保護係	馬場　保之（～16年度）	宮澤　貴子（平成17年度～）
	澁谷恵美子　下平　博行　坂井　勇雄　羽生　俊郎	

（3）　指導・協力（敬称略）

長野県教育委員会　長野県埋蔵文化財センター　鈴岡城址公園整備委員会
竜丘公民館　駄科区　高森町教育委員会　井原今朝男　市川　隆之　河西　克造
鋤柄　俊夫　笹本　正治　福原　圭一　松島　高根

（4）　縄張図作図参加者（敬称略）

井口　正三	池田　啓三	伊藤　晃	伊藤　隆直	伊原　広隆	今村　健
今村　文一	岩下　勇生	大原　貞男	河井　辰雄	木下　陸奥	北沢　敬子
熊谷　且至	久保田　清	黒須　利子	小島　政直	小島　良一	小林　泉
塩澤　岩恵	塩澤　義男	篠田　好司	下平　吾郎	下平　隆司	下平　武彦
下平　恒男	下平　昇	下平　久雄	関島　京子	関島　芳彦	田中　治
塚平利久郎	出口　光利	中島　捷	中島武津雄	中平金次郎	羽場　輝夫
林　和子	林　義清	原　善二	牧島　計雄	牧島　亮夫	松枝　彰人
松枝　範行	松枝　廣雄	増田　信義	三浦　哲次	吉川　登	吉川　廣

凡例 ⛫：城跡 □：居館跡 卍：寺 ⛩：神社

①鈴岡城址 ②飯田城跡 ③松尾城址・龍門寺跡 ④神ノ峰城跡 ⑤知久平城跡
⑥開善寺 ⑦長石寺 ⑧松尾居館跡 ⑨鳩ヶ峰八幡宮 ⑩龍門寺 ⑪田中居館跡
⑫雲松寺・名古熊八幡宮 ⑬長清寺 ⑭久米ヶ城跡 ⑮伊豆木城跡・旧小笠原家書院
⑯立石寺 ⑰下殿岡館跡 ⑱公文所前遺跡 ⑲文永寺

挿図１　周辺の城跡と主な中世の旧跡

第2章　環　　境

第1節　地　理（挿図1）

飯田市は、長野県の南部を並走する中央アルプスと南アルプスに挟まれた、一般に伊那谷と呼ばれる伊那盆地の南部に位置する。これに赤石山地と伊那山脈に挟まれた、遠山郷と呼ばれる峡谷を含む。
伊那谷は南北に約100kmと長く、中央を天龍川が南流する。天龍川は約250万年前に流れ始め、約200万年前に南アルプスが、続いて約80万年前から中央アルプス・伊那山脈が急激に上昇を始めて形成された。この上昇は山地と沖積地の間に逆断層を形成させ、幾重もの段丘を発達させた。この段丘は伊那谷の地形的特徴であり、地質学上では、火山降下物の堆積を基準として、高位面、高位段丘・古期扇状地、中位段丘・中期扇状地、低位段丘Ⅰ・新期扇状地、低位段丘Ⅱの5つに大きく編年されている（下伊那地質誌編纂委員会　1976『下伊那の地質解説』）。一般的には、低位段丘Ⅰを境に上段（うわだん）と呼ばれる高燥地と、下段（しただん）と呼ばれる肥沃な低湿地に大別される。そして、天龍川に注ぎ込む支流により分断されて、見事な田切地形となっている。

地理的にみると、北は諏訪・塩尻地方に、南は天龍川と秋葉街道伝いで遠州地方に、西は神坂峠や矢作川伝いに三河地方へと通じている。長野県のみならず東国の南の玄関口にあたる交通の要衝といえ、多くの街道が飯田（②飯田城　番号は挿図1対応。以下同じ）を起点・通過している（図中実線が近世の主な街道）。古代には東山道が通過し、国境神坂峠を越して信濃国最初の地が伊賀良庄であった。伊那街道は明治以降三州街道と呼ばれ、三河高原から矢作川伝いに三河地方に通じ、現在は国道153号線となった。遠州街道は天龍川に沿い遠州地方へと通じ、現在の国道151号線がほぼ該当する。秋葉街道は松尾八幡で遠州街道から分岐し、伊那山脈を小川路峠で越え遠山郷に至り、青崩峠・兵越峠を越えて秋葉神社へ通ずる。現在の国道256・152号線がほぼ該当する。大平街道は県道　幸助・飯田線が該当し、飯田から松川沿いに中山道へと通ずる。これらの街道は原始より自然発生的にあったとみられ、中世末期から近世初頭にかけて整備されておよそ現在の路線となったといわれる。近世には中馬が発達し、これらの街道を多くの文物が流通した。小笠原氏が信濃国南端の伊賀良庄を掌握したのも、こうした地理的利点によるものとみられる。

①鈴岡城址の所在する竜丘地区駄科は、天龍川の狭窄部（鷺流峡）の右岸にあたり、中世においては伊賀良庄出科郷であった。地区の西側には「念通寺断層」と呼ばれる郡下有数の逆断層があり、松尾地区から川路地区まで段丘崖（断層崖）を形成し、鈴岡城址の下の毛賀沢川において露頭が見られる。
鈴岡城址は、念通寺断層の真上にあり、北は毛賀沢川、南は大井川により区切られる。北に毛賀沢川を挟んで③松尾城址と対峙し、天龍川側東岸には、④神之峰城跡や⑤知久平城跡、小川路峠を望む。地区内には建武2年（1335）年、小笠原貞宗が京都建仁寺より清拙正澄を招請して創建されたともいわれる名刹⑥開善寺を始め、周辺には⑧松尾居館跡、⑨鳩ヶ峰八幡宮、⑪田中居館跡、西平城跡等といった小笠原氏に関連する旧跡、⑰下殿岡館跡、⑱公文所前遺跡等伊賀良庄に関連する旧跡が多く、中世的景観が良く残っている。

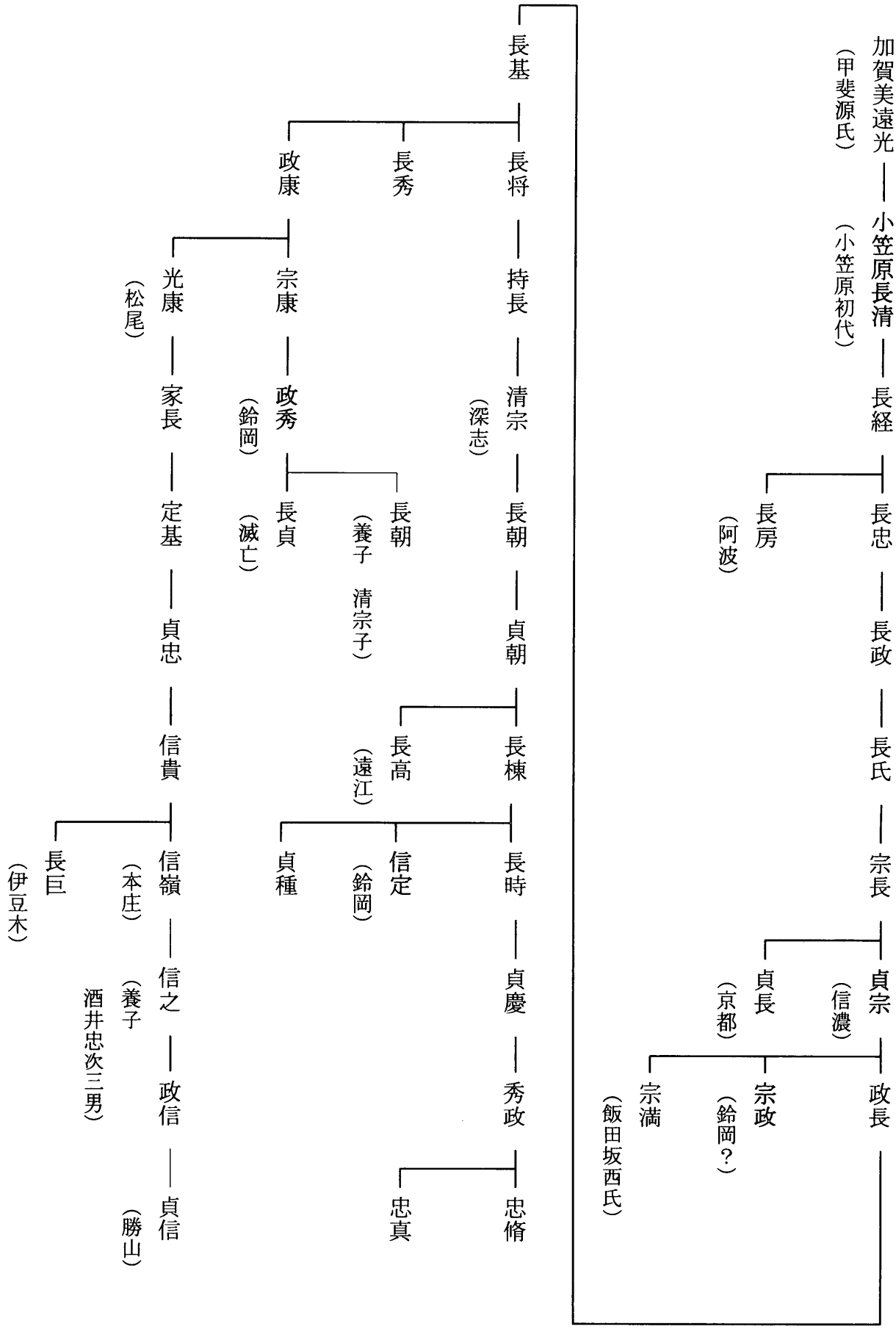
加賀美遠光
（甲斐源氏）
小笠原長清
（小笠原初代）
長経
長忠
長房
（阿波）
長政
長氏
宗長
貞宗
（信濃）
貞長
（京都）
宗満
（飯田坂西氏）
宗政
（鈴岡？）
政長
長基
長将
長秀
持長
清宗
（深志）
長朝
（養子　清宗子）
長朝
貞朝
長棟
長高
（遠江）
長時
貞慶
秀政
忠脩
忠真
信定
（鈴岡）
貞種
政康
宗康
政秀
（鈴岡）
長貞
（滅亡）
光康
（松尾）
家長
定基
貞忠
信貴
信嶺
（本庄）
長巨
（伊豆木）
信之
（養子
酒井忠次三男）
政信
貞信
（勝山）

挿図２　小笠原氏略図

第2節　小笠原氏と下伊那の歴史（挿図1・2）

鈴岡城は、南北朝時代に小笠原宗政により築城され、室町時代になり政康、宗康、信定が居城したといわれている。本節では、少々長いが鈴岡城の歴史背景として、小笠原氏を中心に中世から近世初頭の飯田下伊那の動向を述べる。

（1）　前史

飯田市内には古墳が数多く分布することが知られている。古墳文化隆盛の背景として、馬匹生産と渡来系集団の存在、交通の要所としての地理的要因が主に挙げられている。竜丘地区は、市内でも最も濃密な分布で141基の古墳が確認されており、伊那谷における古墳文化の中心地として栄えた。
続く奈良時代、市内には東山道が通過し、座光寺地区の恒川遺跡群には伊那郡衙が設置された。東山道は神坂峠を越えて信濃に入るが、その後のルートは諸説ある。伊那郡には阿知・伊良・賢錐の3駅が推定されている。市内伊賀良地区には伊良の地名が残り、駅家の存在が推定されているが遺構は確認されていない。地区内では上川路廃寺・前林廃寺があったとされる他、大規模な掘建柱建物址が安宅遺跡等で確認されている。先の古墳の隆盛も、東山道通過のような地理的要因と無関係ではないとみられる。

当地区は古代においては伊那郡の輔衆郷に含まれ、後に伊賀良庄となった。伊賀良庄は、天龍川西岸の松川以南で、南端は南阿智川まで、室町時代には新野（阿南町）にまで及んだ。伊賀良庄は、康平6年(1063)頃には既に近江国妙香院領となっていたが、鎌倉時代文治2年(1186)には既に尊勝寺の、文治4年（1188）には八条院の所領となっており、以降、皇室関係領家の荘園であった。鎌倉時代当初より北条氏の一族である江馬氏が地頭として補任され、四条金吾頼基を地頭代として派遣していた。現在の伊賀良地区殿岡に四条氏の居館（挿図1⑰、以下同）があり、その南東約500mに荘園系の公文所（⑱）あったとされる。

当地区の南端、上川路所在の開善寺（⑥）は鎌倉時代末期の創建とみられる。寺伝によれば、建仁2年（1335)、小笠原貞宗が京都建仁寺より清拙正澄を招請して創建したといわれる。しかし、当時が南北朝の騒乱期であり創建は難しく、それより以前、鎌倉時代に地頭江馬氏によって創建されたと考えるのが妥当である。また、松尾地区の鳩ヶ嶺八幡宮（⑨）は、開善寺と同じく小笠原氏の創建と言われているが、御神体誉田別尊像の胎内には、健治3年（1277）から弘安11年（1288）に同社を造立したことを記してあり、やはり鎌倉時代まで遡るものとみられている。
信濃守護は当初比企能員であったが、建仁3年（1203）比企氏の乱以降、鎌倉時代を通じて北条氏が歴任した。

（2）　小笠原氏の信濃土着

小笠原氏は甲斐源氏の庶流で、加賀美小二郎長清を祖とする。小笠原氏はもともと鎌倉幕府の配下であったが、足利高氏が朝廷方につくと貞宗は足利方に属し、建武政権樹立に貢献した。同氏の信濃および伊那谷の土着については、加賀美遠光が信濃国司に任ぜられた文治元年（1185)、初代小笠原長

清が伴野庄（佐久郡）地頭となった文治年間（1185～1190）、2代長経が伊那郡松尾館（⑧）に生まれた建仁2年（1202）以前と諸説あるが、いずれも疑問が多い。鎌倉時代を通じて信濃国は、北条氏が守護を勤めており、小笠原氏は阿波国守護である。当時の勢力を考慮すれば、小笠原氏が信濃に来往したのは北条氏の滅亡前後、宗長または貞宗の頃とみられる。貞宗は、建武元年（1334）10月には信濃国司に任ぜられており、翌建武2年（1335）には、信濃守護に補任されたことが確実である。守護所は国府の存在した松本市にあったとみられるが、貞宗自身は在京し守護代を置いた。また小笠原氏が伊賀良庄地頭となったのは確たる史料がなく不明だが、この頃とみられている。

元弘2年（1332）、護良親王らが吉野にて挙兵すると、北条高時の命を受けて小笠原貞宗は出兵している。しかし、翌年、足利高氏（尊氏）が幕府に叛旗を翻すと貞宗は高氏に従ってその信任を得た。鎌倉幕府滅亡後建武2年（1335）、北条の残党時行らが蜂起し、後に中先代の乱へ発展した。信濃守護に任ぜられた貞宗は、その年の2月29日、埴科郡船山に守護所を置いて兵を集め、3月8日に北条方の水内郡常岩北条城を落している。貞宗はこの後も各地で北条方の駆逐にあたり、さらに同年12月、翌年7月に新田義貞の軍勢と戦い、翌建武4（延元2）年（1337）、高師泰らとともに信濃勢5千余騎を率いて新田義貞の軍勢を金崎城に攻め落し、暦応元（延元3）年（1338）、北畠氏の軍勢と戦うなど、同年の室町幕府成立に大きく寄与し、その後も北朝方の武将として活躍した。

康永3（興国5）年（1344）11月12日、貞宗は信濃守護職と伊賀良庄その他を嫡子政長に譲与している。政長は、観応の擾乱(1350～1352)に際しては一旦尊氏を離れたがすぐに戻り、正平7年(1352)、尊氏により春近領他を安堵されている。政長は、おそらく文和元年（1352）に死亡し、その子長基に信濃守護職を譲っている。貞宗の以降、信濃守護職はしばらく小笠原氏に相伝するところとなった。しかし、永徳3年（1383）、長基から子長秀に譲渡する際、伊賀良庄は含まれているものの信濃守護職は譲渡されていない。長基は応安3年(1370)を最後に守護としての記録が残っておらず、出家している。応安6年（1373）には、上杉朝房が守護となり、暫らくは上杉氏と斯波氏が守護を務めた。

斯波義種は、多くの守護がそうであったように京に住み、二宮氏を守護代として置いた。この二宮氏に信濃の国人が抵抗し、嘉慶元年（1386）挙兵し、翌年、小笠原長基が反幕府軍に加わっている。

応永6年（1399）、小笠原長秀が信濃守護を補任され、翌年8月、京より善光寺平に入った。長秀の信濃入部に対して国人領主らは反発、川中島の年貢徴収を機に国一揆へと発展した。長秀は高圧的な態度なため、本拠地とする伊那谷の豪族以外はほとんど、小笠原氏一族でさえも従事しなかった。両軍は四宮川原にて戦ったが、守護勢は敗退、長秀は塩崎城に逃げ込んだ。坂西氏ら伊那衆300余騎は塩崎城まで辿り着けず、大塔の古要害に逃げ込んだが、10月17日全滅した。塩崎城の長秀は国人に囲まれたが、同族大井氏の仲裁により京都へ逃げ帰った。翌応永8年（1401）、長秀は信濃守護を罷免されて信濃小笠原氏は没落し、翌年、信濃国は幕府御料地となり国人の抵抗は押さえられた。

（3） 小笠原氏の隆盛期

小笠原氏は長秀の弟、政康が応永12年（1405）に所領を譲り受けた。政康は、応永23年（1416）上杉禅秀の乱、応永30年（1423）足利持氏の追討等の論功により、応永32年（1425）12月29日に信濃守護に補任された。

幕府内部では応永16年（1409）、関東管領職を継いだ足利持氏が次第に勢力を増し、宗家将軍職と

対立するようになった。鎌倉府内でも持氏と上杉禅秀が対立し、永享10年（1438）8月28日、永享の乱となり、9月6日小笠原政康は持氏追討に関東へ出陣した。翌年2月10日、政康らは鎌倉にて持氏を自刃に追い込んだが、さらに翌年の結城合戦へと発達した。永享12年（1440）4月19日、持氏の遺子を擁して結城氏朝が結城城にて挙兵した。幕府方は上杉清方が討伐にあたり、7月29日、結城城を取囲んだ。小笠原政康は上杉清方より陣中奉行を命じられ、配下の信濃勢を30番に編成して陣番を定めた。結城陣番帳と呼ばれるこの次第には、伊那谷および信濃の諸侯のほとんどが網羅されている。さて結城城は堅く、吉岡城主下条伊豆守、小笠原長基の子長将が討死し、政康の子宗康も負傷するなど激戦となった。翌嘉吉元年（1441）4月16日、結城城は陥落し、結城氏朝父子は戦死、政康らは持氏の遺子春丸王・安丸王を捕え、ついで二人は幕府に殺害された。

このように、小笠原長秀は大塔合戦に惨敗し守護職を失い没落しかけたが、弟の政康は武功を上げて信濃守護職の復権は勿論、反幕府方が依然多かった信濃国内を平定し、信濃小笠原氏を中興した。小笠原氏は将軍足利家に重用されるようになり、応永34年（1427)、開善寺は十刹に列せられた。また永享2年（1430)、京都の小笠原氏は将軍弓馬師範としての地位が確立し、文安4年（1447）以降、歴代将軍の弓馬師範を務めることとなり、後世小笠原流と呼ばれる弓馬術礼法家の地位を確立した。

（4） 小笠原氏の分立と内訌

嘉吉2年（1442）8月9日、政康は没した。政康は長基の三男、長秀は長基の次男で、長基の長子は長将であった。しかし、何らかの事由で次男長秀が総領職を継いで信濃守護を務め、長秀の失政後は政康がこれを継いだ。政康の没後、長将の子、持長は、自身がこれを継ぐべきものと思っていたが、政康の遺言により、政康の子宗康に相続されることとなった。そこで持長らは文安2年（1445）幕府に相伝を巡って上訴した。結果、幕府は譲状があることから、宗康の後継を認めることとした。幕府の判決とはいえ、持長は嫡流にもかかわらず総領職を失ったことに不満を抱き、ついに翌文安3年(1446)、善光寺平漆田原において一戦を交え、宗康は戦死した。幕府はこれを鎮圧することができなかったが、同年5月4日、改めて宗康の弟光康の信濃守護職並びに小笠原総領職の所領を安堵している。その後の守護職は、管領が細川氏から畠山氏に交替した情勢を受けてか、宝徳3年（1451）頃に持長が補任され、管領が細川氏に戻ると、享徳2年（1453）頃には再び光康へと戻った。享徳3年（1454)、享徳の乱が勃発すると光康は関東に出兵した。翌康正元年（1455)、光康は持長の子清宗と対立し、関東出兵が遅れるなどしている。寛正6年（1462）持長が、文明18年（1486）光康が没し、表面上の係争は終結した。しかし、確執は容易に消えず、互いに内訌を重ねさらに対立は複雑で深まった。

持長は、信濃守護所の在所地、松本の井川館にいたが、子の清宗は、長禄3年（1459）林城へ移居した。この系統を一般に深志（府中）小笠原家と呼んでいる。遡って小笠原政康は、第二子の光康を松尾に住まわせて伊賀良庄全体の管掌にあたらせたので、光康の系統を松尾小笠原家と呼んでいる。第一子の宗康は最初松本の井川館にいたが、持長との争いの中で戦死し、幼少であった子政秀は伊那に逃れて叔父光康を頼った。その後、松尾と毛賀沢川を挟んで南の鈴岡に居城し、伊賀良庄の一部を管掌した。この政秀の系統を鈴岡小笠原家と称した。

応仁元年（1467）7月15日、鈴岡の政秀は、父宗康の遺恨を晴らすべく深志に乱入した。翌応仁2年（1468)、深志の清宗は没したが、政秀はさらに子の長朝を攻めた。長朝は当時林城に居住していた

が、長朝の不在をつかれたためこれを防ぎ切ることができず、伝家の文書類を携えて更級郡牧之城に逃れた。政秀は府中を占拠し自ら宗家を称したが、信濃の国人らはこれを認めず政秀の威令はほとんど行なわれなかった。窮地に陥った政秀は深志小笠原家と和睦し、長朝を鈴岡小笠原家の養子とすることとし、改めて府中を長朝に渡して、自らは鈴岡へ帰城した。そして、深志小笠原家に伝来してきた貞宗以来の文書類を、いろいろな理由をつけて長朝より譲り受けるに至った。長朝は他郷にあること前後3年、深志に戻った。

伊賀良庄の地頭職は、伊那谷土着以来小笠原氏宗家にとって執着することであった。文明2年(1470)には政秀が伊賀良庄地頭であったが、文明7年（1475）には松尾の家長が地頭となっている。この頃から松尾小笠原家はかなりの実力者であり、それとともに松尾鈴丘両家の争いは深いものとなり、松尾との抗争に鈴岡が敗れた結果でないかと推測されている。

このように小笠原氏の内訌と分立は、長基の子長将とその系統に総領職が相伝しなかったことを端に発し、長秀および政康・宗康と継承されたことにより、長基の嫡流である持長に帰らず、幕府の裁定により弟筋に相伝されるに至ったことによる。政秀の父宗康が持長に敗れたとき、幼少だった政秀は松尾に逃れ、叔父である光康を頼った。政秀が幼少だったことから信濃守護職は光康が一旦は補任されたが、政秀が長じて鈴岡に移り住み、信濃小笠原氏は3家に分立する結果となった。将軍足利義尚は政秀を小笠原氏嫡系と認めて信濃守護職に補任し、これを光康の子家長に通達した。松尾小笠原家は、当時かなりの実力を持ち信濃小笠原の主流とならんとしていた時期であったから、鈴岡小笠原家の台頭と守護職補任は心中穏やかでなく、しだいに対立するようになった。ついに政秀は、文明10年（1478）および文明12年（1480）、親近の間柄であった諏訪の大祝継満とともに松尾の家長を攻めて、南信濃に威を振るった。しかし、下克上の風潮を受けて諸豪族は勢力を増し、一方小笠原氏は、一族の内訌により消耗し他の諸豪族に肩を並べられるまでに減退した。

延徳2年（1490）、松尾の小笠原家長は父光康の死後わずか4年にして没した。あとを子定基が継いだが、鈴岡との対立は継続された。そして諏訪上社権祝矢島文書の知久頼純書状によれば、某年正月29日、鈴岡の政秀とその子長貞は、松尾の定基と知久七郎らの兵に急襲されて討死し、翌30日に鈴岡城（①）は落居した。文書には年次の記載はないが、おそらくは明応2年（1493）のこととみられている。定基は、政秀が深志小笠原家より強引に譲り受けてきた小笠原家伝来の文書類等と伊賀良庄を奪い取った。知久氏（④）は諏訪神氏の系統で、当時竜東一円を治めていた。この争乱には知久氏とその同族の伴野氏の争いが絡んでおり、松尾小笠原氏・知久氏対鈴岡小笠原・伴野氏の構図が背景にあった。

一方、政秀の室は出自とする下条氏を頼って遺臣らとともに逃れ、深志に急を報じ援軍を要請した。深志の小笠原長朝は直ちに兵を発向せしめ、下条氏と合力して定基を攻めた。定基はいったん田中館（⑪）に逃れたが、深志小笠原と下条の連合軍の圧迫に耐え切れず、先に鈴岡より奪い取った文書類を携えて甲斐の武田氏を頼った。しかし、政秀の死により事実上鈴岡小笠原は断絶し支配力は失われた。定基は程なくして松尾に復帰したとみられ、伊賀良庄の実権は自然定基のものとなった。深志の長朝とも定基の死後数年の間にはしだいに和解していく様子がうかがわれる。

しかし、その後天文3年（1534）の頃、定基は小笠原家伝来の文物を奪うため下条氏を殺害し、これに対し深志の小笠原長棟が定基を攻め、定基父子は降伏して松尾城（③）を明渡した。長棟は松尾

城を破却し、定基の子貞忠とその子信貴は甲斐へ逃れた。長棟は分裂していた信濃の小笠原氏を統一し、その子信定（長時弟）が鈴岡に居城し、伊賀良庄を治めることとなった。

（5） 武田氏の伊那谷侵攻と支配

上洛を目指す武田晴信（信玄）は、天文11年（1542）伊那郡侵攻を開始した。天文14年（1545）4月には高遠の諏訪頼継を破り、さらに諏訪神家庶流藤沢氏の居城福与城に迫った。武田氏南進を防ごうとした深志の信濃守護小笠原長時はこれを支援し、長時の弟鈴岡の小笠原信定は伊那衆を率いて伊那部に着陣した。両軍は膠着状態に陥ったため、信定は配下の田科惣蔵を使とし武田軍と交戦すべきを言わしめたが、長時は動かなかった。信定はこれを怒り、管理下にあった伊那衆と共に下伊那へ引揚げてしまった。その後武田氏は引揚げたが福与城は落城し、藤沢頼親は武田氏に下った。なお、田科惣蔵は駄科を本拠地とする小笠原家の家来とみられ、後に信定に従い京都で討死している。
天文17年（1548)、長時は諏訪に入ったが、同年7月19日、塩尻峠にて武田晴信に大敗した。長時は村上義清のもとに走り、さらに越後の上杉謙信を頼った。この戦には、伊那勢の大将として鈴岡の小笠原長貞が出陣しているが、戦況は如何ともし難く下伊那に帰陣している。ともかく小笠原氏にとっては致命的な敗戦であり、信濃国内の権威を失墜することとなった。越後に逃れていた小笠原長時は、府中の林城に戻り勢力を回復しつつあったが、武田晴信はこの状況を許さなかった。天文19年（1550）7月15日、武田晴信は信濃府中に攻め入り、小笠原長時の居城林城とその支城を落した。

東信・中信を平定した武田晴信は、天文23年（1554)、伊那郡攻略に着手した。この頃すでに上伊那の大半は、調略によって武田氏に下っており、鈴岡には先に越後に追われた深志の小笠原長時が、弟信定の家臣溝口長勝に迎えられて居城していた。7月、武田晴信は、先に小笠原家の内訌によって甲斐へ逃れていた松尾の小笠原定基の子信貴を先鋒とし、鈴岡城を攻めた。松川を渡り鼎切石に出て、長清寺を焼き北方・大瀬木を南下し、鈴岡城に迫った。8月7日鈴岡城は落城し、長時・信定らは一旦下条へ逃れたが、さらに駿河、伊勢へと落ち延び各地を転々とした後、桂川の戦いで戦死している。一方、信貴は武田晴信に松尾の地を安堵されている。

武田晴信は、伊那郡のその他の諸族宮崎・坂西・松岡・知久分家らに降伏を勧告した。諸族は去就について松尾の牛草坂にて協議した結果、いずれも武田に下っている。しかし、知久の宗家知久頼元は、旧族諏訪神家の誇りをもって唯一これに従わず、同年8月武田に攻められた。神之峰城は落城し、文永寺等は焼失し、知久郷も戦禍を被った。これをみて吉岡城の下条氏も武田に臣従した。知久頼元らはその後甲斐に送られ、翌年殺害されたとされる。こうして、伊那谷の諸侯いずれもこれに下り、或いは敗退し、武田氏は天文24年（1555）以後、28年間にわたり伊那谷を掌握することとなった。

永禄6年（1563)、信玄は伊那郡代秋山信友を高遠城から飯田城（②）に移し、伊那谷を兵站の要地として整備した。郡下21ヶ村の人足を動員した元亀2年（1571）の大島城（松川町）の普請をはじめ、軍事用に三州街道を整備し、各所に関所を設け、伊那街道には伝馬制をしいた。遠州街道・秋葉街道も武田氏の時代に整備されたとみられる。元亀2年、武田信玄は信濃を南下し三河へ出兵した。その後急速に三河遠江で勢力を拡大するが、伊那谷はその兵站基地としての役割を課せられ、諸豪族は外征に明け暮れた。小笠原信嶺が山県昌景とともに三河の野田城・吉田城を攻めるなどしている。この頃の松尾小笠原家の知行は、甲陽軍艦によれば12,441石、郷村鑑貫高では8,000貫で、軍役は100騎

であった。

元亀3年（1572）10月3日、武田信玄は兵2万余りを率いて甲斐府中を発して上洛を目指した。伊那谷を南下し、秋葉街道を通って小川路峠・青崩峠を越えたといわれている。武田軍は破竹の勢いで進軍したが、信玄が病に倒れ、元亀4年（1573）4月12日、駒場（阿智村）において病死した。

（6） 織田信長の武田征伐

信玄没後は勝頼が跡を継ぎ、暫くはその勢力を維持拡大することができた。しかし、天正3年（1575）5月21日、長篠において織田・徳川軍に大敗したのを機に守勢に立たされた。同年6月には早くも飯田城の坂西氏が織田方に内通して、小笠原信嶺に鎮圧されている。

天正10年（1582）、2月2日に木曽義昌が武田を叛き織田方に通じ、2月3日、織田信長は武田氏討滅を開始した。駿河口・関東口・飛騨口に諸将を配置し、伊那口からは織田信忠を先鋒として伊那谷と木曽谷の2手に分かれ攻め入り、6日には織田方河尻秀隆らは平谷を経て伊那郡に侵入した。武田方は下条信氏が要害滝ヶ沢（平谷村）にて防戦したが、同家家老下条九兵衛の謀反により下条信氏は敗走した。2月14日、松尾城を自落して小笠原信嶺が織田方に下り、清内路から梨子野峠（飯田市山本）を越えて伊那谷へ進入する織田方の団景春・森長可らを先導した。同日の夜、飯田城は自落、武田方の保科正直は敗走し、坂西織部は逃亡中に大平で討取られた。翌15日には、飯田城の敗残兵10騎ばかりが下市田（高森町）で討取られている。一方木曽口では、2月16日に木曽義昌が武田方今福昌和を鳥居峠において破り、織田軍は伊那谷を経ずして諏訪へ兵を進めることが可能となった。伊那口では同日大島城（松川町）が自落し、信玄の弟逍遥軒信廉らは敗走した。このように伊那谷の諸城はことごとく自落し、唯一高遠城（伊那市）に篭った仁科五郎盛信が抵抗をみせたが、3月2日に織田信忠の総攻撃を受けて落城している。武田氏は3月11日に滅亡し、勝頼らの首級は飯田城に晒された。

織田信長は2月21日、先陣をきる河尻秀隆らに対して、下条・駒場・松尾・大島等の要所では後方支援のため治安維持に努めるよう指示を出し、23日には、2・3箇所伝えの城を普請するよう指示している。信長自身は3月13日に岩村田（岐阜県）を出発し、翌14日に平谷を越え浪合に、15日に飯田城に着陣し、大島・飯島・高遠の戦跡を検分しながら19日に諏訪へ入った。

甲信を手中に治めた信長は、伊那郡には毛利秀頼を郡代として大島城に置いた。そして甲信両国に国掟を制定し、その中で城普請を指示している。小笠原信嶺に対しては旧領を安堵したものの、5月、武田家遺臣撲滅により暗殺を謀ったが、未遂に終わり信嶺は木曽へ逃れた。

（7）天正壬午の乱と徳川家康の支配

天正10年（1582）6月2日、本能寺の変。毛利秀頼は急遽上洛し、甲府にあって甲斐・諏訪を拝領していた河尻秀隆は一揆により殺された。領主不在となった旧武田領には、伊那谷・駿河からは徳川家康が、佐久・都留方面からは北条氏が、さらに上杉氏が川中島へと侵攻し、三巴の争奪戦となった。

上杉景勝は6月13日、川中島へ出兵し、小笠原貞種を送り込んで7月2日には深志城の木曽義昌を追放した。徳川氏は、家康が駿河から甲府へ入り7月9日に着陣、家臣酒井忠次が三河勢3千を率いて伊那街道を北進し、7月14日には諏訪に入った。北条氏は当初上杉氏と対立したが、川中島を明け

渡して講和し、4万3千の軍勢で佐久を南下して徳川に迫った。このため、8月1日、諏訪の酒井は甲斐へ後退し、徳川本軍と合流した。若神子に着陣した北条方と新府城の徳川方とは、8月6日以降、80日間にわたり対峙した。天正壬午の乱である。小笠原信嶺ら下伊那の諸侯はこの戦に徳川方として出兵している。

下伊那では、本能寺の変の後、小笠原信嶺が毛利配下の森長可を攻めて旧領を回復し、先に滝ヶ沢にて敗走した下条氏信とその子頼安らが逆臣下条九兵衛を飯田城にて討取り、家康に服従して所領の安堵を得た。7月6日、下伊那の諸侯は家康と頼安に起請文を出しておよそ家康の配下となり、8月に伊那郡代として菅沼定利が知久平に置かれた。7月15日、下条頼安らが北条方藤沢頼親の高遠城を攻略し、22日には小笠原信嶺・下条頼安らが三河勢とともに高島城を囲んだ。一方、諏訪と上伊那は北条方の支配下に置かれたため、8月12日頃には飯田近辺にも北条軍が出没し、下条頼安らが飯田城へ盾篭もる事態となった。同月20日には菅沼定利が下伊那の諸侯へ普請を命じている。この間、上伊那では徳川方に傾いた藤沢頼親が北条方に寝返り、さらに北条方にあった保科正直はこれを討取り徳川に降るなどした。木曽谷では、木曽義昌が当初北条方にあったが8月12日頃には徳川方につき、天正12年3月には豊臣方につくという有様であった。

このように、天正10年の甲信両国は徳川・北条・上杉3氏の対立に豪族間の争いが加わり、極めて緊迫した状況にあったが、伊那谷は次第に徳川支配優勢となった。

10月29日、徳川と北条は和睦し、甲信両国は家康の所領となって若干の小康を得た。しかし、その後も翌年（1583）3月には小笠原信嶺ら下伊那勢が家康の命により小県へ出兵、6月には二重峠にて、9月には川路大明神にて小笠原信嶺と下条頼安が合戦し、天正12年（1584）1月20日、松尾城において下条頼安が謀殺された。同年4月の小牧・長久手の戦いでは、小笠原信嶺・松岡貞利・知久頼氏らは背後の北条・上杉勢に備えるため伊那谷に留まらざるを得ず、天正13年（1585）8月には上田合戦（第一次）が勃発、これに下伊那の諸将が参陣した。同年12月、徳川方保科の高遠城を豊臣方小笠原貞慶が攻めるとこれに松岡氏が密かに加担するなど、徳川氏と北条氏の対立は全国的な徳川氏と豊臣氏の対立へと変化し、伊那谷は依然不安定な状況であった。

本能寺の変以降、下伊那の大半は下条頼安が飯田城にあって支配したが、伊那郡代としては家康の旧臣菅沼定利が置かれた。菅沼は天正11年（1583）に知久平城（⑤）の普請を始めたが、同年中に飯田城へ移っている。そして、小笠原信嶺との私戦、小牧の戦での不手際と上田合戦での失火を咎めて天正14年（1586）下条氏を、先に高遠攻城へ加担したことを理由に、天正16年（1588）松岡氏を改易に追い込んでいる。理由は不明だが、知久頼氏も天正11年（1583）11月に浜松で自殺している。家康は当初諸侯の旧領を安堵することで間接的に下伊那を支配したが、その後は改易するなどして旧族を排して直接支配した。小笠原信嶺は、徳川重鎮酒井忠次の子を養子に迎えていたため難を逃れた。

（8）豊臣秀吉の天下統一以後

天正15年（1587）、豊臣秀吉は惣無事令を発して、戦闘行為を停止した。

天正18年（1590）、徳川家康の関東移封により小笠原氏は1万石で武蔵本庄へ移り、松尾城は廃城となった。同時に豊臣秀吉の側近毛利秀頼が10万石で伊那谷を支配し、飯田城に入城した。毛利秀頼とその後を継いだ京極高知は、惣構で城下町を包括した近世城郭として飯田城を整備し、下伊那の中心地と

して栄えさせた。

慶長5年（1600）関ヶ原の合戦の後、信嶺の弟長巨は1千石で伊豆木（⑮）へ転封となった。信嶺の養子信之は旧領松尾へは戻らず、子孫は各地を転々とし元禄4年（1691）、2万3千石で越前勝山に移された。

（9）鈴岡城の歴史

鈴岡城の歴史的背景は以上である。城に焦点を絞ってみると、築城は南北朝時代貞宗の子宗政が居城したとされるが、これについては不明な点が多い。15世紀後半には政秀が在城して松尾小笠原家との抗争の舞台となり、16世紀後半には信定が在城し、天文23年に武田氏と松尾の小笠原信貴に攻められ落城している。信定在城時には、深志城を追われた兄長時、箕輪城を追われた藤沢氏の一族郎党ら凡そ100人が拠ったとされる。この後廃城になったとも、松尾城の支城となったともいわれ、廃城についても明らかでない。武田氏の支配下では三河出兵の駐屯地として、伊那谷各地の交通や城が整備されている。天正10年は、伊那谷が最も軍事的に緊張した時期といわれている。織田信長は武田征伐の際、河尻秀隆に松尾の警護を指示している。天正壬午の乱以後は、北条勢が飯田周辺に出没する他、各地で衝突があった。このような伊那谷の情勢を考えると、天文23年以降も城としての役割を課せられた可能性は高く、あるいは河尻秀隆進軍に際して、松尾城とともに落城したことも考えられる。いずれにせよ、松尾城が廃城となった天正18年（1590）以降は完全に廃城となった。

（10）公園設置

鈴岡城址には、都市公園としての歴史もある。明治26年（1893）に結成された「鈴岡同盟会」と呼ばれる青壮年団は、明治31年に「駄科青年同盟会」、同43年（1908）には「駄科同盟会」と改名し、鈴岡城址の公園化に寄与した。

明治42年（1909）、駄科青年同盟会が消防組の演習地・運動場を兼ね公園の設備造成に着手し、同45年（1912）、四阿の建設、植樹等を行ない、同年の4月7日に開園式を実施した。国内でも、明治36年（1903）に日比谷公園が造られたばかりであり、県内においては最古の都市公園である。公園設立にあたっては、関島理一氏、北澤清氏を始めとする同盟会会員のほかに、熊谷左次郎氏をはじめ、駄科区民の多くの諸氏が尽力されたという。

その後大正2年（1913）、園内の墓地を念通寺へ移転し、大正5年（1916）、鈴岡公園碑の除幕式、昭和3年（1928）5月4日、県指定公園に指定され、昭和6年（1931）5月3日、鈴岡城跡記念碑の建立・除幕式を実施し、同年11月、鈴岡城跡天然紀念史跡地保存施設として、県の指定を受けた。駄科同盟会は、公園部を組織して管理にあたり、戦時中にはサツマイモが植えられるなどしたようである。昭和31年、竜丘村は飯田市に合併し、市と地区で管理するようになり、現在に至っている。

現在、平成23年の鈴岡公園100周年に合わせて、公園の整備を計画中である。

第3章　縄　張

第1節　縄張（挿図3・4・5）

鈴岡城は、南は大井川、北は毛賀沢川により深く侵食された、東西に細長い段丘の先端に築城されている。深さ約70ｍの毛賀沢川を挟んで松尾城と相対し、東に神之峰城跡・知久平城跡を望む。段丘の東縁は比高差約40ｍの断層崖となっており、大井川現河床との比高差は約25ｍを測る。段丘北側の毛賀沢川沿いから東側の段丘崖にかけては、崩落地や岩肌の露出が随所にある。

およそ230×180ｍの範囲に5つの明確な曲輪を配置している。主郭といわれる曲輪Ⅰを台地の先端に据え、台地続きの西側へ主に堀を廻らし曲輪を配置している。土塁は主に西側に設けられている。曲輪は、自然地形と逆に東側が高く造られており、曲輪Ⅰの西隅に立てば曲輪Ⅱ・Ⅳとさらにその西まで見下ろすことができる。全体的に、城域・堀が巨大、これに比して土塁が極めて小規模、虎口が不明瞭といった点が指摘できる。曲輪間の連結はおそらく木橋によるものとみられる。

特徴的なのが、鉤字形の曲輪Ⅱとその外側に位置する堀ハ、馬出ともいえる曲輪Ⅳである。堀ハは、西側では丘陵を分断する堀切であるが、南側では幾分屈折を持った横堀となり、全体として曲輪Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを囲繞している。両端は毛賀沢川へと落ちている。堀の外側には、北平地籍から曲輪Ⅳにかけて土塁が残っており、曲輪Ⅳへと通じる武者走りとなっている。虎口の位置・形態はいずれの曲輪でも不明瞭である。しかし、堀の幅や深さを見れば虎口の位置は推定可能で、当時の移動経路は、現在の道路と大きく変わっていないとみられる。伊那谷の丘城は、巨大な堀切を何重にも重ねて広大な城域を持つものがあるが、縄張は連郭式で単純なものが多い。これらの中では工夫された縄張である。

台地続きの西側は、比較的小規模な堀へにより城外と区画している。堀へより西は痩せ尾根となっているが堀は確認できない。城域は堀へを含めると約450×250ｍの範囲となる。堀へと曲輪Ⅳ・Ⅴの間は、幾つかの段差があるが、耕作地との区分が難しい。

大井川の対岸にある松ヶ崎の台地は、地形上重要な場所といえる。だが、かつては石塁があったとされるが、現在石塁も含めて城郭施設は確認できない。ただし、鈴岡城の西側最外郭を形成するのは堀へであるが、大井川を挟んで堀へに呼応する位置に、大規模な井水による谷がある。

城域の東側城下に広がる北平地籍には武家屋敷があったとみられ、この方向からも堀底や横土塁上を使った経路があったとみられる。

以下、平成19年4、5月に現地踏査した縄張図（松ヶ崎周辺は平成21年1月に踏査）に従い、施設の現状を説明する。各施設の名称については、地名と近年縄張上から付けられて一般化した幾つかの名称とが現在混同しているため、単純に遺構名と番号・記号を付して説明する。規模等は、歩測を基調とし作図したために、実際のそれとは誤差があり得る。

地名に関しては、明治22年の地籍図をトレースし掲載した（挿図4）。

曲輪Ⅰ（主郭・本丸）

東西約90 m、南北約64 m、面積およそ4000㎡を測る、台形に近い形状の曲輪である。曲輪の真中よりやや東寄りの個所に比高差およそ1 mの段差があり、a・b2つの曲輪に分けることができる。bの北側に、「ひょうたん池」と呼ばれている、10×5 m程度の窪んだ湿地がある。庭園遺構であろうか。西縁には土塁が現存し、昭和5年度の市村咸人氏の報告では、「長十五間、高四・・・五尺、基底の幅員は六尺前後」とある。現在は歩道が曲輪Ⅱから続続いており、土塁中央付近に突当たり、小規模ながら土塁が入れ違いとなっている。しかし、住民によればかつて切り崩したといい、また北端の盛土の地表面は川砂であることから、後世の改変を受けているとみられる。戦時中には芋畑となり、また赤土を採取したとのことである。

東側の傾斜地は当城跡において最も急峻な斜面である。断層による破砕帯のため基盤層である花崗岩は脆くなっており、堰堤や擁壁が築かれている。縦堀や縦土塁状の地形があるが、おそらくは崩落等により形成された自然地形とみられる。

現在は堀イを埋め立てた道路が南端から当曲輪へ繋がっているが、当時の虎口は不明である。現道の入口部東側僅かに土塁状の地形が認められ、その東側堀イに沿って続く尾根筋上に縦土塁と歩道がある。歩道の先には三方を土塁で囲まれた小規模なトーチカ状の防御施設が堀ハへ突き出ている。歩道はこの先で分からなくなっているが、この防御施設の南側で再び確認でき、堀底と土塁を横切り下段の北平地籍へと続いている。これとは別の歩道が堀底を横切って曲輪ⅡおよびⅢへと繋がっている。

明治の地名は「堀」であり、周囲の堀や切岸に「本城」「本城洞」「城山洞」がある。

なお、この曲輪の一画に「鈴岡公園」・「鈴岡城址之碑」の石碑が建てられている。題額は、前者が元小倉藩主小笠原長幹氏、後者が元唐津藩主小笠原長生氏と、いずれも小笠原氏の後裔にあたる。

曲輪Ⅱ（二郭・二の丸）

曲輪Ⅰの西側に位置し、東西約110 m、南北約95 m、面積およそ6500㎡を測るL字形の曲輪である。南北のちょうど中間で約0.5 mの段差があり、a・bの2つの曲輪に分けることができる。全体的に曲輪1よりも低く整地されており、曲輪Ⅰとは、a、bともに1 m前後の比高差がある。曲輪Ⅳよりも高く造られており、曲輪Ⅳ全体を見下ろすことができる。また曲輪の南側は全体的に東に傾斜している。市村咸人氏の報告では、中央部付近に井戸があったとされる。

東側斜面は、道路と四阿により改変されてはいるが、腰曲輪が数段あったとみられる。腰曲輪の切岸は、小規模な連続した竪堀の可能性がある。東側から南側の曲輪縁辺には、横矢掛りとみてよいだろか、外線の屈曲がある。曲輪の西側縁辺部と南側と北側の一部に土塁が残るが、極めて小規模である。この土塁は、市村咸人氏の報告では「延長二十数間あり、高四尺、幅員は基底に於て九尺ばかり」と記載されている。虎口の位置は不明だが、堀ハの幅が一番狭い場所ならば、曲輪の西隅である。北側尾根は幾つかの腰曲輪や縦土塁とみられる地形が確認される。

明治の地名は「城山」「城山洞」「城山南」。

曲輪Ⅲ（出丸・出郭）

東西約45 m、南北約36 m、面積およそ800㎡を測る三角形に近い形の曲輪である。「出丸」と呼ばれているが、全体的に曲輪Ⅰと同じ高さか1 m程度標高が高く、曲輪Ⅰよりも優位な位置にある。

西～北～東側は急峻な侵食谷で、縦土塁・縦堀状の地形がある。自然地形との区別は難しいが、大部分は自然地形とみられる。曲輪の北端に土塁が僅かに残る。その下に腰曲輪状の地形があるが、展望台が設置されており後世の所産である可能性もある。

現在遊歩道が曲輪Ⅰから当曲輪を縦断して、対岸の松尾城跡まで整備されている。南側の遊歩道は、堀底から当曲輪内にかけ上がる形で食込んでおり、北側の遊歩道は土塁の西端を巻く形となっている。東端からも獣道程度の歩道で曲輪Ⅰとつながっている。

明治の地名は、「出丸」、周辺の堀や切岸は「城山」「的場」「本城洞」が確認できる。

曲輪Ⅳ（南外曲輪・的場）

曲輪Ⅱの西側に位置し、東西およそ 20 m、南北およそ 80 m、面積 1400㎡を測る馬出とみられる曲輪である。曲輪Ⅱより 1 m以上低く、曲輪Ⅵの東側縁辺部よりは 0.5 m程度高く造られている。
北西側縁辺に土塁状の地形があるが、植栽があるためそれとの区別がつかない。北端に現在土橋があり、曲輪Ⅵと繋がっている。しかし、土橋の北側の土手をみると川原石が多く認められ、周辺の土手と様相が異なる。後世に埋め立てられ造られた土橋である可能性がある。現在未舗装の道路が、南端から東側縁辺を通り、北端を抜けている。

明治の地名は、「的場」「遠見原」。

曲輪Ⅴ（北外曲輪・荒小屋）

曲輪Ⅱ・曲輪Ⅳの北側に位置する比較的独立性の高い曲輪である。東西およそ 50 m、南北およそ 100 mの三角形に近い形状を呈し、面積はおよそ 3300㎡を測る。曲輪Ⅵよりも 0.5 ～ 1 m程度高い。かつて焼米が出土したという。

堀ホの北側に一段低い土橋があり曲輪Ⅵと連結しているが、当時のものかは明らかでない。北端には、現在、遊歩道を除けば唯一松尾側へ移動できる尾根筋がある。この尾根筋には腰曲輪が数段築かれている。東側の縁辺部には幅の狭い腰曲輪状の削平地が数段あるが、北側尾根の腰曲輪とは幅、段差共に小規模である。段差には一部石垣があるが、人頭大の川原石を用いた規模の小さいもので、城郭施設かは不明である。

明治の地名は「荒小屋」・「荒古屋」、これは「新小屋」のことであろうか。

曲輪Ⅵ（本城・遠見原）

曲輪Ⅳ・Ⅴの西側、堀ニ・ホと堀ヘによって区画された場所を曲輪Ⅵとする。区域内には大小の段差と平坦地があるが、現在耕作地として利用されている土手であり、大部分は後世の所産である可能性が高い。一括して 1 つの曲輪として扱う。遠見原といわれるように、伊賀良の台地の突端にあり、鈴岡城跡の中心部を見下ろせる他、市内各地への展望が利く。東西 240 m、南北およそ 150 mの範囲で、全体的に東にゆるやかに傾斜している。最も西側で尾根幅の狭い個所は、整地されておらずやかな馬の背状の地形となっている。なお、市村威人氏および下伊那農業高校社研班の縄張図では、堀ニと堀ヘのちょうど中間に堀の表現があるが、現在尾根を分断する堀の痕跡は確認できない。北側斜面の遺構とも後世の造成とも自然地形とも判断つかない地形（ト）は、この痕跡か。

北側は一番高い場所が切り通し道路となっており、その北側脇に、高さ 2 m前後の土塁状の地形が

ある。その北側は毛賀沢川の侵食谷であるが、一部削平地群があり現在耕作地として利用されている。市村咸人氏の報告では、この部分に東西に長い2段の平場があり、それぞれ北縁に土居があり、地元の伝承ではもともと矢場であったと報告している。この他に北側には、一部縦土塁状の地形と清水井がある。

明治の地名は「遠見原」・「的場」・「本城」・「本城西手」・「城山」がみられ、堀ヘよりも西側は「伊賀良井端」・「清水井」・「遠見原」・「並木松」等の地名がみられる。

堀イ（内堀）

曲輪Ⅰと曲輪Ⅱを隔てるL字形の堀である。曲輪Ⅰ・Ⅱ間の北端で最大幅およそ30 m、深さ10 m、最小幅は曲輪Ⅰの西隅でおよそ11 m、深さ4 mを測る。傾斜地では縦堀となり堀3と合流し毛賀沢川へ落ちている。断面形状は、丘上で箱堀、傾斜地では薬研堀の形態である。特に最小幅付近の曲輪Ⅰ側の法面が際立って急であり、一部崩落している。現在この堀を埋めて通過している土橋は、戦後、自動車の普及とともに設置されたものといわれている。

明治の地名は「本城洞」・「本城」・「城山洞」。

堀ロ（内堀）

曲輪Ⅰと曲輪Ⅲを隔てる堀切であり、幅およそ20 m、深さは4 m弱である。東西の両端では別の竪堀と収斂して毛賀沢川へ落ちている。曲輪Ⅰではなく、曲輪Ⅲを取囲むような形状をしていることは、曲輪Ⅲが最も高所にあることと合わせて注目してよい。やはり平坦地では箱堀の形状を呈する。曲輪間の東西両端では、堀底に段差が観察される。

明治の地名は、「城山洞」・「的場」・「出丸」。

堀ハ（外堀）

曲輪Ⅱの外側に位置する横堀で、本城を最も特徴づける外堀である。コ字状に曲輪Ⅰ～Ⅲを取囲み、深い浸食谷となって毛賀沢川へと繋がっている。曲輪Ⅱの南北両端で、現状7 m弱の深さである。堀の外側には、曲輪Ⅰの東側から曲輪Ⅳへ繋がる大きな横土塁が残り、土塁上は現在も舗装道路として利用されている。曲輪Ⅱの南端では周囲を削平して埋め立てられ、現在駐車場と進入路となっている。そのため不明な点が多いがこの部分で堀と横土塁の形状が大きく曲がっており、加えて縦堀とみられる地形が南側に認められる。この駐車場の東西両側で、堀と土塁が曲輪Ⅱと腰曲輪の塁線に呼応し、屏風折になっている。この周辺は防御施設が集中しており、虎口等何らかのの施設が予想される場所である。曲輪の周囲では箱堀の現状となっており、曲輪Ⅱの南東側では堀底に段差が認められる。曲輪Ⅳと横土塁の結合部では、土塁を崩して埋め立てたとの地元住民の証言がある。

明治の地名は、「荒古屋」・「本城」・「城山南」。

堀ニ（南外曲輪堀）

曲輪Ⅳの外側に位置する堀である。最大幅は曲輪Ⅳの南端でおよそ20 m、深さ4 m余りを測る。北端は現在土橋で終っているが、土橋は後世の所産の可能性があり、元来は堀ハ・ホと繋がっていたかもしれない。現状で箱堀の形状をしているが、西側の曲輪Ⅵを削って埋め立てたとの地元住民の証言

がある。

明治の地名は「溝ヶ洞」。

堀ホ（北ノ堀・北外曲輪堀）

曲輪Ⅴを切り離している堀で、幅は10 m前後、深さ3 m弱と他の堀と比較して浅い。曲輪Ⅴ側の上端のラインも整っていない。北端に土橋があるが、当時のものかは不明である。南側で堀ハと繋がる。

明治の地名は「北ノ堀」。

堀ヘ

尾根続きの西側を寸断する堀で、尾根のピークは現在土橋となって道が通っている。道を挟んで西側の堀は比較的良好に残っているが、東側の堀は自然地形との区分が難しい上に埋め立てられており元の形状は不明である。この堀より北西側は、一旦クランクした痩せ尾根となり、その後広大な殿岡の台地へと続いている。北西側尾根筋には堀切を設けるのに適した個所がいくつかあるが、この堀より北西側にそれを確認することができない。

明治の地割にも表現されている。地名は「城山」。

堀チ

堀ハ南側に位置する竪堀。谷頭は道路及び駐車場として埋め立てられているため、堀ハが屈曲する個所に近接するが、それとの関係は不明である。堀底には住宅と段築が数段ある。西側の切岸は痕跡を留めているとみられる。東側は崩落、削平されているものとみられる。幅は現状20 m前後、深さ3 m余りを測る。比高差、傾斜等からして比較的手薄な城の南側斜面の横移動を阻止するのに有効な堀である。

明治の地名は「平塚」。

南側傾斜地

堀ハ・チの南側の傾斜地は現在段々畑となっており、耕作地・宅地として利用されている。宅地周辺の石垣は後世の所産で、現在駐車場として利用されている堀チ北西側の腰曲輪状の平地は、近年の造成によるものである。南東側や南西側には、縦堀状の地形が幾つかある。これらの段曲輪・竪堀状地形は段曲輪の再利用の可能性も残るが、大部分は後世の造成とみられる。縄張とは無関係だが、平塚古墳といわれる円墳が僅かに墳丘を残している。

明治の地名は「平塚」・「溝ヶ洞」。

清水井

西方から城跡内へと通じる井水で、堀ヘより西側から続いており、曲輪Ⅵの北端にある酪農施設の辺りで痕跡が途絶えている。かつては松川から取水し、堀ホ・ハを通じて毛賀沢川へ落ちていたとされる。城郭施設か否かは不明。

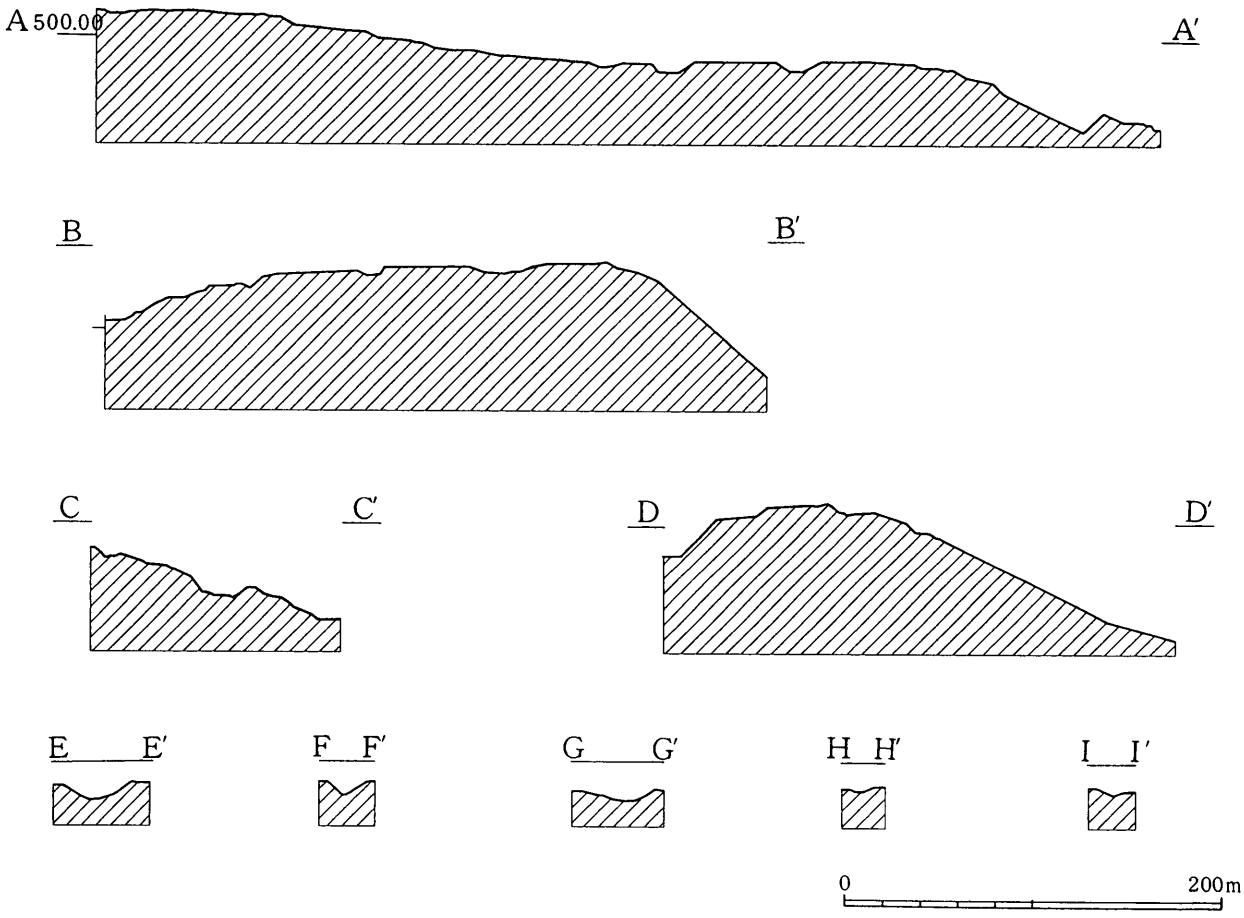

挿図 3　縄張断面図

松尾城址
毛賀沢川
大井川（伊賀良井）
松ケ崎
北平
I
II
III
IV
V
VI
a
b
イ
ロ
ハ
ニ
ホ
ヘ
ト
チ
442.5
490.8
489
515.2
486.9
449.6
0
100m
鈴岡城址
（長野県飯田市駒科）
2007年4～5月踏査　羽生俊郎　作図
下伊那農業高校社研班縄張図、
岩下勇夫・下平隆司・三浦哲次氏縄張図参照

挿図4　縄張図

挿図5　明治22年地積図・字名

大井川（伊賀良井）

城跡の南縁を流れる井水で、毛賀沢川と新川に挟まれた台地を鈴岡城跡と松ヶ崎地籍とに2分している。曲輪Ⅱとの比高差は約20mを測る。もともと鈴岡城と松ヶ崎の間は谷地形であり、そこを井水に利用したとみられる。

松川の上流部鼎地区から取水し、伊賀良から殿岡を通り駄科、長野原と段丘の高燥地を潤して天龍川へ注いでいる、伊賀良・竜丘両地区の発展の礎となる井水である。その開鑿については明らかでないが、江戸時代の伝記では、寛治4年（1090）に尾曽九助が北方に屋敷を建てて用水を引いたのがその始まりで、文治2年（1186）小笠原氏が整備し、その後幾度も大水により壊れたといわれる。これらの年代は小笠原氏土着の年代等からしても信憑性にかけるが、いずれにせよ、平安時代中期から末期に開発が始まり、鎌倉から室町時代に大規模に拡張されたものとみられ、時又まで通じたのは江戸時代である。

なお、鈴岡城より2km余り西方の伊賀良地区の殿岡には、鎌倉時代伊賀良庄地頭代理の四条金吾頼基の居館跡（挿図1⑰）と公文所跡（同⑱）といわれる場所がある。四条氏の居館は、堀の一部に大井川を利用したといわれている。

松ヶ崎

大井川を挟んで南西側の台地は、松ヶ崎と呼ばれている。東西約400m、南北約250mのL字形をした台地で、ちょうど鈴岡城と左右対称の地形をしている。台地上は真平ではなく、僅かに馬の背となっている。曲輪として整地されておらず、現在堀・土塁等の遺構も確認できない。台地の北西側は工場・ゴルフ練習場により大規模に造成されており、旧情を伺うことはできず、周辺の傾斜地では段曲輪状の地形があるが、ほとんどが後世の所産とみられる。平成2年度に工場建設に先立ち試掘調査を、平成5年度に鉄塔建設に先立ち試掘調査を実施しているが、それぞれ遺構・遺物は確認されなかった。
しかし、大井川を挟んで曲輪Ⅱとの距離は約100m、標高もほぼ同じであり、西側では台地を分断する谷がある。この谷は、大井川が溢れた時、「はずしば（外場）」と呼ばれる場所から新川へ水を流して調整する井の堰であるが、堀へに対応する位置にあることを考慮すると、防禦施設の機能を有していた可能性もある。竜丘村史では、かつて石塁があったことが記載されており、長野県中世城館跡分布調査報告書では、城域の推定範囲に含めている。
台地の南端にある念通寺は、江戸時代寛永10年（1633）の開山といわれる。

駄科北平遺跡

念通寺断層を境に鈴岡城跡の東方に広がる一段低い段丘で、曲輪Ⅰとはおよそ44mの比高差がある。昭和50年度に、農業構造改善事業に先立ち発掘調査を実施している。縄文時代中期、奈良・平安時代の住居址と、中世の堂址1、住居址3、建物址2等が調査され、和鏡が出土している。出土陶磁器類の年代観は、13世紀、15世紀後半から16世紀初頭、17世紀前半を示す。
明治22年の地籍図には、北平地籍の北端に「トサヤシキ（土佐屋敷）」との地名がある。伊奈温知集では小笠原政康の子に土佐守を称する者がいたとされるが、誰のことかは不明である。その他には東側の段丘の縁辺に「フルヤシキ（古屋敷）」があり、居館があった可能性がある。

具体的な配置は不明だが、鈴岡小笠原家に関連する居館や家臣団の屋敷があったとみられる。

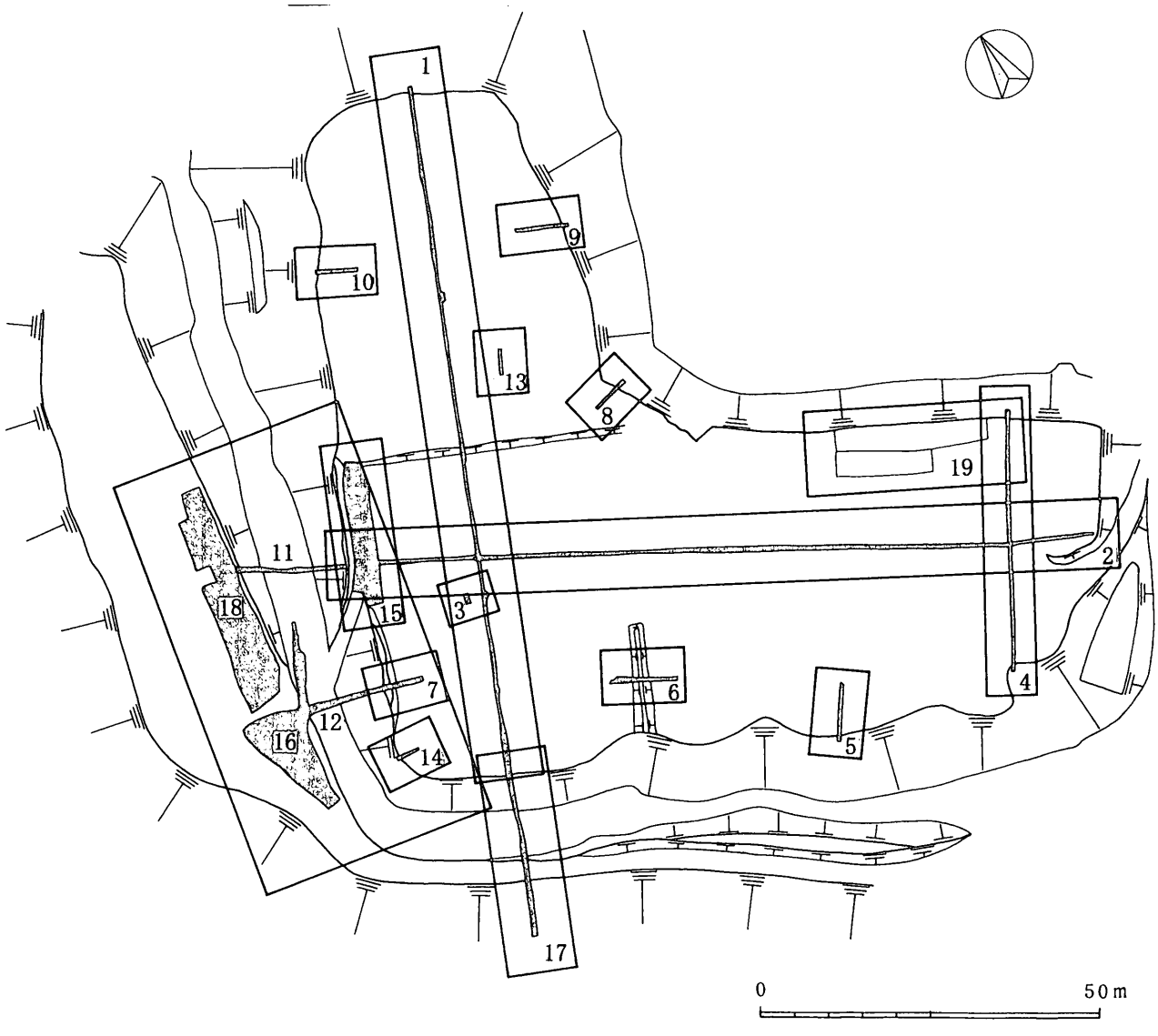

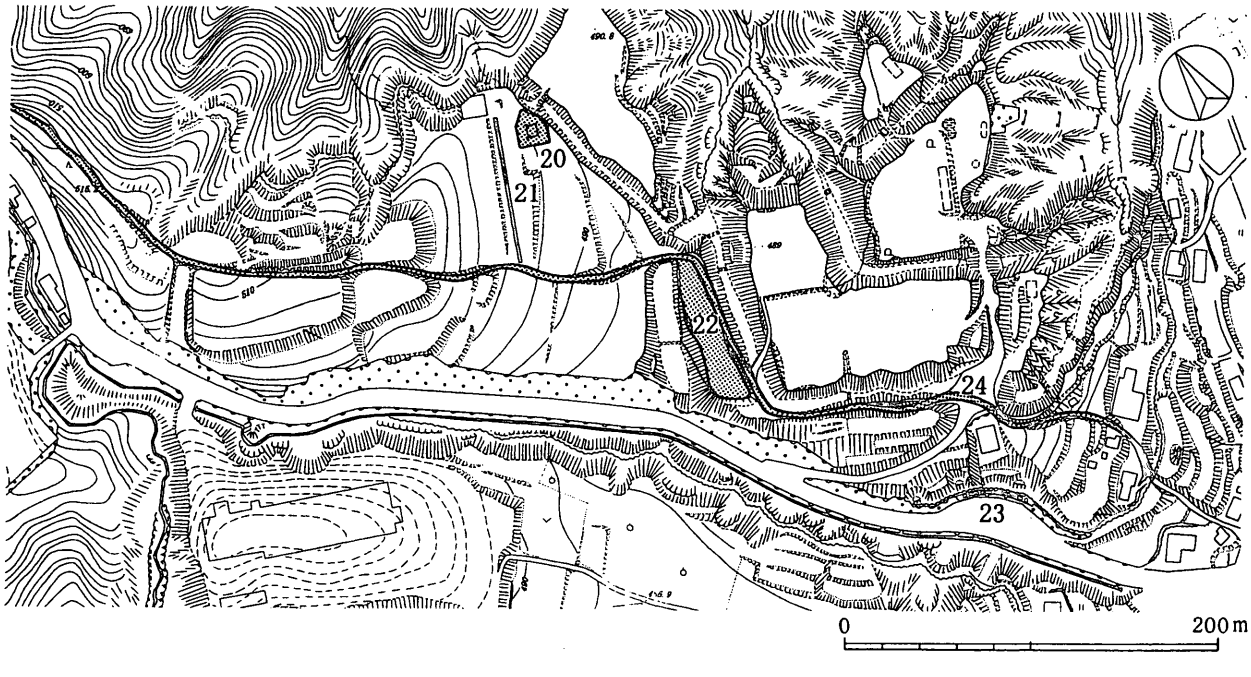

挿図6　調査区位置図、割付図

第４章　　調査の結果

第１節　調査区の設定（挿図６）

平成19年度の調査地は、飯田市駄科1723－６他、曲輪Ⅱと曲輪Ⅳ、堀ハの一部である。調査前は畑地・道路であった。調査は521㎡を実施した。発掘調査位置は、世界測地系を用いた飯田市新埋蔵文化財基準メッシュ図による区画、Ⅷ－Ｌｃ94　４－４，同４－５，同４－12，同４－13に位置する。
調査目的の第１は、土層の堆積状況の確認のたため、調査範囲は遺構への影響を避けて極力狭くし、挿図５の如く１～17のトレンチを設定した（図中番号はトレンチ・調査区番号に対応）。調査はトレンチ毎に任意のグリットを設定して進行し、最終的には飯田市新埋蔵文化財基準メッシュに整合させた。

平成19年度以外にも、過去数回の調査を実施しており、未報告分について掲載する。調査年度は前後するが、便宜上の調査区番号を付して本章第３節にて説明する。

第２節　基本層序（挿図７）

調査地点によって掘削深度や遺存状況が異なるため、各地点の状況を総合した模式図を掲載する。また同じ層でも場所により色目や土質が若干異なっており、その場合は次にｂを付して「Ⅱｂ層」のように記載した。遺構の検出作業はⅠ層の下位の層上面で行なったが、中世の生活面は現在の地表面と大差なく、Ⅰ層は単に表土化し遺構の把握ができないだけと考えられる。場所によっては中世の整地層があり、整地層の上面が遺構検出面となる。Ⅵ層より下位は、基盤の花崗岩とその風化層になるとみられる。

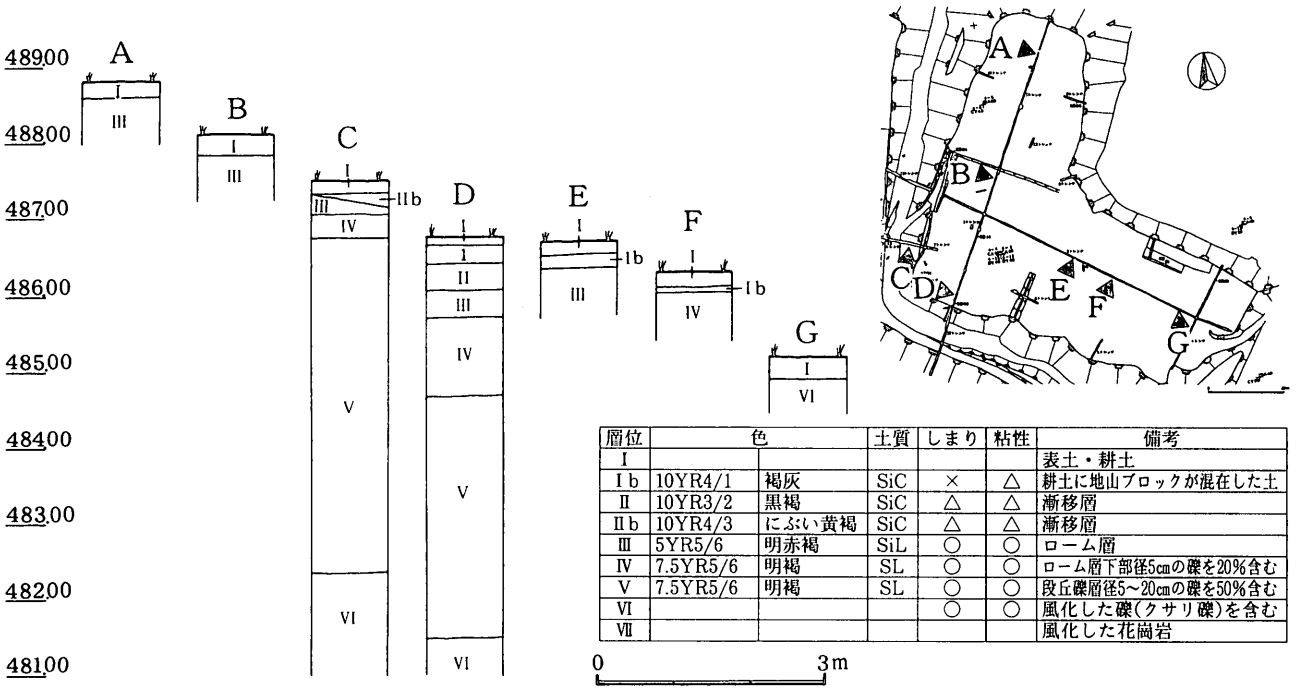

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
Ⅰ						表土・耕土
Ⅰb	10YR4/1	褐灰	SiC	×	△	耕土に地山ブロックが混在した土
Ⅱ	10YR3/2	黒褐	SiC	△	△	漸移層
Ⅱb	10YR4/3	にぶい黄褐	SiC	△	△	漸移層
Ⅲ	5YR5/6	明赤褐	SiL	○	○	ローム層
Ⅳ	7.5YR5/6	明褐	SL	○	○	ローム層下部径5cmの礫を20%含む
Ⅴ	7.5YR5/6	明褐	SL	○	○	段丘礫層径5～20cmの礫を50%含む
Ⅵ				○	○	風化した礫（クサリ礫）を含む
Ⅶ						風化した花崗岩

挿図７　基本層序

第3節　各調査区の概要

（1）1トレンチ（挿図9）

曲輪Ⅱを南北に縦断するトレンチで、任意のグリットは南側から設置。南側には整地層1が、中央には整地層2が確認された。遺構検出面は、南側で整地層1上面、中央では整地層2の上面とⅡ・Ⅲ層上面、北側ではⅢ層上面である。南側を中心に柱穴が分布し、曲輪の南縁部4－12　DS41で溝址02を検出している。曲輪Ⅱa、整地層2以北からは、柱穴・溝址等が検出されなかった。

（2）2トレンチ（挿図10）

曲輪Ⅱを東西に縦断するトレンチで、任意のグリットは西側から設置。西端は15トレンチと接する。中央から東側にかけてはやや傾斜しており、西端と東端では約2.7mの比高差がある。西側から中央にかけてはⅡ～Ⅲ層が検出面となるが、西側DU20グリット近辺から、検出面がⅣ層となる。西側に柱穴と小規模な溝址とみられる遺構が疎らに分布する。中央部には小型重機のバックホウの爪跡等といった撹乱が多い。東側にも柱穴が散在する。

（3）3トレンチ（挿図11）

1トレンチCE－47付近で確認された集石の状況を把握するため、1トレンチの西側に設置。結果、土層の状況からして中世の遺構ではないと判断した。

（4）4トレンチ（挿図8）

曲輪東端を南北に横断するトレンチ。DJ－30グリットから北側はⅣ層が、南側はⅤ層が検出面となる。南側で柱穴と小型重機の爪痕が、北側で溝址01が確認された。

（5）5トレンチ（挿図11）

曲輪南側縁辺部にある、土塁状の高まった地形を観察するためのトレンチ。結果、土塁ではなかった。曲輪の縁辺で浅い溝（SD03）を、法面（切岸）の上部には極小規模な段差を確認した。

（6）6トレンチ（挿図11）

地表面で観察される溝状の地形を断面観察するトレンチ。結果、溝状の地形は後世の撹乱と判断した。西側では埋土に礫を多く包含する土坑12が、柱穴が疎らに分布する。本トレンチ近辺に井戸があるとみられるが、その位置の把握はできなかった。

（7）7トレンチ（挿図11）

堀ハの断面形状と曲輪Ⅱ西側の土塁断面観察のトレンチ。土塁の内側に溝址（SD04）が、全体に柱穴が確認された。柱穴は土塁の下にも確認された。

（8） **8トレンチ**（挿図12）

曲輪の鉤の手部分のトレンチ。鉤の手部分は、堀イの肩が2段落ちとなっている。遺構検出は整地層上面とⅢ層上面である。整地層があり、溝と柱穴が分布する。整地層は、おそらくは1トレンチの整地層2と同一のものとみられる。堀イの肩から下は撹乱を多く受けて凹凸が激しい。

（9） **9トレンチ**（挿図12）

曲輪Ⅱａの堀イ側縁辺部。検出面はⅢ層。曲輪の縁から3ｍ程度内側に溝址（SD05）を確認した。

（10） **10トレンチ**（挿図12）

曲輪Ⅱａの堀ハ側縁辺部。検出面はⅢ層。小規模な溝址が確認されたのみ。

（11） **11トレンチ**（挿図14・15　図版4）

2トレンチの延長で堀ハの断面形を確認した。

（12） **12トレンチ**（挿図14・15　図版4）

7トレンチの延長で堀ハの断面形状を確認した。

（13） **13トレンチ**（挿図12）

曲輪Ⅱａの南側に位置する。検出面はⅢ層。整地層と柱穴が比較的高い密度で分布する。整地層は1トレンチの整地層1と類似する。

（14） **14トレンチ**（挿図12）

曲輪Ⅱの西側隅部に設置。検出面はⅢ層か1トレンチの整地層1とみられるが、その確認はできなかった。SD04の延長を確認。

（15） **15トレンチ**（挿図13　図版12）

曲輪Ⅱへの進入路部分を15トレンチとした。任意のグリットは北側から設置。既存道路の舗装を剥いで調査を実施した。検出面はⅢ層。北側には多くの遺構を調査したが、南側は道路により削平されており、遺構の分布は希薄である。南側の遺構は、検出面からの深さも浅い。

（16） **16トレンチ**（挿図15・16　図版6・7）

堀ハを部分的に縦断するトレンチ。11トレンチと12トレンチで断面形が異なるため、構造把握のために設置。

（17） **17トレンチ**（挿図16　図版5・10）

1トレンチの延長で堀ハとその外側の土塁、斜面の断面形を確認した。

(18) 調査区 18（曲輪Ⅳ）（挿図 15　図版 7）

曲輪Ⅳをかすめる道路の拡幅部分である。既存道路の舗装を剥いで調査を実施した。道路部分は周囲より 30cm程度削平されている。検出面はⅢ～Ⅴ層で、曲輪から堀と堀内障壁に続く曲輪面の変化があったが、柱穴等の遺構は確認されなかった。

(19) 調査区 19（挿図 17　図版 9）

平成 4 年度　矢場設置に先立つ試掘調査。曲輪Ⅱｂの北側に位置する。溝址(SD01)が分布すること、曲輪の縁辺部に沿って撹乱を受けていることを把握し、中世以外では弥生時代の遺物が出土している。

(20) 調査区 20（挿図 6 － 20）

平成 5 年度　鉄塔建設に先立つ試掘調査。調査地は曲輪Ⅵの北端に位置する。遺構・遺物は確認されなかった。

(21) 調査区 21（挿図 17）

平成 9 年度　農業施設建設に先立つ試掘調査。10 月 13 日実施。曲輪Ⅵの北側に位置する。断面Ｖ字形に近い逆台形の溝と逆台形の溝址を検出した。その他、遺構・遺物は出土していない。

(22) 調査区 22（挿図 6 － 22）

平成 14 年度　駐車場設置に伴う立会調査。 4 月 28 日実施。曲輪Ⅳに砕石を敷いて駐車場にするもので、進入口部分を 10 ～ 20cmの削平して、他は砕石を敷いた。表土直下で地山となり、現代のゴミ穴があった。その他遺構・遺物は確認されなかった。

(23) 調査区 23（挿図 18　図版 11）

平成 17 年度　駐車場建設に先立つ発掘調査。11 月 2 日～同月 18 日にかけて実施。大井川沿いにある現道を拡幅する形で駐車場を造成するもので、堀チの底部とみられる場所である。調査前は、堀底に小規模な水田が数段あった。竪堀に直交する調査区を設定した。

結果、基盤の風化した花崗岩を掘り込む落ち込みを確認した。調査区内では幅 6.8 ｍを測るものの、肩は水田耕作により削平されており規模の把握には至らず、また段曲輪状の地形は耕作によるものと判明した。岩盤には柱穴のような落ち込みが観察されたが、石質の違いによるもので遺構ではない可能性もある。遺物は出土していない。

(24) 調査区 24（挿図 6 － 24）

平成 19･20 年度　上下水道管設置に伴う立会調査。平成 19 年度には、伊賀良地区下殿岡から、曲輪Ⅵ･Ⅳ・曲輪Ⅱ南側までの上水道、平成 20 年度には、曲輪Ⅱ南側から北平地籍までの下水道設置の立会調査を実施した。遠見原から北平遺跡に至る長いトレンチ調査ともいえる。小規模な掘削で場所により矢板が設置され、また工事の進捗状況により一度に全体を見ることが難しいため、一部土質の把握に自信のない個所がある。結果は以下のとおりである。

堀ヘ部分は、Ⅲ～Ⅳ層が検出面となり表土直下に段丘礫層が露出する。緩やかではあるが落ち込みが認められ、堀であることが確認された。堀ヘ西側の尾根上に堀の落ち込みは確認できなかった。

曲輪Ⅳ、Ⅴ間の堀ニにかかる土橋部分の堆積土は、地山に極めて類似したものであったが、上述の理由により地山であるかの判断はできなかった。

その他の場所で曲輪面を除く遺構は確認できず、地山の堆積を確認した。

第4節　主な遺構

(1)　堀ハ（挿図14～16　図版3～7）

断面形　調査個所により異なるが、西側では基本的に11トレンチのような薬研堀とみられる。12トレンチでは底部が平らになっているが、後述する堀内の障壁部分にあたるためである。南側の17トレンチでは片薬研堀となっており、さらに底部が1・2と2箇所にある。

規模　幅は、11トレンチで16.3 m、地表面観察で最も堀幅が狭くなる12トレンチでは20.0 mを測る。17トレンチでは12.6 mを測る。

曲輪Ⅱとの比高差は、11トレンチで6.8 m、12トレンチで6.0 m、17トレンチで6.9 mを測り、曲輪Ⅳとの比高差は、11トレンチで5.8 m、12トレンチで3.9 mを測り、17トレンチで武者走りとの比高差は1で3.1 m、2で2.9 mを測る。

曲輪Ⅱ側の法面の傾斜は、西面の11トレンチでは37°、12トレンチでは平均して37°を測る。南面の17トレンチでは、1の平均で53°、部分的には61°、2では平均して47°を測る。曲輪Ⅳ側の法面の傾斜は、11トレンチでは37°、12トレンチでは27°、17トレンチの平均は堀底1で33°、部分的には25°、堀底2は平均して35°、部分的に25°を測る。

堀内障壁　18・12トレンチの堀内で、土橋状の構造物を確認した。当初は曲輪Ⅳから曲輪Ⅱへ通ずる土橋とみていたが、同様の施設が複数確認されたので、「畝堀」に類似する堀内に設置された障壁と判断した。南側から順に、竪土塁1・竪土塁2・竪土塁3とする。竪土塁1・3が大きく、曲輪Ⅳから大きく湾曲して堀内へ突出している。竪土塁2は1と3に挟まれた小規模な畝である。竪土塁と堀底との比高差は、1－2間で2.8 m、2－3間で1.9 m、3以北は2.3 mを測る。また曲輪Ⅳとは1で3.9 m、2・3で5.6 mの比高差がある。いずれも地山を掘り残したもので、堀ハに当初から備わっている構造物である。しかし、掘削後におよそ20cm程度埋没しており、最終的に17トレンチ13層上面がある時期の生活面となっているが、その時には2と3の間の溝は機能していない。

17トレンチで確認された堀底1・2については時期差を考えているが、これについても堀底に並行する障壁の可能性も十分ある。

溝址15（SD15）　堀ハ南側の土塁の外側に溝址が確認された。土塁に並行するものと推測される。幅2.1m、深さ1.0m、断面形はV字に近く、曲輪側の法面の傾斜は43°、外側の傾斜は33°を測る。

埋土　堀ハの土層断面をみてみると、埋土はほとんどが曲輪Ⅱ側から堆積している。掻き崩された土塁や崩落した曲輪の縁辺部等が堆積したものとみられる。

11トレンチ6層、12トレンチ6層、16トレンチ7・8・9層には、一抱えもある川原石が堆積していた。かなりの量があったが、設置された遺構ではなく廃棄されたものと判断した。

16トレンチを中心に焼土が認められた。この中で13・14層は、別の場所から流入して堆積したものではなく、この場で火が焚かれて地面が焼土化したものである。最も厚い個所で20cmを超す。

（2）曲輪Ⅱ（挿図8～13・19　図版8・9）

整地層1　1トレンチの南端から20m弱の間、4－4　CA－44グリット付近にかけて整地層1を把握した。当初は、表土下に赤土が露出し、柱穴や溝址が掘り込まれていたので地山（Ⅲ層）と判断していた。しかし、溝址04を部分的に掘削したところ、赤土の下に漸移層（Ⅱ層）が確認されたので中世の造成があることが判明した。土層断面の観察からして、曲輪Ⅱの南端の自然地形は、大井川に向かって緩やかに傾斜している。整地層1は曲輪Ⅱを平坦にするための遺構とみられる。版築構造はみられない。

整地層2（曲輪Ⅱa）　曲輪Ⅱbとの段差は後世の所産の可能性があったが、調査の結果、段差を形成している整地層1の上面から中世遺構（CS03P 1）が掘り込んでおり、整地層2が中世の遺構であることが判明した。本遺構の下層には土坑01～09が分布する。整地層1と比較しても締まり具合は大差ないが、断面は版築に近い互層となっている。

曲輪Ⅱb　曲輪Ⅱの東側は全体的に低く、東に向かって傾斜している。現代に赤土を採取したとの証言があり、地表面が大幅に改変されている可能性があった。実際に2・4トレンチではミニバックの爪痕があった。耕土直下にⅤ層が露出し、Ⅱ～Ⅳ層は削平されていた。しかし、同時にこの場所でも小規模な柱穴が確認されている。柱穴の規模は、市内の類例からしてそれほど深くない。このことから考えて、曲輪Ⅱ東側は現代の削平を受けているものの、大きく変形していない。中世においても東側を削平して、低くさせていることが把握された。なお盛土による整地層が確認されているわけではないので、単に曲輪の名称を遺構名とした。

（3）土塁（挿図8・11・16　図版4・5・7）

1・7トレンチの断面からして、曲輪Ⅱの土塁に版築等の構造は認められず、いわゆる掻揚土塁といえる。しかし、その規模等については明らかにできなかった。堀ハの土層堆積状況からして、曲輪Ⅱには今よりも大きな土塁があったとみられる。また、11・12・16トレンチの底部付近には、一抱えもある川原石が投棄されていた。地山の礫層（Ⅴ・Ⅵ層）にもこの大きさの礫はほとんど含まれていないことから、礫層からの混入とは考え難い。曲輪Ⅱ内に小規模ながら石組みの遺構の存在が予想される。

（4）曲輪Ⅳ（挿図15　図版7）

現道の拡幅部分を調査したが、柱穴・溝等の遺構および遺物は確認されなかった。遺構検出面はⅢ～Ⅴ層にかけてである。Ⅱ層とⅢ層上部を削平して、曲輪全体を曲輪Ⅱよりも低くしている。

（5）溝址

表1のとおり、曲輪ⅡからⅥにかけて計17条の溝址を把握した。調査範囲の制約と検出のみのため規模等は不明であり省略した。大半は中世期の遺構とみられるが、同じ理由により後世の撹乱との区

分が不明瞭なものも含まれている。以下に特徴的な溝址を取り上げる。

溝址 01（SD01）（挿図 10・17　図版 9）

曲輪Ⅱｂの北側縁辺部で把握。調査区 19（矢場）と 4 トレンチの北端で確認した。曲輪Ⅱの縁辺に並行するが、矢場と 4 トレンチでは一直線では繋がらない。延長不明、幅 2.9 m、深さ 1.0 m、断面形状は薬研に近いＶ字状である。曲輪Ⅱあるいは堀イとの密接な関係があり、何らかの城郭施設であるが、性格は不明である。

溝址 04（SD04）（挿図 20　図版 12）

曲輪Ⅱｂの西側縁辺部に残る土塁のすぐ内側に位置し、7・15 トレンチで把握した。土坑 14 他、多数の柱穴を切っており、15 トレンチの中では一番新しい遺構である。部分的に小さな礫が詰まっており、性格としては排水が考えられる。中世の遺構とすれば、位置からして土塁に付属する施設である。遺物は中世のものが多数を占めるが、若干現代のものを含んでいる。当初は中世の遺構と判断していたが、後世の耕作に関わる排水路等の可能性も残り、時期は不明である。

溝址 05（SD05）（挿図 12　図版 9）

曲輪Ⅱａの東側、堀イに面する曲輪の縁から約 3 m内側に位置し、9 トレンチで把握した。おそらくは曲輪の縁に並行しているものとみられる。主軸・延長不明、幅 2.3 m、深さは 1.4 m以上になるが狭くて確認できなかった。Ｖ字に近い 2 段落ちの断面形で、場所によっては 70°を超す傾斜である。法面はきれいな平面で、貼床のように堅く叩き締められている。底部に近い埋土は水気を多く含んでいる。

遺物は出土していないが、曲輪や堀との位置関係や埋土の状況からして、鈴岡城に関連する溝址とみてよい。中間の 8 トレンチで未確認のため別々の遺構とみられるが、調査区 19（矢場）、1 トレンチで確認されている溝址 01 と配置、断面形状などが類似しており、同時期・同機能の可能性が高い。

（6）　土坑・集石

表 2 のとおり、曲輪Ⅱで合計 14 基の土坑と 1 基の集石遺構を把握した。規模等は溝址と同様の理由で不明であり、特徴的なものを個別に記載する。

土坑 01 ～ 09（SK01 ～ 09）（挿図 8　図版 8）

1 トレンチの中央北側寄りに位置し、曲輪Ⅱｂの、整地層 2 下位に位置する。検出のみで掘削はしていないため、個々の詳細は不明。個々の落ち込みについて土坑番号を付したが、土坑の集合ではなく、全体として整地層の地業に関する 1 つの遺構である可能性もある。

土坑 14（SK14）（挿図 21　図版 10）

曲輪Ⅱ西側縁辺部、CR43 を中心に位置する。土塁の下層に位置し、溝址 04 に切られ、柱穴 2 基を切る。（135）×（50）cmが残存するが、規模・形状は不明である。検出面からの深さは 30cmを測る。底部付近は焼土化しており、その上面には炭化物が認められた。現在の縄張となる以前の遺構であり、時期

は中世以前といえ、性格は不明である。

集石01（SI01）（挿図9・11　図版11）

曲輪Ⅱb南西寄り、1トレンチで把握。3トレンチまで続いている。拳大から小児人頭大の礫が帯状に集積されている。遺物はなく、覆土はⅠ層である。年代、性格ともに不明である。

（7）柱穴（挿図8～13・19・21　図版12）

径10～20cm前後の極めて小規模な穴は、市内の類例からして中世の柱穴とみられる。平面形態は、円形、方形、多角形と多様である。掘建柱建物や柵列等を構成するとみられるが、狭い調査範囲と重複により、具体的な建物等の規模を把握することはできなかった。分布の傾向としては、曲輪Ⅱbの南西側・中央部に多く、東側にも散在する。曲輪Ⅱaには極めて稀、曲輪Ⅳには認められなかった。また、7・15トレンチにおいては土塁の下層からも検出されている。

1～14トレンチは、確認調査のためほとんど検出しただけである。15トレンチでは完掘した。柱痕が確認された柱穴（CP42P 1）や炭化米等が確認された柱穴（1トレンチ CS03P 1）、栗石が確認された柱穴を個別で掲載した。

表1

遺構名	位置	
	調査区	グリット
溝址01	4・19	4-13　DT26
溝址02	1	4-4　DS41
溝址03	5	4-13　DG13
溝址04	7・14・15	4-4　CK40
溝址05	9	4-5　CY14
溝址06	9	4-5　CX15
溝址07	6	4-13　DR03
溝址08	8	4-5　CL11
溝址09	10	4-5　DE01
溝址10	2	4-4　CJ42
溝址11	2	4-4　CI45
溝址12	2	4-4　CG48
溝址13	14	4-5　DX36
溝址14	1	4-4　CD46
溝址15	17	4-12　DK37
溝址16	21	
溝址17	21	

表2

遺構名	位置	
	調査区	グリット
土坑01	1	4-5　CT04
土坑02	1	4-5　CS03
土坑03	1	4-5　CS03
土坑04	1	4-5　CR03
土坑05	1	4-5　CR03
土坑06	1	4-5　CQ02
土坑07	1	4-5　CO01
土坑08	1	4-5　CO01
土坑09	1	4-5　CN01
土坑10	1	4-4　CB45
土坑11	7	4-4　CC38
土坑12	6	4-13　CS01
土坑13	13	4-5　CR07
土坑14	15	4-4　CQ43
集石01	1	4-5　CF46

第5節　主な遺物（挿図22・23　図版13～16）

主な遺物は表3のとおり。砕片が多く、大半が表土から、あるいは遺構へ混入した状況で出土している。出土陶磁器の年代観は、古瀬戸の後期様式第Ⅳ期から大窯Ⅰ期、15世紀後半から16世紀初頭までが中心であり、確実に大窯Ⅱ期以降（近世以降を除く）の遺物は確認できない。この他、中世の遺物としては、1トレンチ CS03P1・15トレンチ CN42P1・同 CN43P1から炭化米（図版16）、7トレンチ土塁下から鉄滓（図版16）が、堀ハから茶臼片（挿図23　図版16）が出土している。中世以外には、弥生時代後期の土器片・打製石斧・打製石包丁、平安時代の須恵器片が少量出土している。

表 3

挿図	番号	図版（位置）		器種	釉薬等	生産地	年代（世紀）	出土地点（調査区・遺構・グリット）
23	1	13・上	中・左	輪花皿	青磁	中国	15 後	T1
23	2	13・上	上・左	碗	青磁	中国	15 ～ 16	T15　4-4 CP43P2
23	3	13・上	上・中	碗	青磁	中国	15 ～ 16	T1　4-5 CW06
23	4	13・上	上・右	碗	青磁	中国	16	T19　Ⅰ層
23	5	13・上	中・中		青磁	中国	15 後～ 16 前	T15　4-4 CQ43
23	6	13・上	中・右	碗	青磁	中国	15 ～ 16	SD04
23	7	13・上	下・右	碗	青磁	中国	15 ～ 16	SD04
23	8	13・上	下・中	碗	青磁	中国	15 ～ 16	SD04
23	9	13・上	下・左	碗	青磁	不明	不明	T19
23	10	14・上	上・左	折縁深皿	灰釉	古瀬戸	15 後	T19　埋土
23	11	14・上	下・左	鉢	錆釉	古瀬戸	14 後～ 15 後	T19　Ⅰ層
23	12	14・上	中・左	鉢/深皿	灰釉	古瀬戸	15 後	T19　Ⅰ層
23	13	14・上	上・左2	縁釉小皿	灰釉	古瀬戸	15 後	T2　4-4 CI44
23	14	14・上	中・左3	端反皿？	灰釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T6
23	15	14・上	上・左3	端反皿？	灰釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T2　4-13 DQ23
23	16	14・上	下・左2	皿？	鉄釉	瀬戸・美濃	16	T19
23	17	14・上	中・左2	皿？	鉄釉	瀬戸・美濃	16	T1　4-5 DK11
23	18	14・上	上・左4・5	丸碗	灰釉	瀬戸・美濃	16	T1　4-5 CR03
23	19	14・上	中・左4	平碗	灰釉	古瀬戸	15 後	SD04
23	20	14・上	上・左6	平碗	灰釉	古瀬戸	15 後	T15　CP44P1
23	21	14・上	下・左3	平碗	灰釉	古瀬戸	15 後	T8
23	22	14・上	中・左6	天目茶碗	鉄釉	古瀬戸	15 後	T19　Ⅰ層
23	23	14・上	中・左6	天目茶碗	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T1　4-5 CW06
23	24	14・上	下・左4	天目茶碗	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T13
23	25	14・上	中・左5	天目茶碗	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T19　Ⅰ層
23	26	14・上	中・左7	天目茶碗	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	SD04
23	27	14・上	上・左7	香炉？	灰釉	古瀬戸	15 後	SD04
23	28	14・上	中・右	徳利	鉄釉	瀬戸・美濃	16	SD04
23	29	14・下	上・左2	壷	鉄釉	古瀬戸	15 後	T1　4-5 CR02
23	30	14・下	中・左	茶壷	鉄釉	古瀬戸	15 後	T8
23	31	14・下	上・左	四耳壷	灰釉	古瀬戸	14 後～ 15 後	T2　4-13 DQ23
23	32	14・下	上・左3	茶入	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	堀ハ　CH33 焼土
23	33	14・下	中・左4	茶壷	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	撹乱
23	34	14・下	中・左2	茶壷	鉄釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T5
23	35	14・下	下・左	茶壷	鉄釉	古瀬戸	14 後～ 15 後	T7
23	36	14・下	中・左3	壷	鉄釉	瀬戸・美濃	16	SD04
23	37	14・上	上・右	不明	鉄釉	不明	不明	T19
23	38	14・上	下・右	不明	鉄釉	不明	16 ？	T7
23	39	14・下	上・右	壷	素焼	常滑	不明	T1　4-5 CR03
23	40	14・下	中・左5	壷	鉄釉	常滑	不明	SD04
23	41	14・下	中・右	壷	鉄釉	常滑	不明	T7
23	42	14・下	下・中	壷	鉄釉	常滑		T8
23	43	14・下	下・右	壷	鉄釉	常滑	不明	T2　4-13 DX11
24	1	15	上・左2	擂鉢	錆釉	古瀬戸	15 後	T2　4-13 DQ21
24	2	15	上・左	擂鉢	錆釉	古瀬戸	15 後	T15　4-4 CQ43
24	3	15	下・左	擂鉢	錆釉	古瀬戸	15 後	SD04
24	4	15	中・左	擂鉢	錆釉	古瀬戸	15	SD04
24	5	15	上・左3	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T8
24	6	15	上・右	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T1　4-5 CW06
24	7	15	中・左3	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T7
24	8	15	中・左2	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T4　4-13 DQ34
24	9	15	上・左4	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T4　4-13 DJ29
24	10	15	中・左4	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	SD04
24	11	15	中・右	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	16	曲輪Ⅱ南側切岸（堀ハ）
24	12	15	中・左5	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T8
24	13	15	下・左2	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	16	堀ハ　竪土墨 1 南側
24	14	15	下・右	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	T 1　4-5 CR02
24	15	15	下・左3	擂鉢	錆釉	瀬戸・美濃	15 末～ 16 前	撹乱
24	16	16		火鉢/風炉	瓦質	不明	中世	T4　4-13 DH28
24	17	13・下	上・右	内耳鍋	土師質	不明	16 前	T4　4-13 DJ30
24	18	13・下	上・左	内耳鍋	土師質	不明	16 前	T7
24	19	13・下	下・右	内耳鍋	土師質	不明	16 前	撹乱
24	20	13・下	下・左	内耳鍋	土師質	不明	15 末～ 16 前	堀ハ

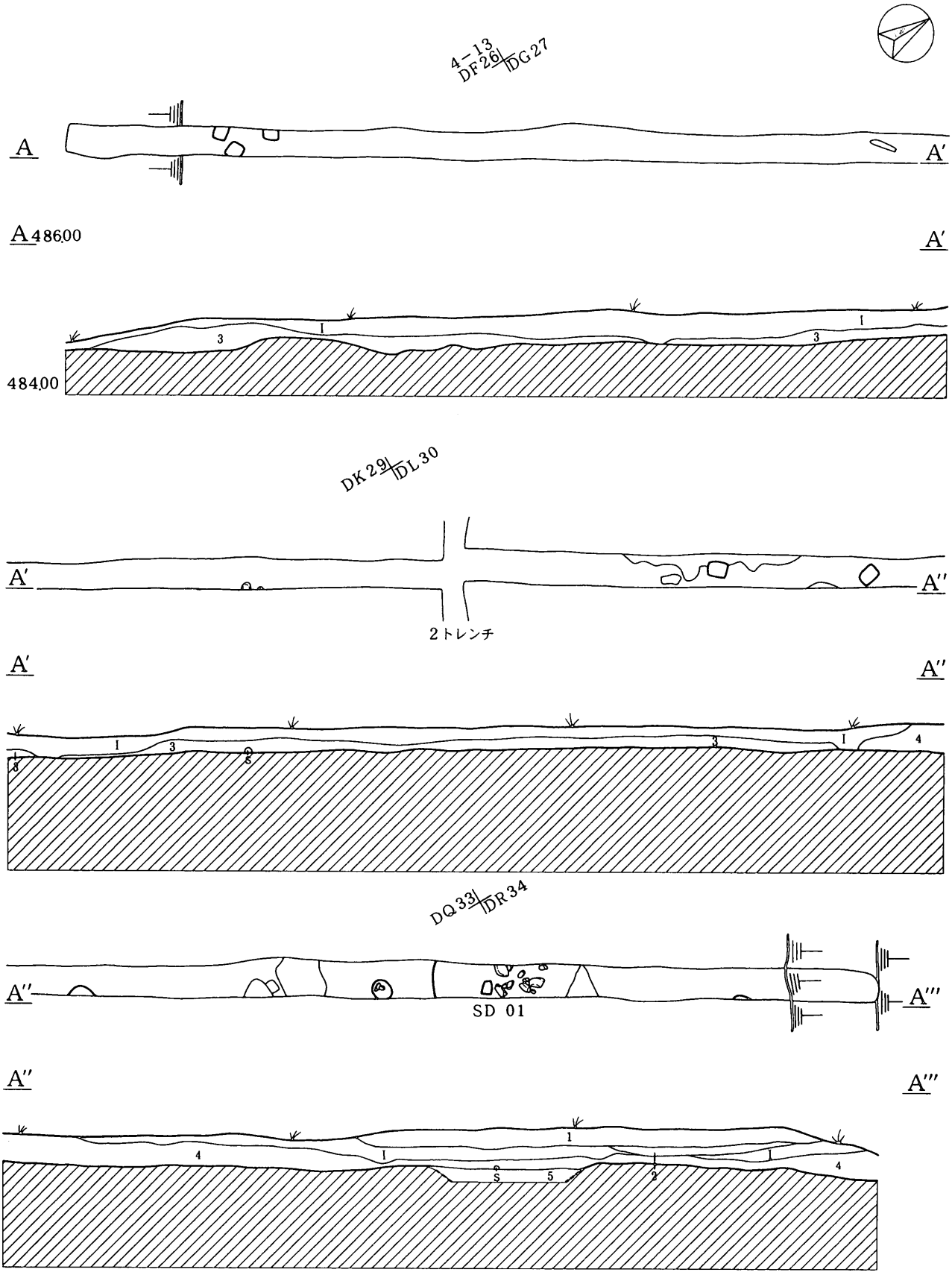

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序。
1						山砂　矢場のもの
2	10YR1.7/1	黒	SiC	×	△	撹乱　ビニール等
3	5YR4/3	橙褐	SC	△	△	径5cmの礫を10%含む
4	7.5YR4/2	褐	SiC	△	△	
5	7.5YR4/3	褐	SiC	△	△	SD01埋土

0　4 m

挿図8　トレンチ4

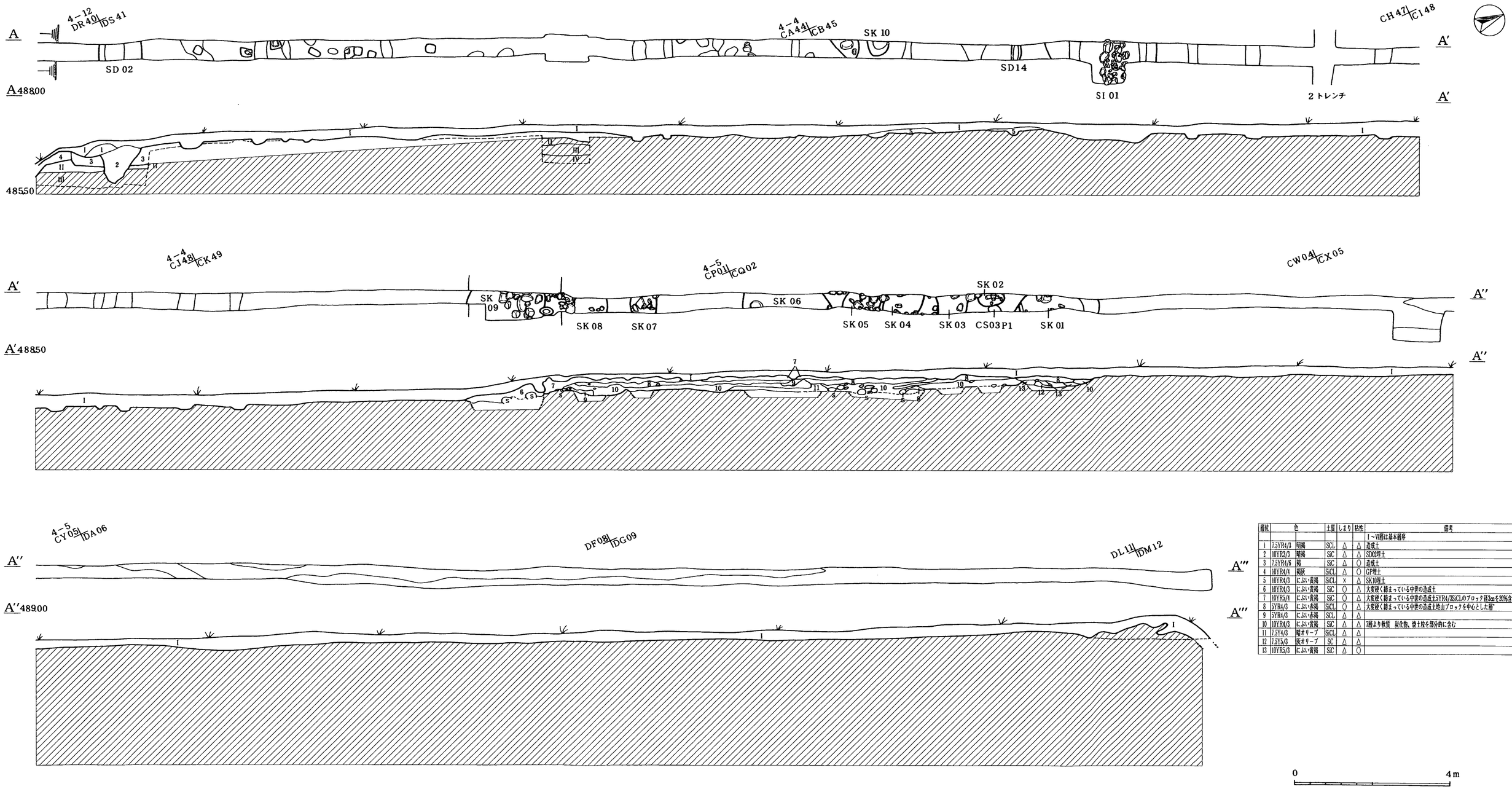

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅳ層は基本層序
1	7.5YR4/3	明褐	SCL	△	△	造成土
2	10YR3/3	暗褐	SiC	△	△	SDC埋土
3	7.5YR4/6	褐	SiC	△	○	造成土
4	10YR4/4	褐灰	SiCL	△	○	CP埋土
5	10YR4/3	にぶい黄褐	SiCL	×	△	SK10埋土
6	10YR4/3	にぶい黄褐	SiC	○	△	大変硬く締まっている中世の造成土
7	10YR3/4	にぶい黄褐	SiC	○	△	大変硬く締まっている中世の造成土5YR4/3SiCLのブロック径3cmを20%含む
8	5YR4/3	にぶい赤褐	SiCL	○	△	大変硬く締まっている中世の造成土地山ブロックを中心とした層
9	5YR4/3	にぶい赤褐	SCL	△	△	
10	10YR4/3	にぶい黄褐	SiC	△	△	7層より軟質　炭化物、焼土粒を部分的に含む
11	7.5Y4/3	暗オリーブ	SiCL	△	△	
12	7.5Y5/3	灰オリーブ	SC	△	△	
13	10YR3/3	にぶい黄褐	SiC	△	○	

挿図9　トレンチ1

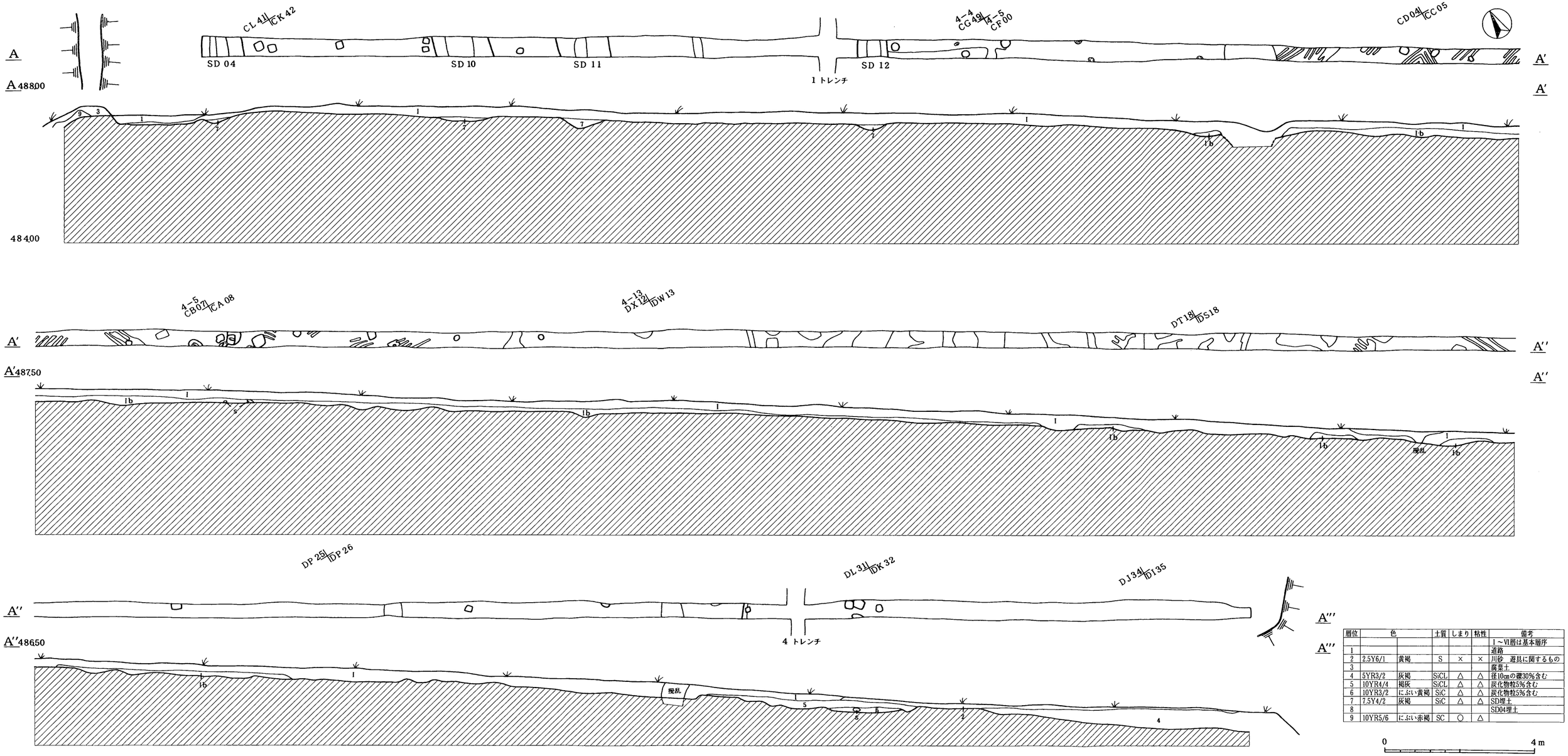

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1						道路
2	2.5Y6/1	黄褐	S	×	×	川砂　遺具に関するもの
3						腐葉土
4	5YR3/2	灰褐	SiCL	△	△	径10cmの礫30%含む
5	10YR4/4	褐灰	SiCL	△	△	炭化物粒5%含む
6	10YR3/2	にぶい黄褐	SiC	△	△	炭化物粒5%含む
7	7.5Y4/2	灰褐	SiC	△	△	SD埋土
8						SD04埋土
9	10YR5/6	にぶい赤褐	SC	○	△	

挿図10　トレンチ2

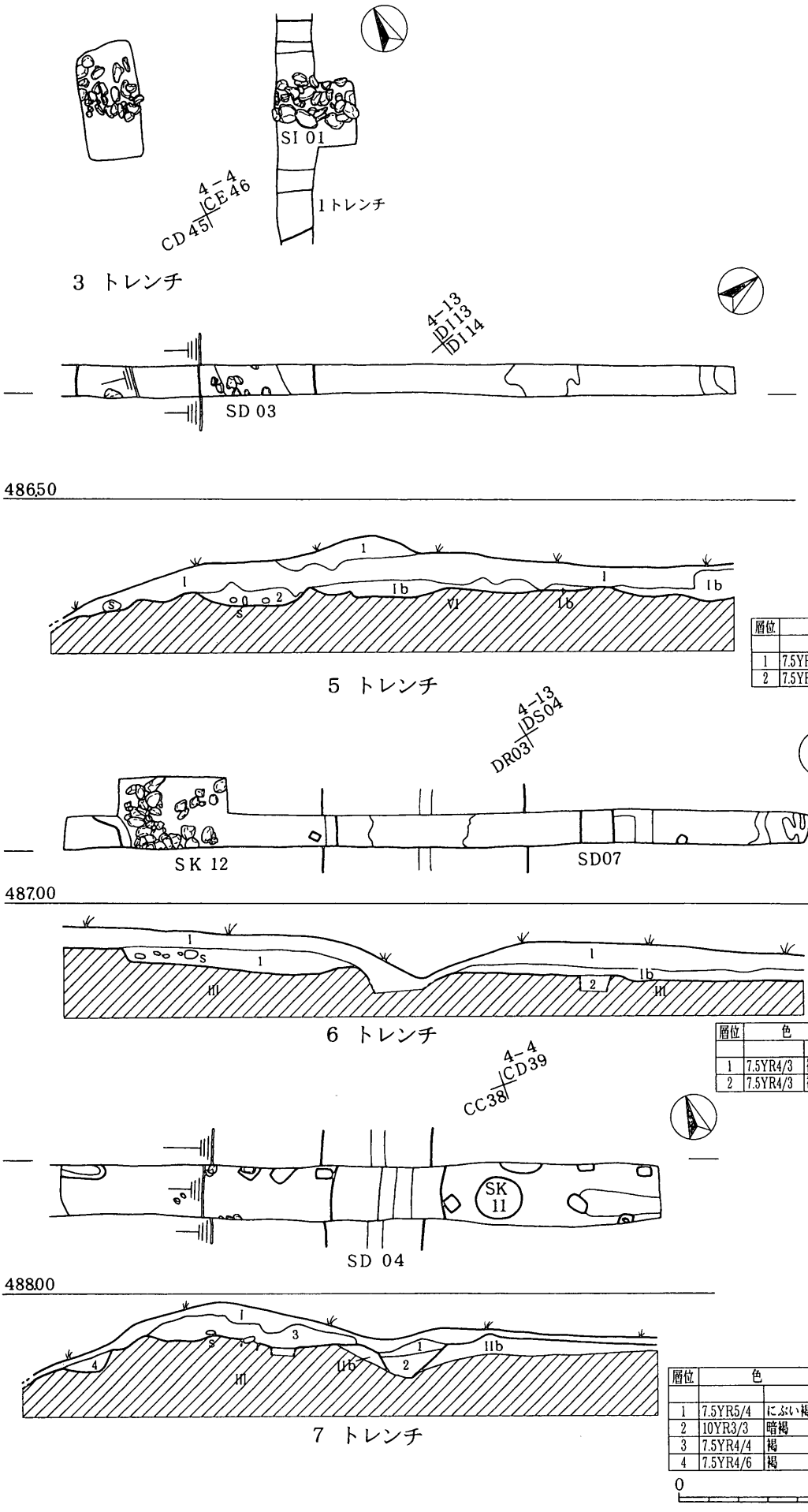

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	7.5YR4/2	灰褐	SiCL	△	△	造成土
2	7.5YR4/3	褐	SiCL	△	△	SD03の埋土

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	7.5YR4/3	褐	SiC	△	△	SK12の埋土
2	7.5YR4/3	褐	SiC	△	△	SD07の埋土　炭化物粒を5%含む

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	7.5YR5/4	にぶい褐	SiC	△	△	5YR5/6L 径3cmブロック20%含む
2	10YR3/3	暗褐	SiC	△	△	径5cm礫20%含む
3	7.5YR4/4	褐	SL	△	○	土器
4	7.5YR4/6	褐	L	△	○	土器の埋土

挿図11　トレンチ3.5.6.7

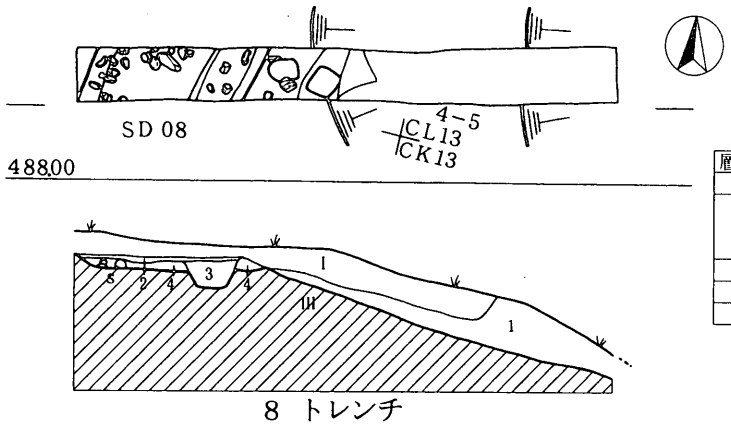

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	10YR4/1	灰褐	SiC	△	△	径5cm10YR5/6の地山ブロックを15%含む現代の造成土　撹乱だが堀イの上端は大きく改変されていないとみられる
2	2.5YR		SiCL	△	△	
3	10YR4/3	にぶい黄褐	SiC	△	△	SD08埋土
4	10YR4/6	褐	SiC	△	△	SD08埋土　炭化物あり

8 トレンチ

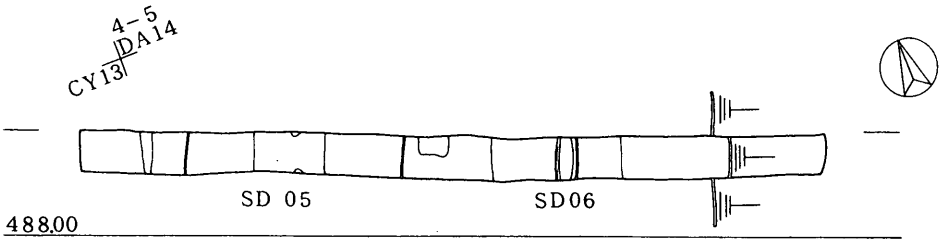

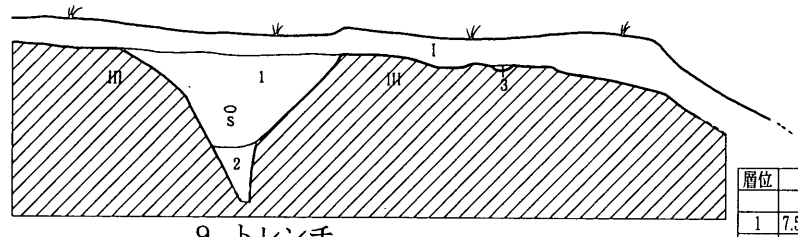

9 トレンチ

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	7.5YR4/2	灰褐	SL	△	△	SD05埋土
2	5YR4/4	にぶい赤褐	S	△	×	SD05埋土　酸化鉄付着水性堆積
3	10YR4/2	灰黄褐	SiC	△	△	SD06埋土

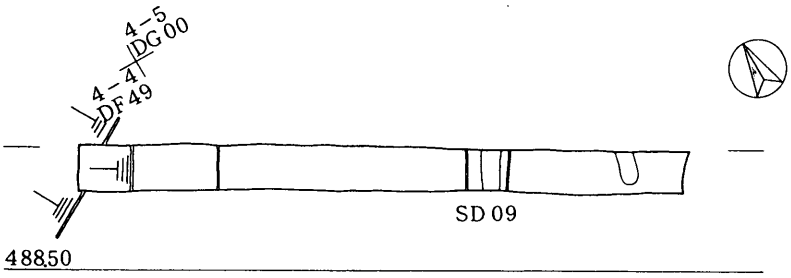

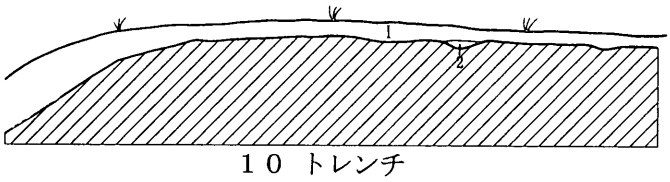

10 トレンチ

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	10YR4/3	にぶい黄褐	SiCL	△	△	SD09埋土

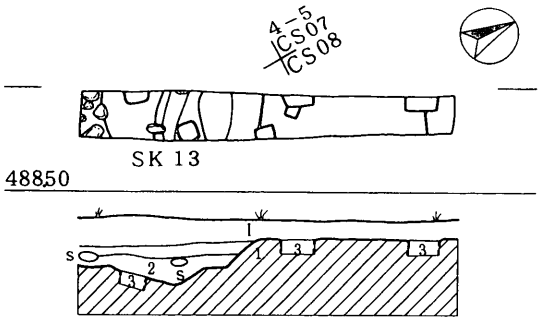

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	7.5YR5/6	明褐	SC	△	○	造成土
2	7.5YR4/3	褐	SiC	△	△	
3	10YR4/1	褐灰	SiCL	○	○	GP埋土

13 トレンチ

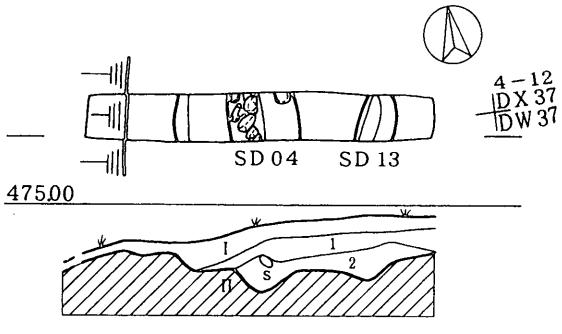

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	7.5YR5/4	褐	SiC	△	△	
2	7.5YR4/4	にぶい褐	SiCL	△	○	SD埋土　2つの覆土は区分できない

14 トレンチ

0　4m

挿図12　トレンチ 8 . 9 .10.13.14

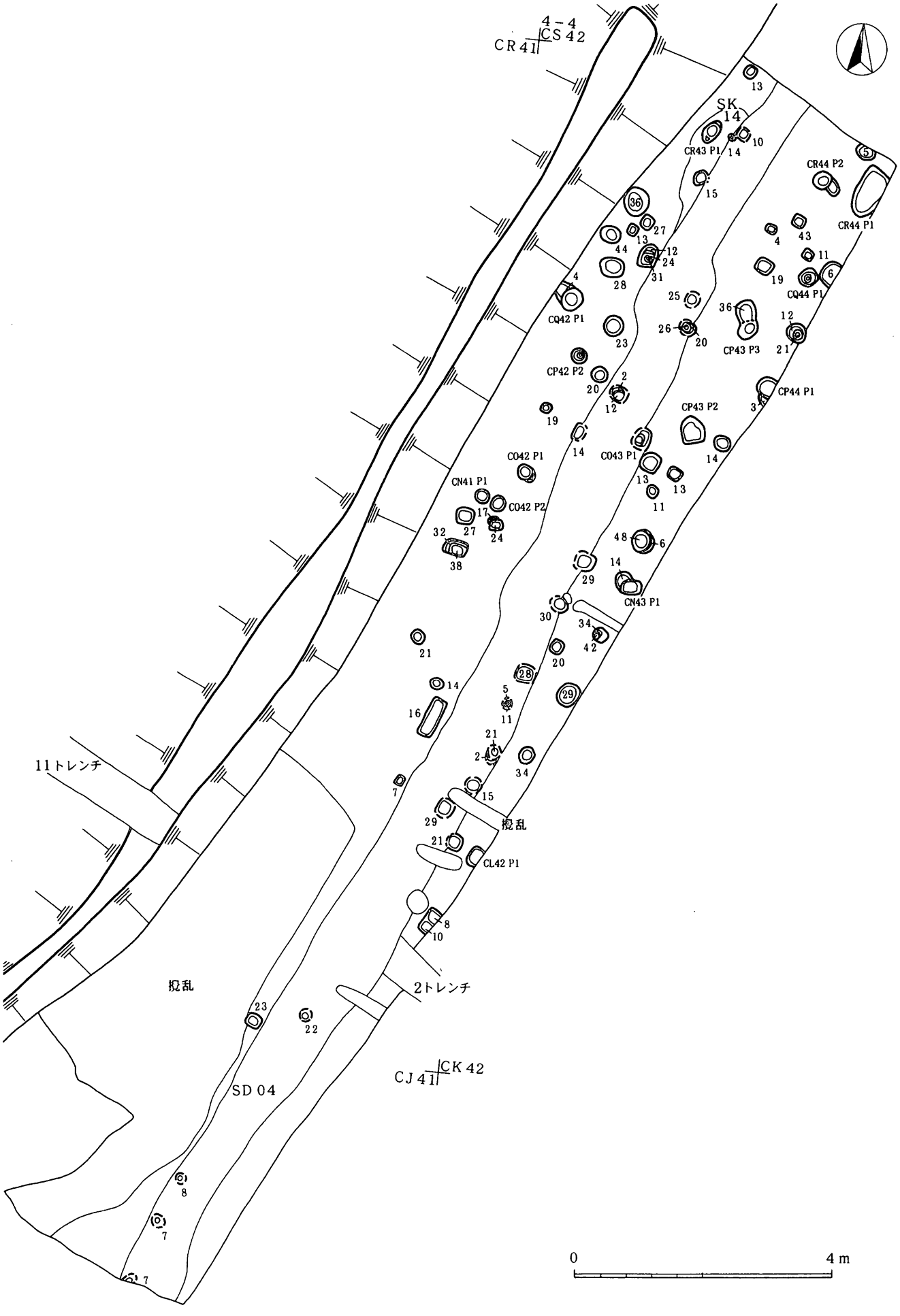
4－4
CR41
CS42
SK 14
CR43 P1
CR44 P2
CR44 P1
CQ44 P1
CQ42 P1
CP42 P2
CP43 P3
CP44 P1
CP43 P2
CO42 P1
CO43 P1
CN41 P1
CO42 P2
CN43 P1
CL42 P1
11トレンチ
2トレンチ
攪乱
攪乱
SD 04
CJ41
CK42
0
4 m

挿図13　トレンチ15

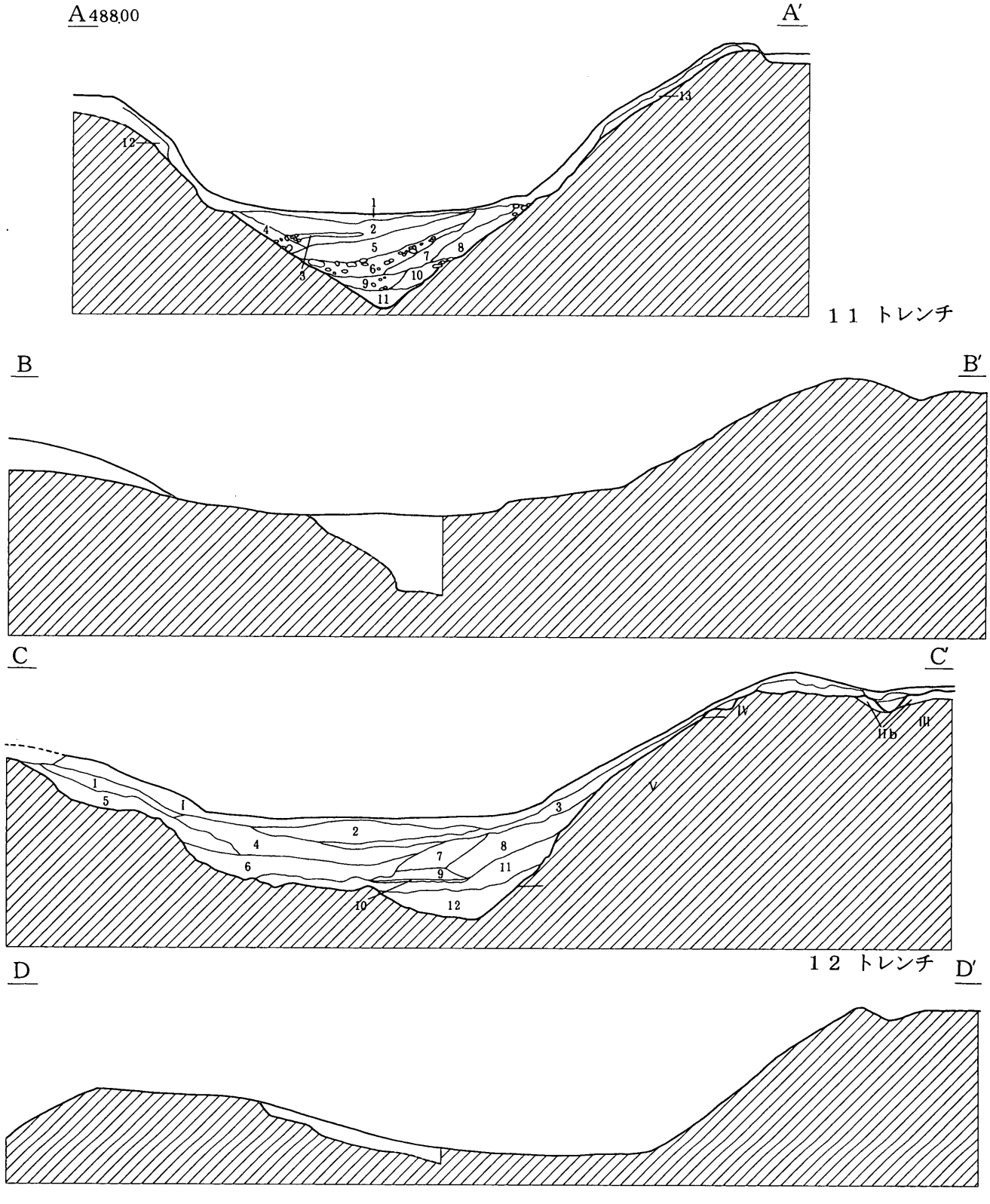

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1						腐葉土
2	10YR5/6	黄褐	SC	△	△	
3	10YR5/6	黄褐	SC	△	△	径5cmの礫を50%含む
4	10YR5/6	黄褐	SC	△	△	径15cmの礫を50%含む
5	10YR5/4	にぶい黄褐	SC	△	△	
6	10YR4/3	にぶい黄褐	SC	△	△	径30cmの礫を50%含む
7	10YR5/6	黄褐	SC	△	×	2層よりも砂質が強い
8	10YR4/4	褐	SC	△	×	径3cmの礫を20%含む
9	10YR3/4	暗褐	SC	△	△	
10	10YR3/4	暗褐	SC	△	△	
11	10YR4/4	褐	SC	△	×	径10cmの礫を10%含む　湧水
12	10YR5/6	黄褐	SC	△	△	
13	10YR5/6	黄褐	S	△	△	

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	10YR3/4	暗褐	SC	×	△	造成土（現代）
2	10YR3/2	黒褐	SiC	△	△	T16の3層対応
3	10YR4/4	褐	SiCL	△	○	径5cmの礫を10%含む　T16の5層対応
4	10YR4/4	褐	SiCL	△	○	T16の6層対応
5	10YR4/3	にぶい黄褐	SC	△	△	径30cmの礫を20%含む
6	10YR4/3	にぶい黄褐	SiCL	△	△	径30cmの礫を50%含む　T16の7層対応
7	10YR3/2	黒褐	SiCL	△	○	
8	10YR4/4	褐	SC	△	△	
9	10YR4/4	褐	SL	△	○	
10	10YR4/4	褐	SL	△	○	炭化物・焼土含む
11	10YR4/3	にぶい黄褐	SC	△	×	径3cmの礫を50%含む　T16の17層対応
12	10YR4/4	褐	SiCL	△	△	径10cm以下の礫を40%含む

0　10m

挿図14　トレンチ11.12

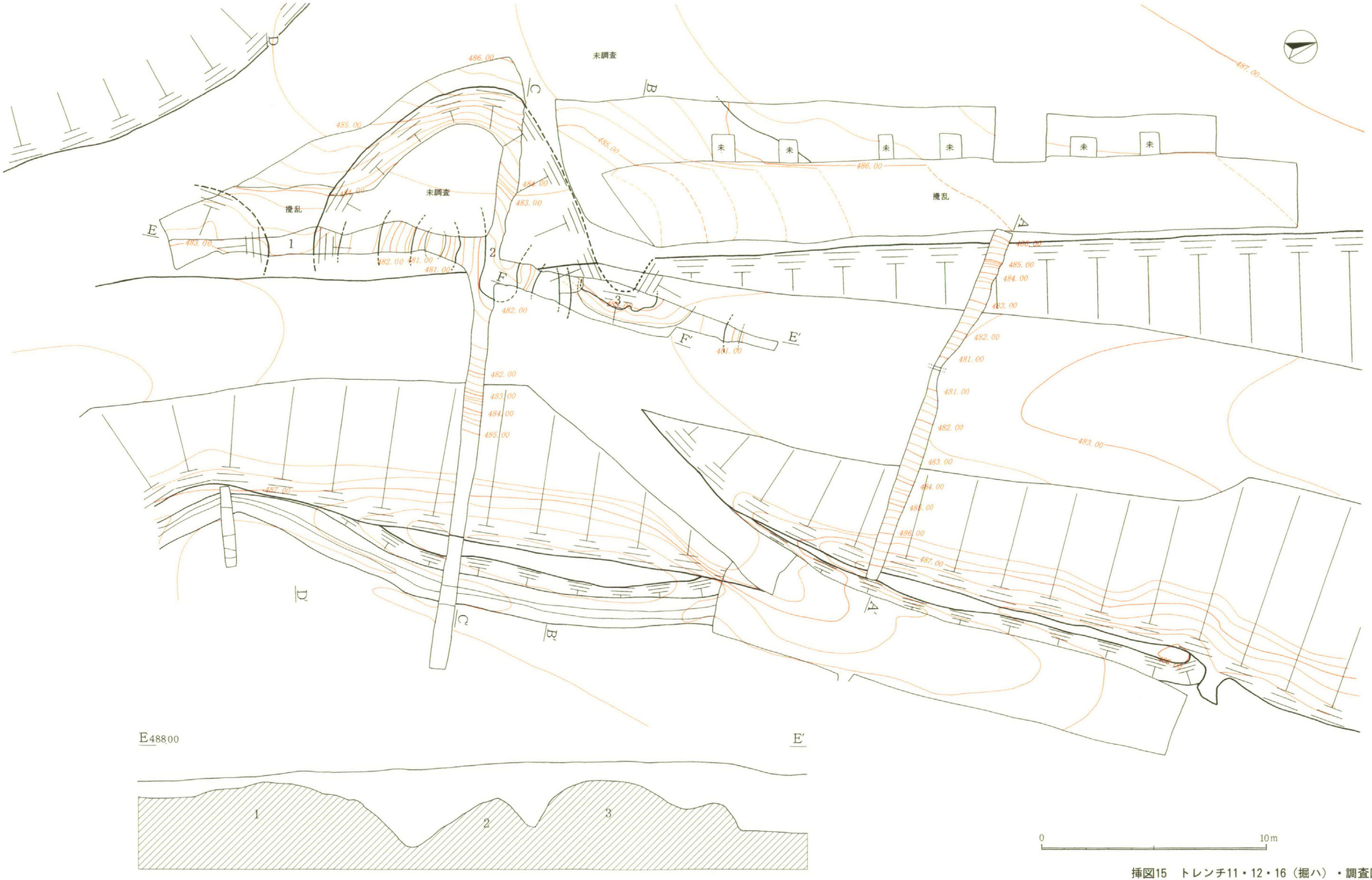

挿図15　トレンチ11・12・16（掘ハ）・調査区18

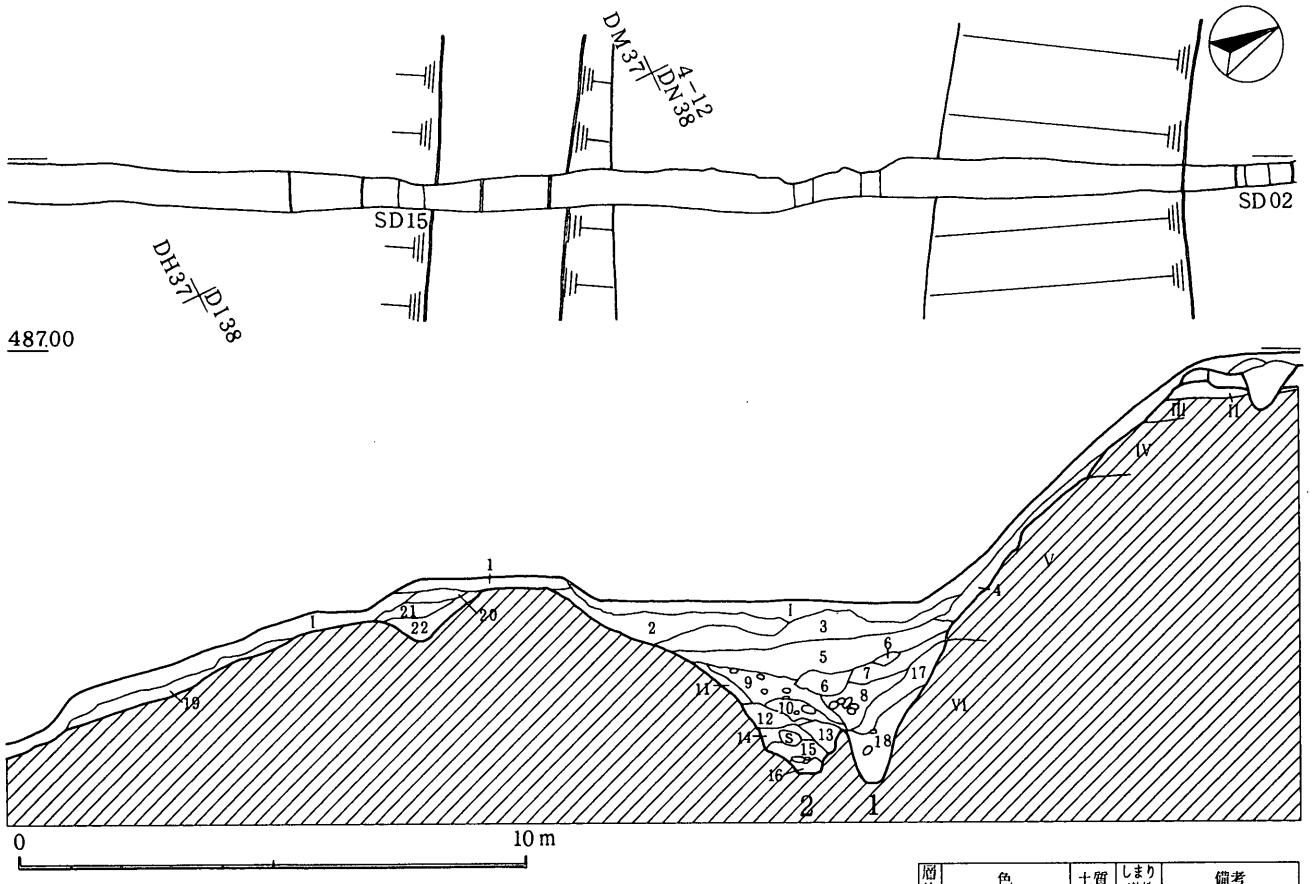

１７ トレンチ

層位	色	土質	しまり/粘性	備考
				Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1				舗装・砕石
2	5Y4/1 灰	SC	△/△	造成土（現代）
3	10YR5/4 にぶい黄褐	SiC	△/△	
4	10YR4/4 褐	SiL	△/△	
5	10YR4/3 にぶい黄褐	SiC	△/△	
6	10YR6/8 明黄褐	S	△/×	地山（Ⅴ・Ⅵ層）塊
7	10YR5/4 にぶい黄褐	SiC	△/△	
8	10YR4/3 にぶい黄褐	SC	△/△	径15cmの礫を50%含む
9	10YR4/2 灰黄褐	SC	△/△	径15cmの礫を30%含む
10	10YR4/3 にぶい黄褐	SiC	△/△	径15cmの礫を10%含む
11	10YR4/3 にぶい黄褐	SC	△/△	
12	10YR4/2 灰黄褐	SC	△/△	径10cmの礫を40%含む
13	10YR3/2 黒褐	SC	△/×	径10cmの礫を20%含む
14	10YR3/1 黒褐	SiCL	△/△	
15	5YR2/1 黒褐	S	△/×	径10cmの礫を40%含む 酸化鉄付着
16	5YR3/1 黒褐	S	△/×	酸化鉄がやや付着
17	10YR4/2 灰黄褐	SC	△/×	径5cmの礫を10%含む
18	10YR4/3 灰黄褐	SC	△/△	径10cmの礫を30%含む
19	5YR4/3 にぶい黄褐	SL	△/○	径10cmの礫を20%含む
20	10YR4/3 にぶい黄褐	SiCL	○/△	造成土
21	10YR4/2 灰黄褐	SiC	△/△	径15cmの礫を50%含む
22	10YR3/3 暗褐	SiC	△/△	径10cmの礫を10%含む

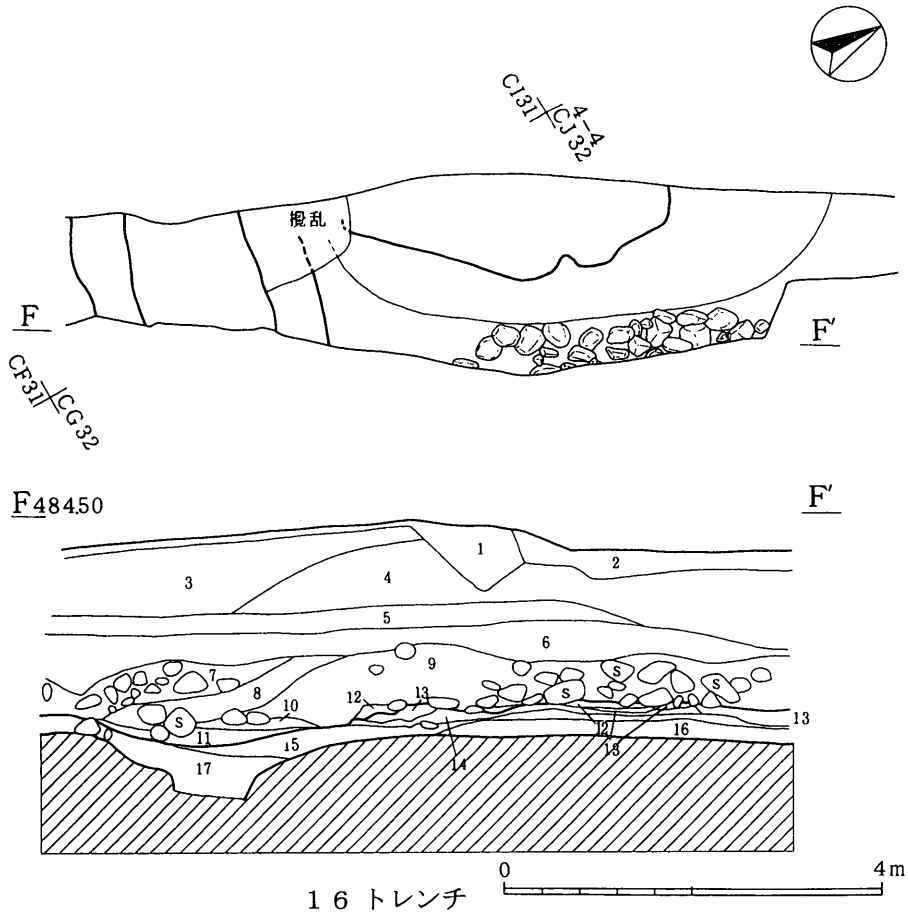

１６ トレンチ

層位	色	土質	しまり/粘性	備考
				Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1				砕石
2				腐葉土
3	10YR3/2 黒褐	SiC	△/△	12トレンチの２層対応
4	10YR5/4 にぶい黄褐	SC	△/△	
5	10YR4/4 褐	SiCL	△/○	径5cmの礫を10%含む 12トレンチの３層対応
6	10YR4/4 褐	SiCL	△/○	12トレンチの４層対応
7	10YR4/3 にぶい黄褐	SiCL	△/△	径30cmの礫を50%含む 12トレンチの６層対応
8	10YR4/4 褐	SC	△/×	下部に径40cm前後の川原石を含む
9	7.5YR3/4 暗褐	SiC	△/△	下部に径40cm前後の川原石を含む
10	7.5YR4/2 灰褐	SiC	△/△	焼土・炭化物を10%含む
11	7.5YR3/1 黒褐	SiC	×/△	炭化物を20%含む 灰を多く含む
12	5YR3/3 暗赤褐	SC	△/△	径1cmの礫を30%含む灰・炭化物を含む
13	2.5YR4/8 赤褐	SC	○/△	焼土硬化している
14	2.5YR2/3 極暗赤褐	S	△/×	焼土13層よりも砂質が強い
15	10YR4/3 にぶい黄褐	SiC	△/△	径5cmの礫を40%含む 上面が一時期生活面
16	10YR4/4 褐	SiCL	△/○	
17	10YR4/3 にぶい黄褐	SC	△/×	12トレンチ11層対応径15cmの川原石を50%含む下部で湧水

挿図16　トレンチ16・17（掘ハ）

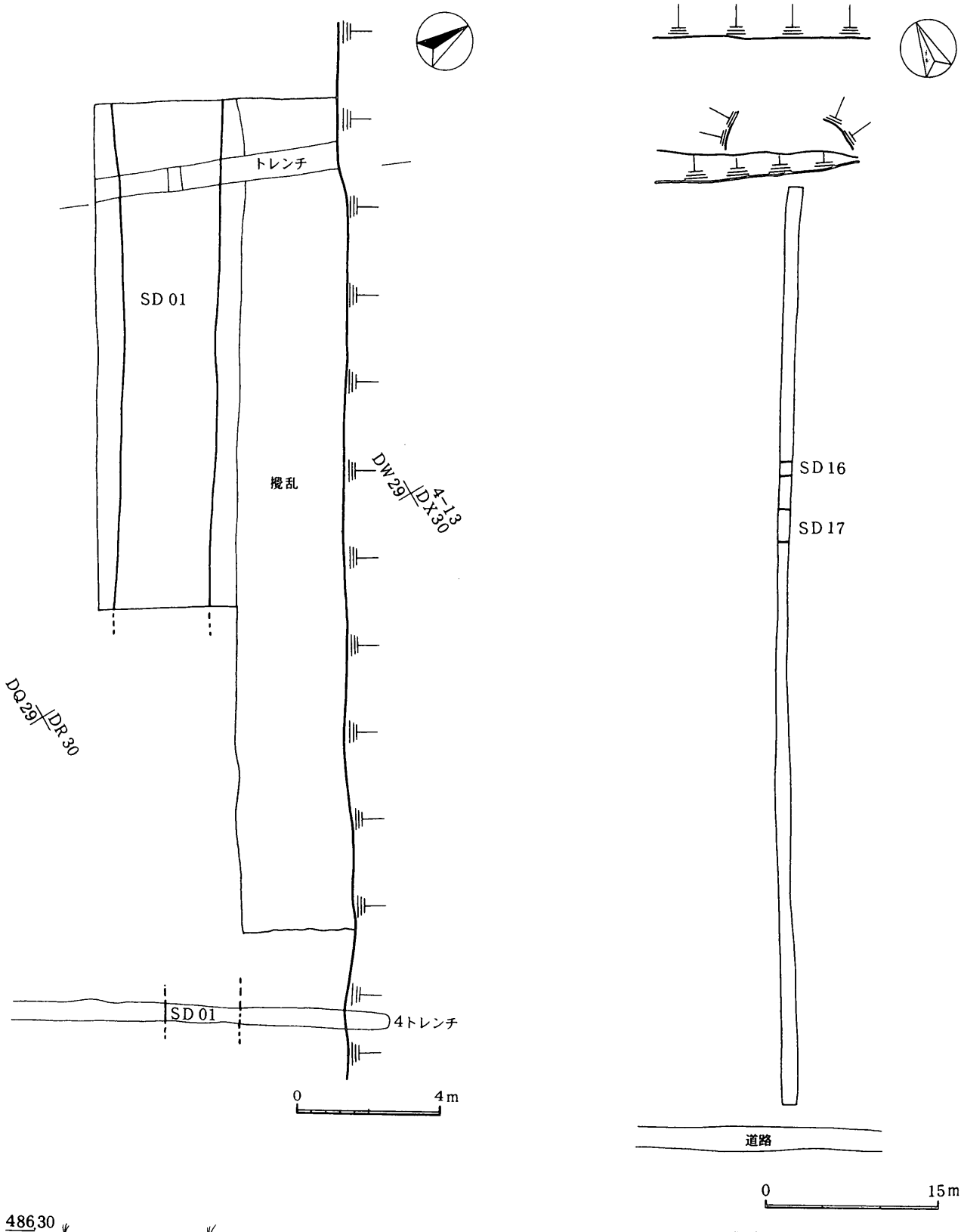

調査区19

調査区21

層位	色	備考
		Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1		瓦等埋土
2	褐	黄粘土の混ざった人工的に埋めた土
3	橙褐	SD01を自然に埋めた土　中間に黒土が入る
4	黒	
5	黒褐	砂礫土
6		地山

挿図17　調査区19・21

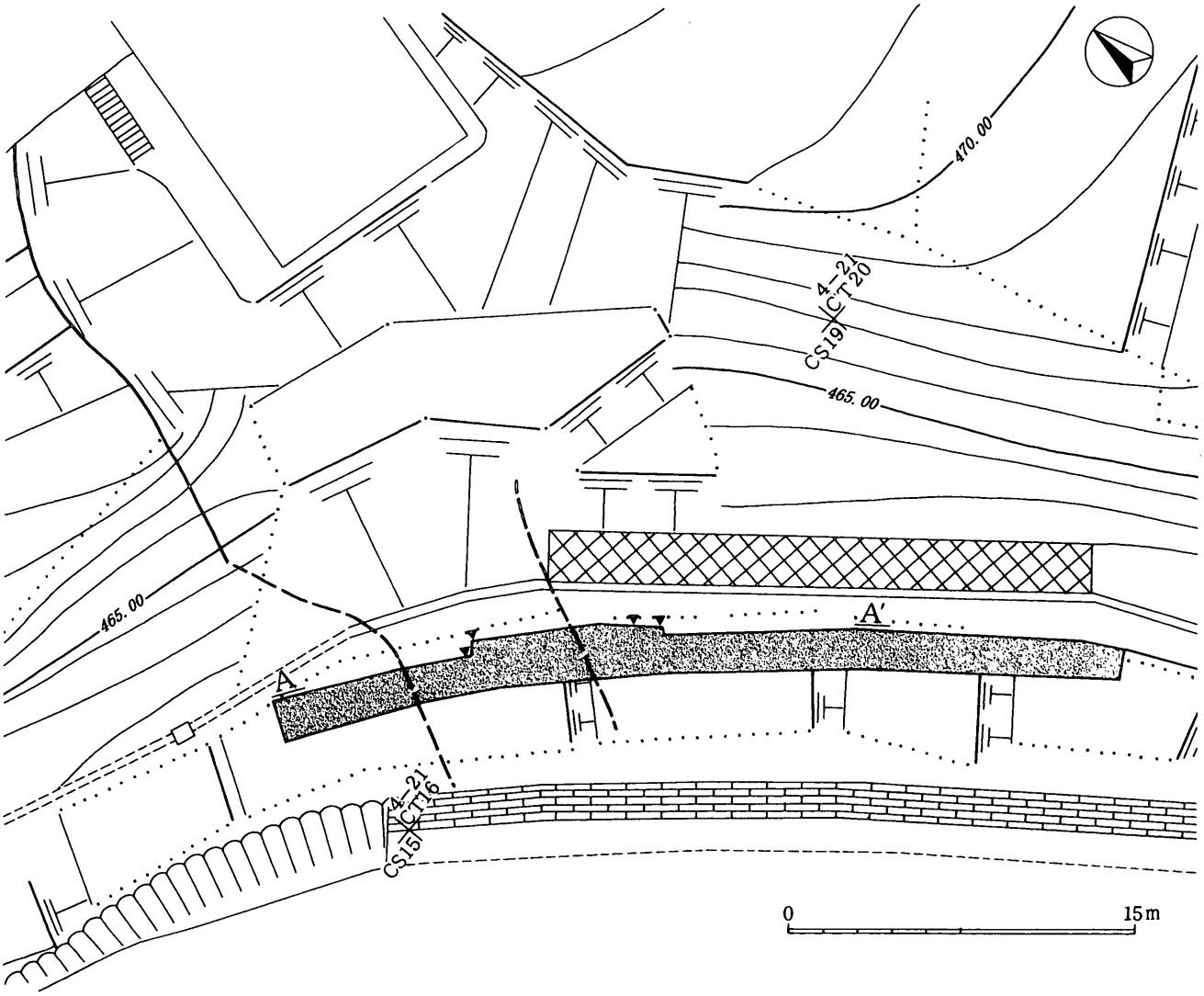

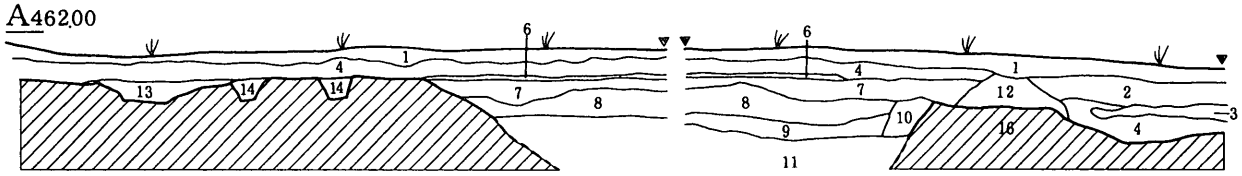

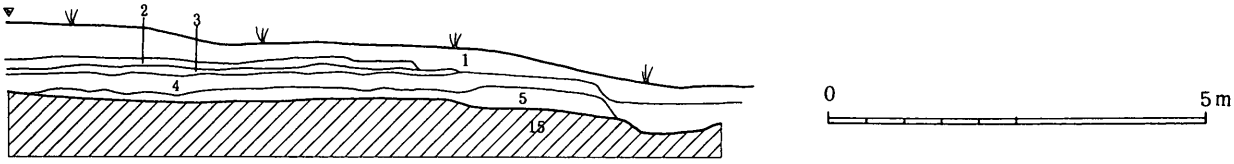

層位	色		土質	備考
1	10YR7/2	にぶい黄橙	LS	粘性なし　パサパサ　埋土？
2	10YR6/4	にぶい黄橙	SC	粘性ややあり　埋土
3	10YR7/4	にぶい黄橙	LS	洪水起因の砂？
4	10YR4/1	褐灰	SiC	水田耕作土
5	10YR4/1～10YR6/3	褐灰～にぶい黄橙		部分的にある層　拳大の礫層　水田の土手を形成？
6				水田鉄分集積層
7	10YR5/1	褐灰	LiC	径2～5cm程度の礫30～60%含む　しまりなし
8	10YR6/3	にぶい黄橙	CL	径10cm位の大きな礫60%以上含む　しまりなし
9	2.5Y7/6	明黄褐	S	径5cm位の礫多量　鉄分多し
10	5GY6/1	緑灰	SiL	径2cm位の礫を含む
11				上面が堀の底面　鉄分の集積多し
12				土手
13	10YR5/1	褐灰	LiC	SDの埋土
14	10YR5/1	褐灰	LiC	礫多く含む　撹乱または花崗岩の風化層か？
15	10YR6/1～10YR5/1	褐灰	SiCL	基盤　花崗岩の風化層　部分的に明黄褐色
16				岩盤

挿図18　調査区23

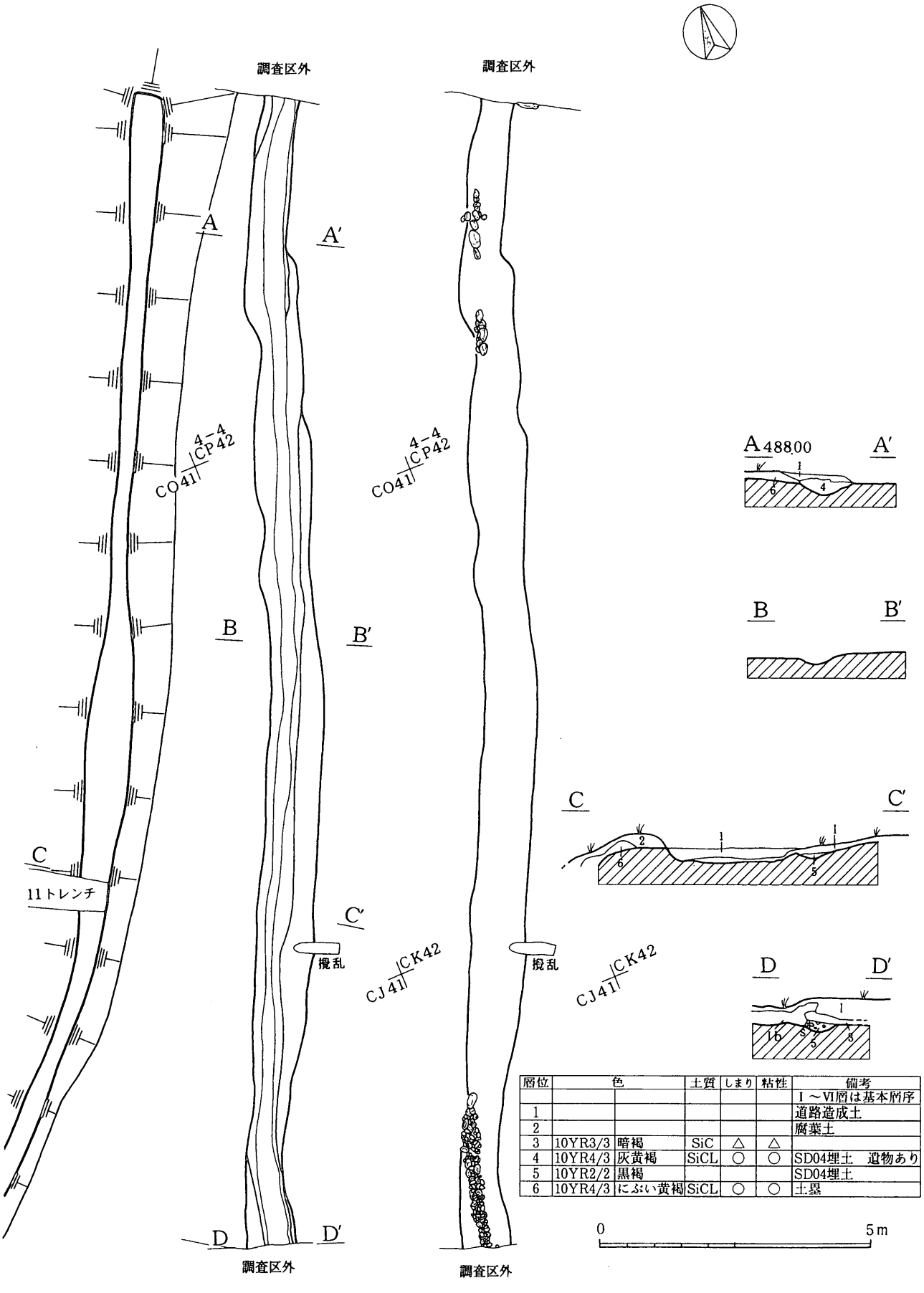

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1						道路造成土
2						腐葉土
3	10YR3/3	暗褐	SiC	△	△	
4	10YR4/3	灰黄褐	SiCL	○	○	SD04埋土　遺物あり
5	10YR2/2	黒褐				SD04埋土
6	10YR4/3	にぶい黄褐	SiCL	○	○	土器

挿図19　溝址04

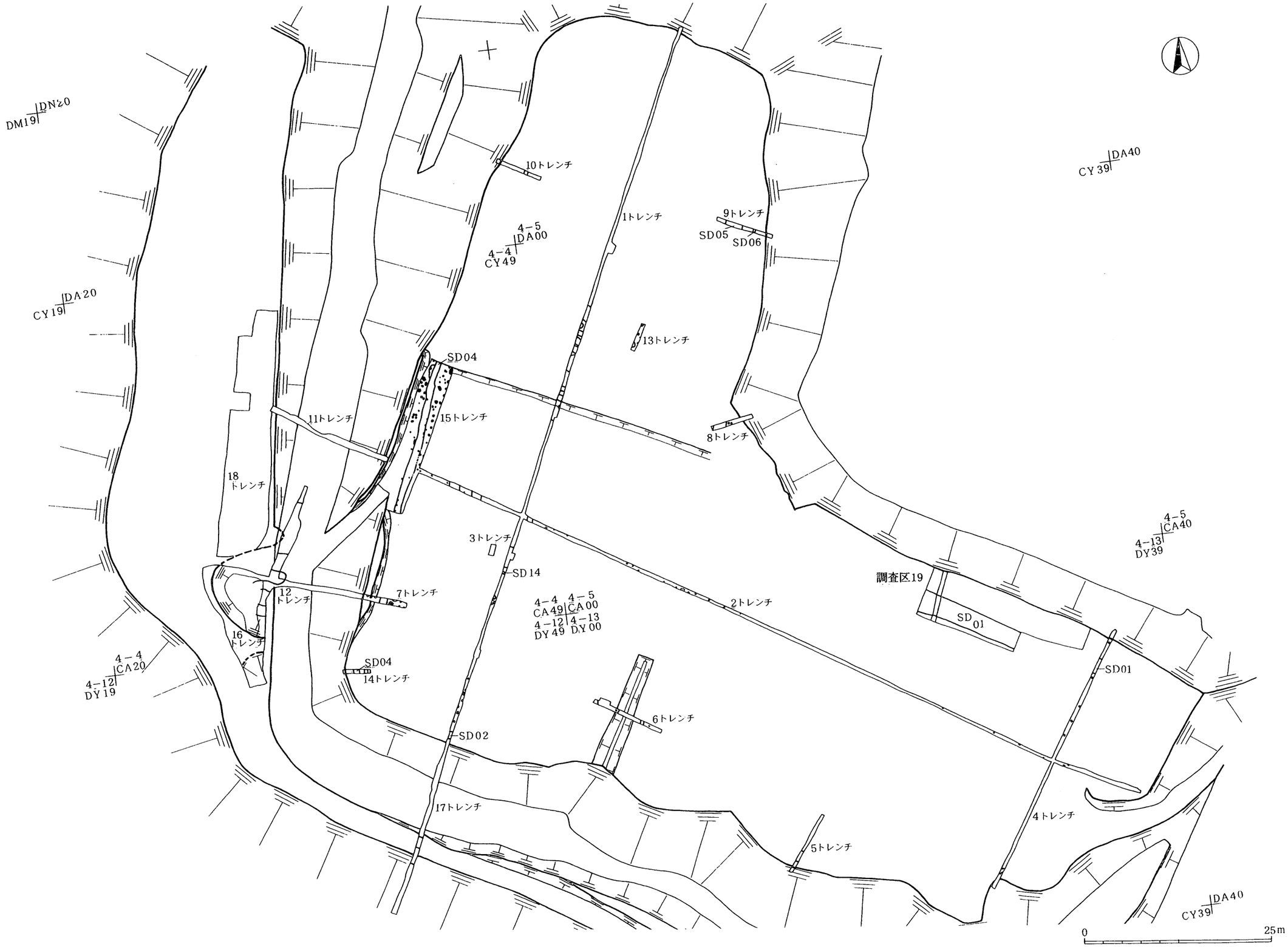

挿図20　調査区（曲輪Ⅱ）全体図

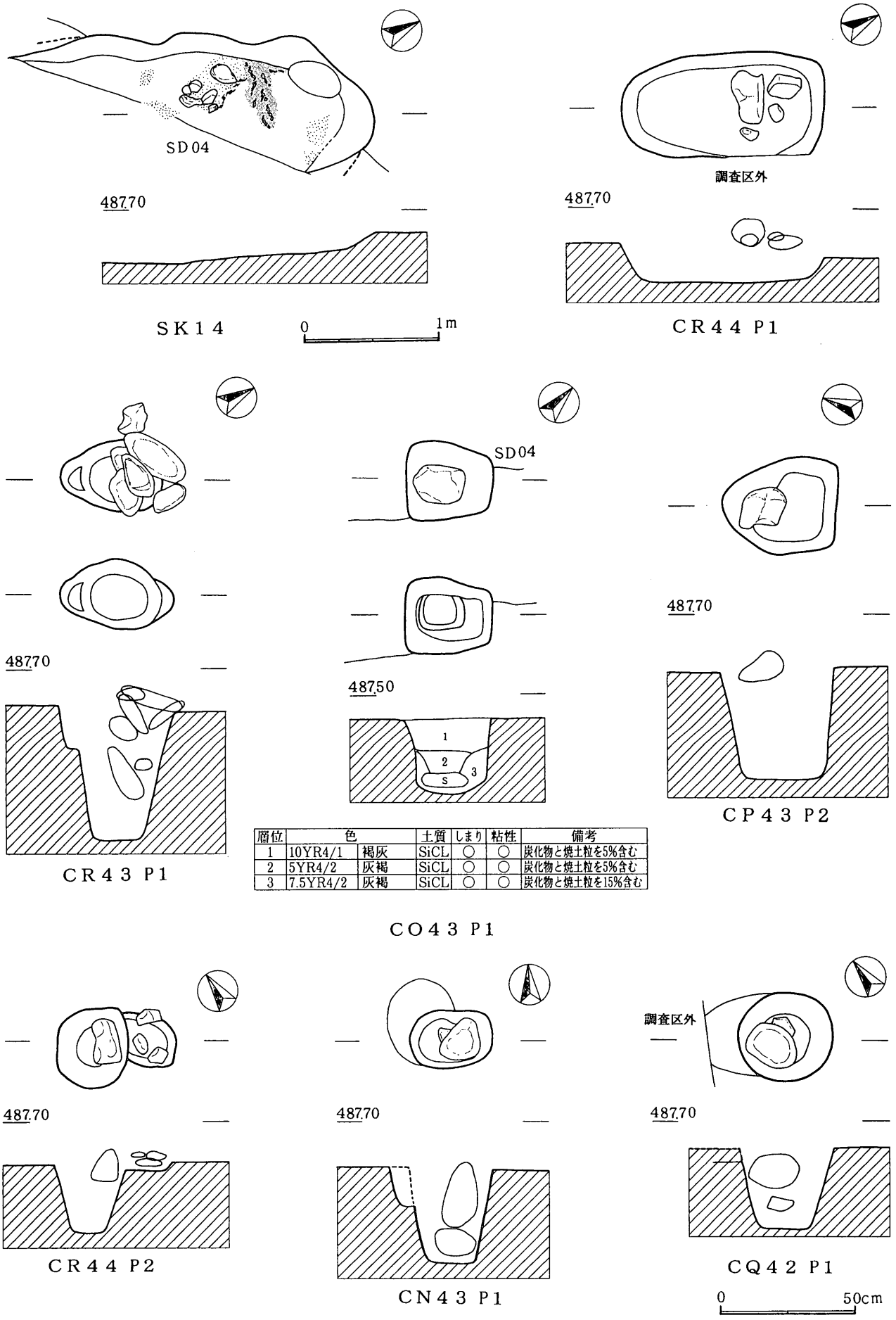

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
1	10YR4/1	褐灰	SiCL	○	○	炭化物と焼土粒を5%含む
2	5YR4/2	灰褐	SiCL	○	○	炭化物と焼土粒を5%含む
3	7.5YR4/2	灰褐	SiCL	○	○	炭化物と焼土粒を15%含む

挿図21　土杭14・柱穴

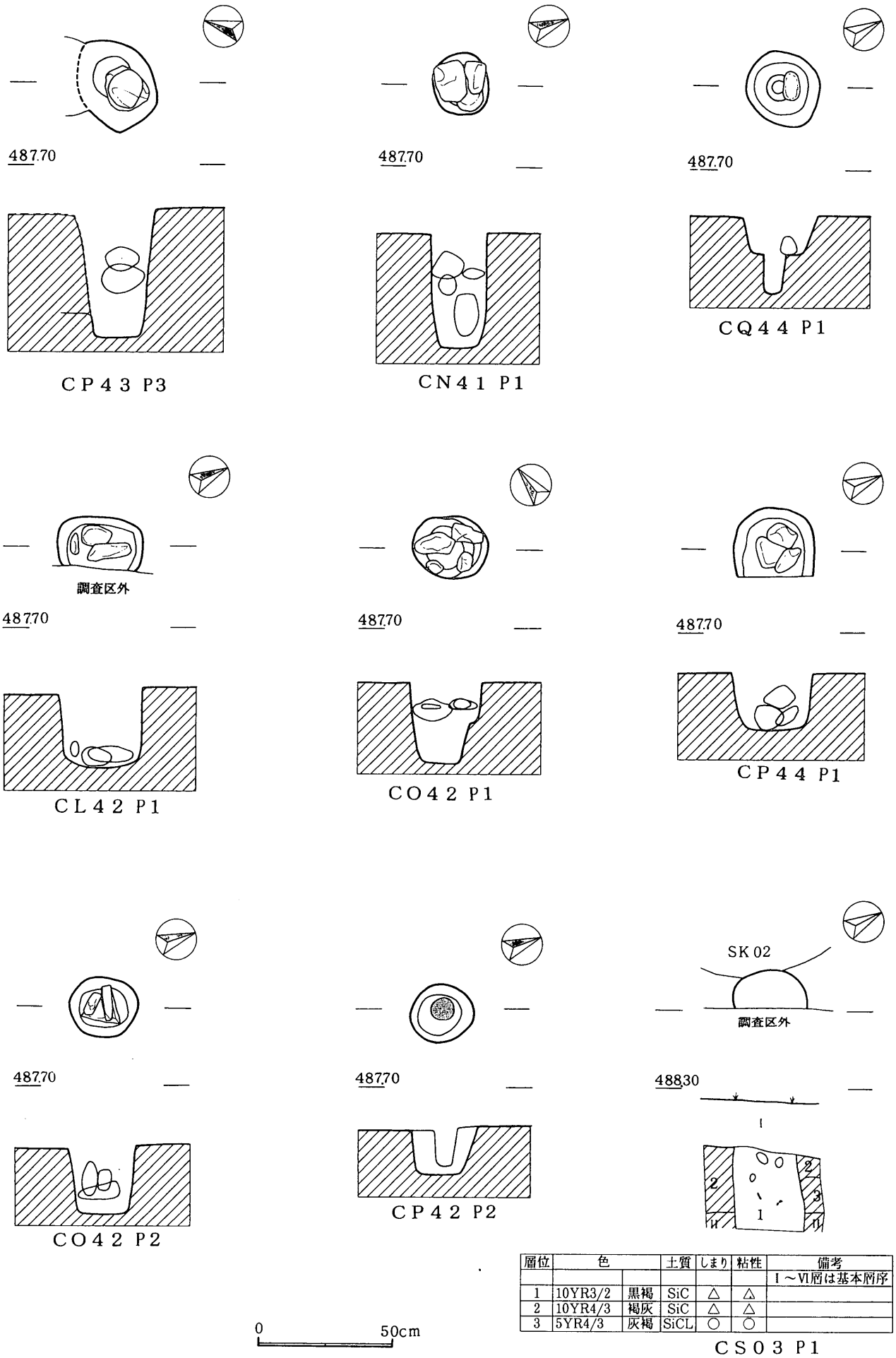

層位	色		土質	しまり	粘性	備考
						Ⅰ～Ⅵ層は基本層序
1	10YR3/2	黒褐	SiC	△	△	
2	10YR4/3	褐灰	SiC	△	△	
3	5YR4/3	灰褐	SiCL	○	○	

CS03 P1

挿図22　柱穴

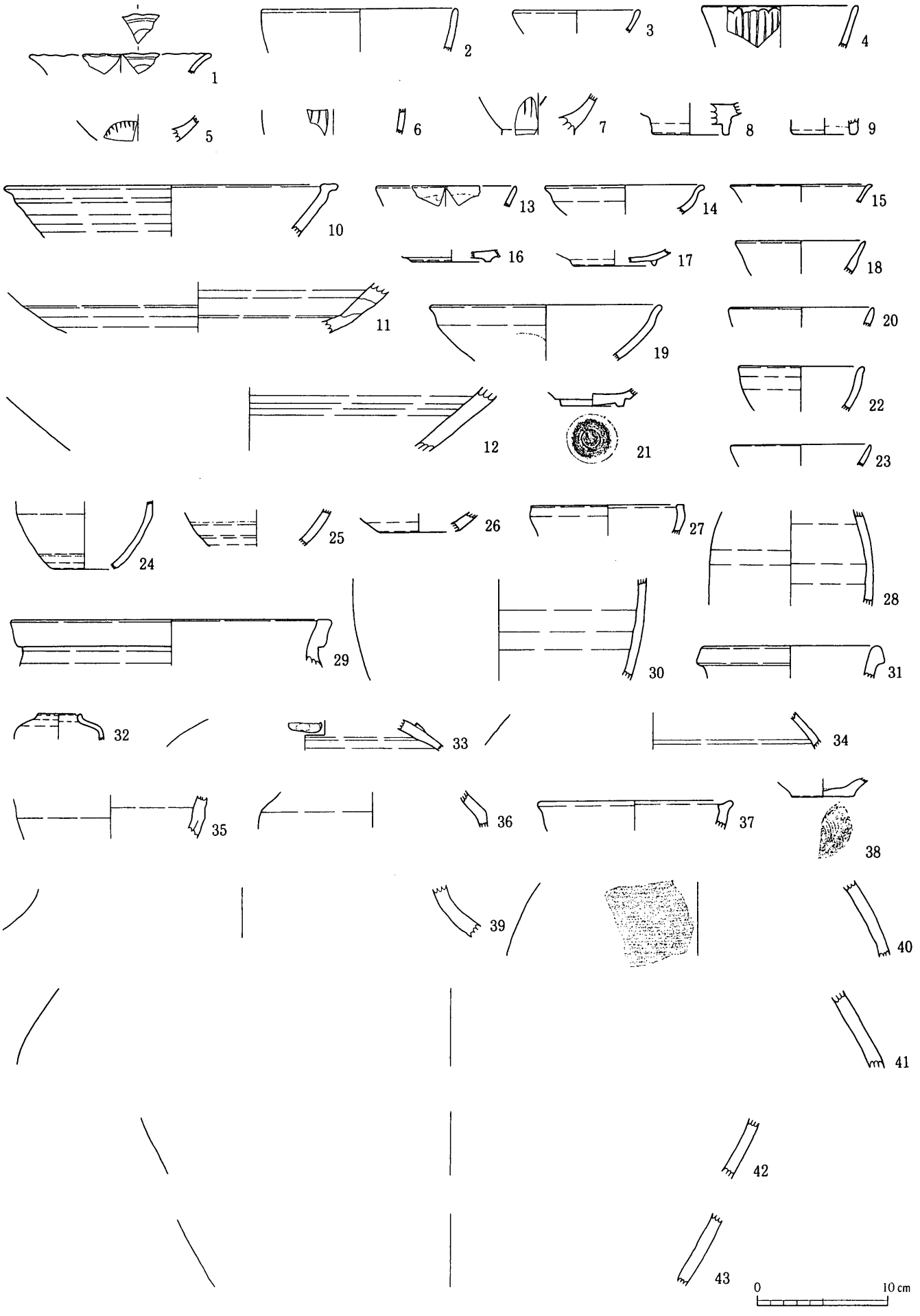
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
13
14
15
16
17
18
11
19
20
22
12
21
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
0
10 cm

挿図23　遺物（1）

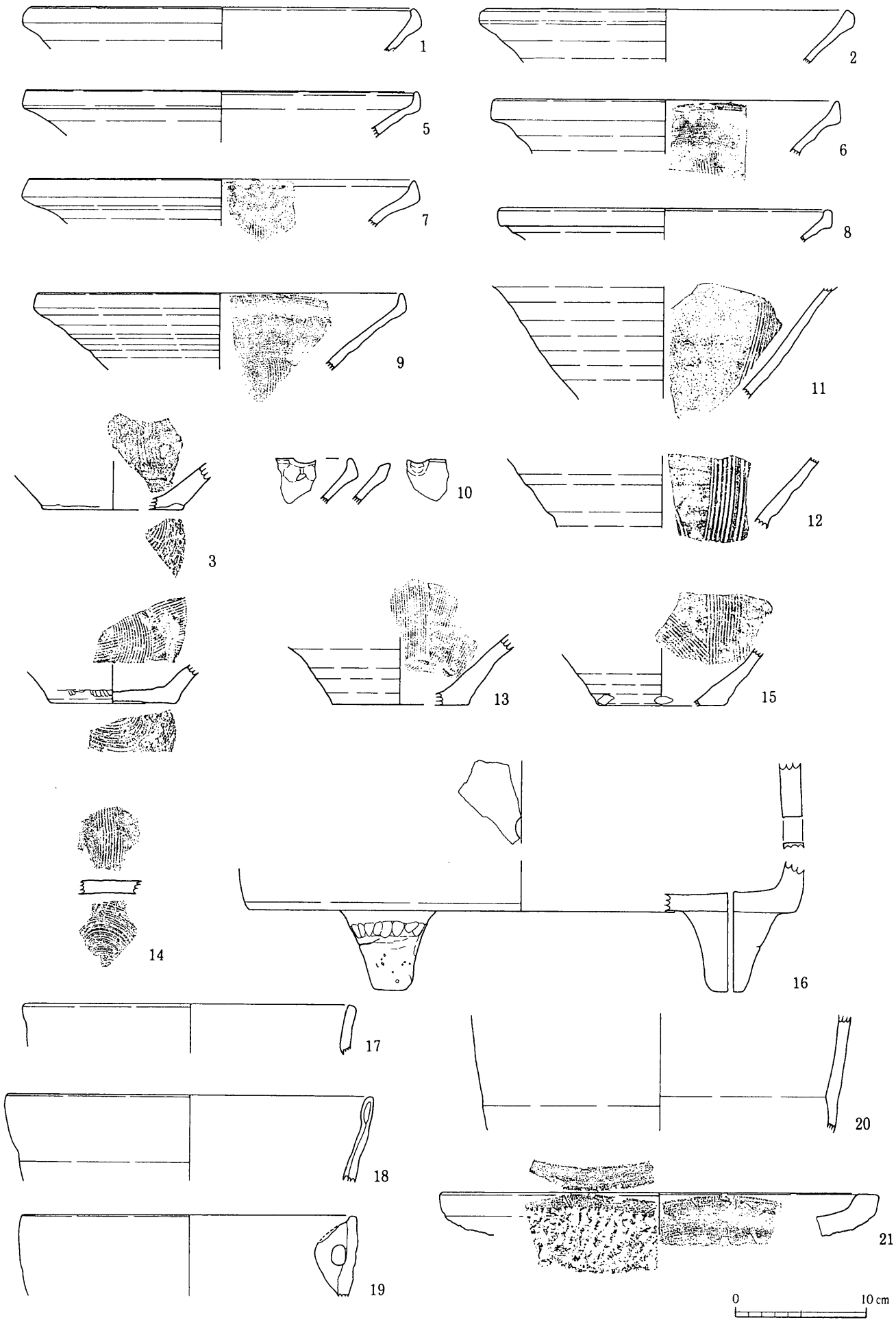

挿図24　遺物（2）

第5章　まとめ

今次調査で確認された内容は以上のとおりである。今次発掘調査の目的は、公園整備にあたり遺構を破壊しないために、土層・遺構の状況を把握することが目的であった。そのため、鈴岡城址の全てが解明された訳ではないが、ここで再度成果をまとめて、若干の考察を行なってみたい。

第1節　城の構造について

（1）堀ハの構造

堀内部の障壁土塁については、障子堀・畝堀が有名である。当遺構は、いわゆる畝堀ほどに規模、構造、間隔ともに整っていないが、堀底の横移動を封じるものとみられる。また、堀ハの幅がこの位置で最も狭くなっていることと、堀内の縦土塁B・Cが曲輪Ⅱ側で低くなっていることを考慮すると、攻城兵を曲輪Ⅱ直下に誘導することを目的としていたのかもしれない。

堀内障壁がこの場所に限定されたものなのか、あるいは堀ハ全域に認められるものなのかは不明である。しかし、縦土塁Aの高さと現在の堀底は大差ないことと、堀ハに限らず現在の堀底の一部に段差があることからして、例えば堀の屈折部分や合流地点といった、防禦上の要所には設置されていたものと推測される。ともかく、地表面観察では把握できない複雑な構造であることが確認された。

さて郡内では、堀内に土塁や段差による障壁を設けている事例があるが、本遺構と類似する構造のものは未確認である。城郭の調査事例自体が少なく、鈴岡城特有の技術なのかは今後類例を追跡調査する必要がある。しかし、この堀内障壁も管理が十分に行届かなかったためであろうか、普請後一部埋没している。戦時（落城時）にはその機能の大半を失っていたようである。

なお、今次報告では、竪土塁が連続していることと曲輪Ⅱとの比高差が大きいことから堀内障壁と判断しているが、土橋、あるいは木橋の橋脚台の可能性も当然残されている。

（2）曲輪の造成

地表面観察では、曲輪Ⅲ、Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅵの順に高く造られていることが把握された。土層の観察の結果、曲輪Ⅳは地山を削平して曲輪Ⅱと比高差を設けていること、曲輪Ⅱでは西側の一部で盛土により平坦面を造り出していること、東側では削平して曲輪Ⅰとの比高差を確保している状況が確認できた。

（3）曲輪Ⅱ内部の遺構

多数の柱穴が確認されているものの、調査範囲が狭いため具体的に曲輪内部の建物配置等の把握はできなかった。曲輪Ⅱにあったとされる井戸址の確認もできなかった。しかし、出土遺物を見ると、一通りの生活食器と茶器が揃っており、曲輪Ⅱ内で生活していた様子が伺え、居城としての性格も十分窺い知ることができる。

防禦施設としては、曲輪の縁辺部に沿って溝址01・05が巡らされている。堀イと連動した何らかの対策が講じられていたとみられる。

鈴岡城全体の縄張をみた時、堀の規模の強大さに比較して土塁の貧弱さが指摘できる。堀の掘削排土は、掻き揚げて土塁とするのが様々な面から効率的な処分方法で、土塁の貧弱さは疑問であった。曲輪内部で土塁の規模等を示す痕跡は認められなかったが、堀ハの調査結果、トレンチ11においては4分の1が埋没していることが確認された。この埋土は土塁に起因するものとみられ、乱暴であるが埋土の土量＝土塁の土量とすれば、高さ2m以上の土塁が想定できる。

また、堀ハに堆積していた多数の川原石からは、曲輪Ⅱに石組遺構の存在が推測できる。具体的な施設・構造は不明だが、高森町松岡城跡を参考にすれば、建物礎石、雁木状の施設、石垣などであろう。

（4）縄張

曲輪Ⅳでは、柱穴・溝址といった遺構は確認されなかった。部分的な調査と道路の撹乱を考慮しなければならないが、少なくとも曲輪Ⅱよりは少ないといえる。曲輪Ⅱには居住域としての性格も含まれていようが、曲輪Ⅳ性格では異なり軍事的色彩の強い曲輪と考えられる。縄張からみた見解と矛盾しない。

曲輪Ⅵは全体として未整地部分が多く、試掘調査の結果柱穴が確認されていない。やはり曲輪Ⅱのような恒常的な居住空間とは考えられ難いが、溝址が2条確認されていることから、城域として何らかの機能を有していたとみられる。

試掘立会調査の結果からは、堀ヘより外（西）側に堀の落ち込みが確認できなかった。調査位置がちょうど土橋上を通過していたか、あるいは堀がなかったかのいずれかである。現代の感覚からすれば、確かに堀切が欲しいところではある。しかし、地表面の観察と立会調査結果からすれば、尾根筋上の鞍部にあたる自然地形であって、堀はないとみられる。

なお、堀ニに現在かかる土橋部分については、土層の把握に自信が持てず、城当時の土橋か後世の埋め立てかの判断ができなかった。

第2節　城の年代について

縄張をみると、斜面を横堀によって処理し、これに武者走り、馬出曲輪が連動して、効率よく纏まっている。曲輪Ⅱ東側腰曲輪の切岸は、連続した竪堀の可能性がある。また、堀の巨大さは目を見張るものがある。堀ハの幅は、場所により異なるが10数～30mを測り、その他の堀もほぼ同じ規模である。天正18年廃城の小笠原氏松尾城、元亀2年普請、天正10年落城の武田氏大島城、天正16年頃に改易された松岡氏の居城松岡城も同等の規模を有し、飯田城内堀（惣堀に対して内堀と呼ばれるが、城としては最外郭に位置する）は、幅21m、深さ7mが推定値である。飯田城は天正から慶長年間、毛利・京極氏在城時に現在の縄張となったといわれる下伊那唯一の織豊系近世城郭である。下伊那を代表するこれら戦国末期の城郭と比較しても遜色のない規模であり、地域豪族間の小競合いを越えた大規模戦闘を想定していたものとみられる。具体的な年代までは言及できないが、16世紀後半の改修を経て現在の縄張となったと考えたい。堀の巨大さや障壁土塁、60°を超す急勾配の切岸など、緊張感溢れる戦国期の伊那谷の状況を物語る縄張といえよう。

今次調査では、遺構の重複により2時期の縄張が確認された。7・15トレンチにおいて、土塁の下

位より柱穴等が検出されたことから、少なくとも1回は縄張の変化があったといえる。重複関係からみれば、もともとの曲輪Ⅱは今よりも広大であったが、ある時期に堀ハを掘削し、土塁を掻き揚げて現在の縄張としたといえる。推測を加えれば、堀ニまでが当初の曲輪Ⅱであったのであろう、堀ハにより外郭側を切り離して馬出的な曲輪Ⅳとし、屏風折と武者走を備えた現在の縄張としたのではなかろうか。その時期がおそらく16世紀後半と推察される。ただし、後述するが堀底から出土した遺物はそれよりも古い。また、堀ハとの関連は不明だが、整地層2を挟んで上下で遺構が検出されていることから、ここでも曲輪Ⅱをaとb僅かな段差で分けて縄張を変更している。

遺構ではないが、年代と関連する可能性があるものとして焼土化した堀ハ底部が挙げられる。この焼土は地面が焼土化したもので、場所によっては厚さ20cm余りもある。これだけの焼土が形成される要因は、大規模な火災、即ち落城・破城による火災のものと考えたい。場所が、虎口が予想される位置の付近であることは興味深い。河西克造氏によれば、武田氏は信濃進出にあたり城破を行ない、一方織田氏は武田討伐において破城をほとんどしなかったようである。これは武田氏が地方豪族の抵抗を受けたのに対し、織田氏は武田氏のさしたる抵抗を受けなかった違いに起因するらしい。であるとすれば、天文23年の落城時の可能性を第一に挙げることができる。ただこれに先立ち明応2年、鈴岡城は落城しているし、天正10年には松尾城が織田氏の伊那谷侵攻にあたり自落したとされる。この時、松尾城の支城となっていれば、鈴岡城も自落したとみられ、結局結論を出すことができない。

出土遺物からはどうであろうか。陶磁器の年代観は、古瀬戸後期様式第Ⅳ期から大窯Ⅰ期、15世紀後半から16世紀前半にかけてである。この年代は、正に鈴岡城主政秀が深志・松尾小笠原家を抑えて威を振るい、その後敗れて鈴岡城が落城した時期、さらにその後信定が入城した時期に合致する。

ところが、近年の城郭研究によれば、出土陶磁器の製造年代＝城の使用年代、という等式は必ずしも成立たないらしい。縄張と出土遺物の年代観が一致せず、山城では出土遺物が古相を示す事例が多く、城下町や居館では比較的時期差が少ないようである。これには、流通や使用方法によるらしいが、詳しいことは分かっていない。

鈴岡城は、出土遺物の内容や伊那谷の立地や規模の類似した城郭の調査事例をみても、防御施設を持った居城的な城の側面が認められる。よって、出土遺物＝城の存続時期、即ち政秀が在城した、との説明は可能である。しかし、より慎重ないい方をすれば、「少なくとも、15世紀後半から16世紀前半にかけて作られた土器を使用した時期が鈴岡城にはあった」となる。つまりそれは、政秀の代かもしれないし、または信定の代、さらにその後かもしれない。史料によれば、16世紀中頃から後半にかけておよそ20年間は信定の在城期間があり、天文23年に落城しているが、鈴岡城の曲輪Ⅱでは大窯Ⅱ期以降、16世紀中頃以降の陶磁器が出土していない。出土遺物＝城の存続期間とすると、政秀は説明できても、信定が説明できない。結局、遺物の年代を城の年代に全面的に採用するのは、慎重にならざるを得ない。

陶磁器類以外の遺物として、柱穴内部から炭化米の塊が出土している。城の備蓄米が火災により炭化したとみられ、落城を物語るものといえる。炭化米を理化学的に分析すれば落城の年代が特定できるかもしれないが、今後の課題といえる。

第3節　終わりに

鈴岡城址は、全国に何万とある城の中で、城主や歴史が分かり、且つ縄張も良く残っている稀有な城址である。今次調査の目的は、鈴岡城址を公園として整備するにあたり、城址としての価値を損なわないために構造を把握することが目的であった。縄張図調査により城郭全体と個々の遺構を理解し、発掘調査により土層の堆積状況を見極め、遺構の残存状況を把握することである。結果は、400年余り経て無傷というわけにはいかないが、良く残っているといえよう。

縄張、即ち堀や曲輪等の形や規模、平面・垂直的な配置には、それぞれ意味があり、築城者の意図が反映されている。有事の際どこに一族領民を非難させ、兵士を配置しどこでどのように迎撃するか、どの方面に退路を確保するか、等々。そして、一度刃を交えれば、1人の戦線離脱が勝敗の行方を左右する場合もあるだろう。とすれば、人一人が通れるだけの武者走や堀底道、頭1つが出るだけの曲輪の比高差といった僅かな地形の差異にこそ重要な意味があり、一族郎党の運命が託されていたと言っても過言ではないだろう。

この地形にこそ城跡と一般的な開地遺跡との差があると考えたい。開地遺跡では、通常遺構は埋没しており、遺構が地表面に露出していることは稀である。しかし、特に堆積物がほとんど供給されない丘陵地の城跡では、柱穴や堀こそ埋没しているものの、地表面そのものが曲輪・土塁といった遺構面であるという認識をしなければならない。柱穴等の埋没した遺構は表土を除去しなければ検出できないが、表土は単に自然作用や耕作等により、遺構の掘り込み面が確認できないだけの層と考えられる。このように考えると、城跡の僅かな地形の差異も改変しては本来の価値を損なうことがわかる。開地遺跡のように盛土をすれば保存、表土だけの削平なら可、とはならない。史跡公園として整備するにあたっては、この点を踏まえた整備が肝要である。もちろん戦国時代と生活様式が異なる現在では、不都合が生じる地形もある。しかし、不都合な地形こそ城本来の姿だといえる。幸い、鈴岡城址の曲輪は広大で整地されており、今日大掛かりな造成などしなくても、自由に使える空間である。城址の保存・学習と公園の活用とを両立できる場所といえる。城当時と同じ地面に立つことができることこそ城跡の理解にあたり最も重要であると考えられ、公園整備に反映したいものである。

今次調査により、鈴岡城の構造についてはいくつかの新知見を得ることができた。しかし、鈴岡城の歴史については幾つかの可能性の指摘に留まり、明らかにできたことは少なく、文章もまとまりの無いものとなってしまった。県史跡の調査にあたる者としては力量不足を痛感しており、深くお詫び申し上げる次第である。

なお、調査にあたり地元駄科地区をはじめとする多数の方々にご理解とご協力を賜ることができた。また、鈴岡城全般について井原今朝男先生・笹本正治先生、縄張図作成については福原圭一氏・河西克造氏、出土遺物については市川隆之氏にご指導をいただいた。文末ではあるが、感謝する次第である。

《主要参考・引用文献》

愛知県史編さん委員会　2007 『愛知県史　別編　窯業 2　中世・近世　瀬戸系』

市川隆之　2004 「中世後半期の伊那谷城館跡分布について（一）」『信濃』第 56 巻　第 2 号

市川隆之　2004 「中世後半期の伊那谷城館跡分布について（二）」『信濃』第 56 巻　第 3 号

市村咸人　1929 「鈴岡城址」『史蹟名勝天延記念物調査報告　第拾壱輯』

（1974 『長野県史蹟名勝天然紀念物調査報告　第三巻』 再録）

飯田市美術博物館　2005 『飯田城ガイドブック　－飯田城とその城下町を探ろう－』

河西克造　2004 「城を壊すことの意味」『信濃』第 56 巻　第 2 号

株式会社学習研究社　2004 『戦国の堅城　築城から読み解く戦略と戦術』歴史群像特別編集

株式会社学習研究社　2005 『城造りのすべて』歴史群像シリーズよみがえる日本の城 25

鼎町史刊行委員会　1986 『鼎町史　上巻』

信濃史料刊行會　1957 『信濃史料　第九巻』

信濃史料刊行會　1958 『信濃史料　第十一巻』

信濃史料刊行會　1958 『信濃史料　第十二巻』

下伊那地質誌編集委員会　1976 『下伊那の地質解説』

下伊那誌編纂委員會　1967 『下伊那史　第五巻』

下伊那誌編纂委員會　1970 『下伊那史　第六巻』

下伊那誌編纂委員會　1980 『下伊那史　第七巻』

社団法人長野県史刊行会　1987 『長野県史　通史編　第三巻中世二』

社団法人長野県史刊行会　1987 『長野県史　通史編　第四巻近世一』

社団法人長野県史刊行会　1992 『長野県史　通史編　別巻』

佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財センター　1991 『金井城跡』佐久市埋蔵文化財調査報告書第 1 集

高森町教育委員会　1995 『松岡城跡』高森町埋蔵文化財発掘調査報告書第 11 集

駄科公民館　1991 『鈴岡公園　今昔ものがたり』

竜丘村誌刊行委員会　1968 『竜丘村誌』

帝京大学山梨文化財研究所　2008 『シンポジウム　戦国の城と年代観　－縄張研究と考古学の方法論－　資料集』

長野県飯田市教育委員会　1976 『駄科北平遺跡　埋蔵文化財発掘調査報告書　＝中世堂址を中心とした＝』

長野県飯田市教育委員会・長野県飯田建設事務所　1990 『鈴岡城址　県道駄科大瀬木線拡幅改良工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査報告書』

長野県飯田市教育委員会　1998 『飯田の遺跡　市内遺跡詳細分布調査報告書』

長野県飯田市教育委員会　2002 『月の木遺跡　月の木古墳群』

長野県飯田市教育委員会　2003 『北本城々跡　北本城古墳』

長野県飯田市教育委員会　2005 『北本城跡Ⅲ』

長野県飯田市教育委員会　2005 『飯田城跡』

長野県上伊那郡箕輪町教育委員会　2001 『上ノ平城跡』

長野県下伊那郡高森町教育委員会　1990 『吉田城山城跡』高森町埋蔵文化財発掘調査報告書第 7 集

長野県教育委員会　1983 『長野県の中世城館跡　―分布調査報告書―』
長野県教育委員会　1981 『歴史の道調査報告書Ⅶ　―伊那街道（三州街道）―』
長野県教育委員会　1984 『歴史の道調査報告書ＸⅢ　―秋葉街道―』
長野県教育委員会　1987 『歴史の道調査報告書ＸＸ　―遠州街道―』
長野県教育委員会　1987 『歴史の道調査報告書ＸＸＩ　―大平街道―』
西股総生　2007 「縄張図の方法論」『中世城郭研究　第 21 号』
藤澤良祐　2008 『中世瀬戸窯の研究』
本田昇　1987 「中世城郭の調査と図面表現」（2004 『中世城郭研究　第 18 号』再録）
宮坂武男　1999 『図解　山城探訪　第七集　下伊那資料編』

近景（松ケ崎上空から）

図版 2

近景（遠見原から見下ろす）

近景（北平遺跡から見上げる）

調査前　堀ハ（南から）

調査前　堀ハ（北から）

堀ハ断面（トレンチ11）

堀ハ断面（トレンチ12）

堀ハ断面（トレンチ17北側）

堀ハ断面（トレンチ17南側）

堀ハ堀内障壁（南から）

堀ハ障壁土塁 1（北から）

堀ハ障壁土塁2・3（南から）

堀ハ障壁土塁 3 焼土・礫片

調査区18

整地層 2 （曲輪Ⅱa・b境）

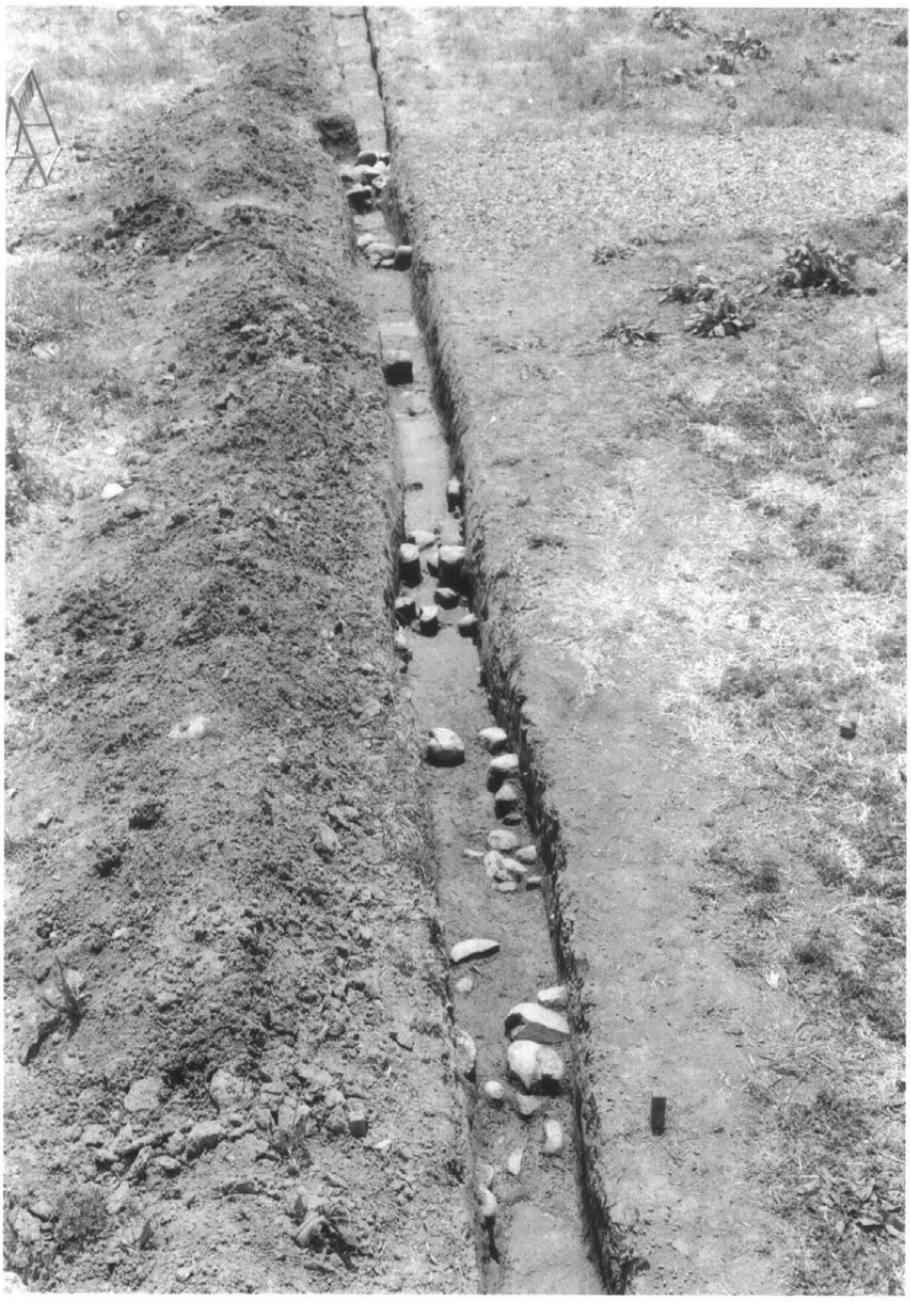

整地層 2 ・土坑01～09

整地層 1 ・溝址02

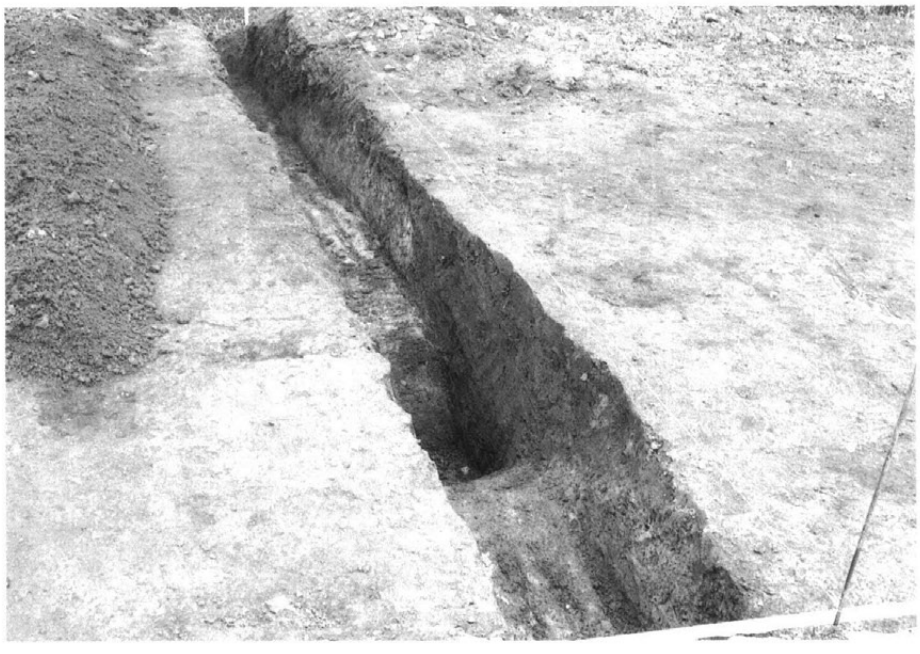

溝址01

溝址05

溝址15

トレンチ6（土坑12・撹乱）

土坑14

集石01

調査区23（竪堀）

作業風景（1トレンチ）

トレンチ15　全景

青　磁

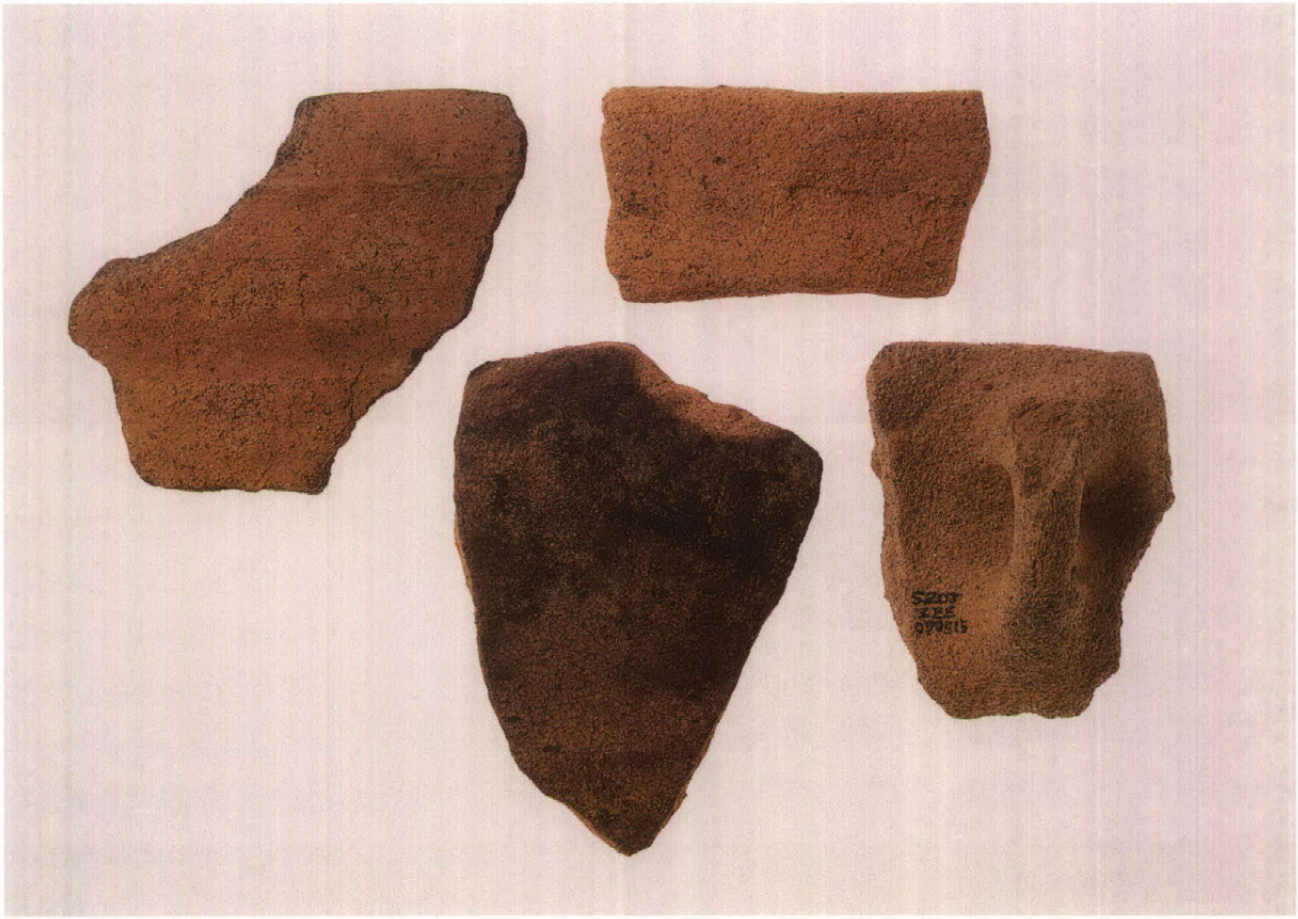

内耳鍋

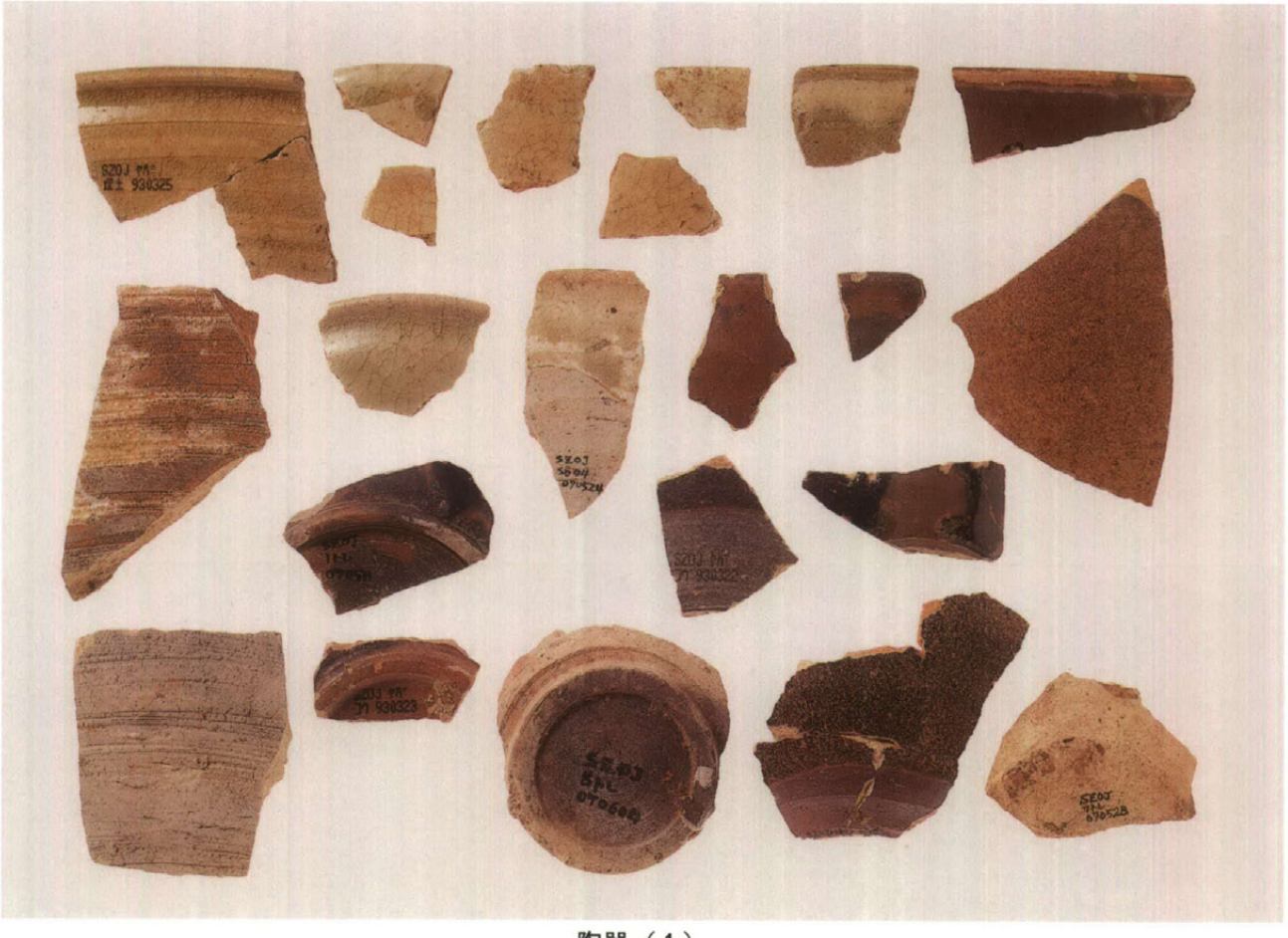

陶器（1）

陶器（2）

擂鉢（表）

擂鉢（裏）

火　鉢？

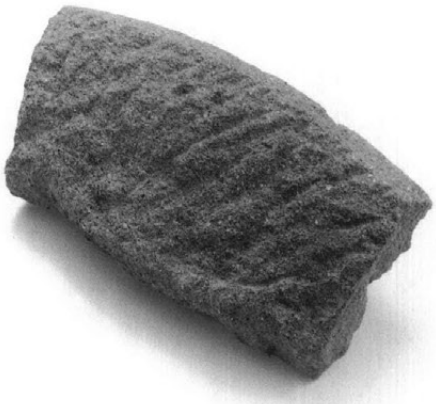

茶　臼

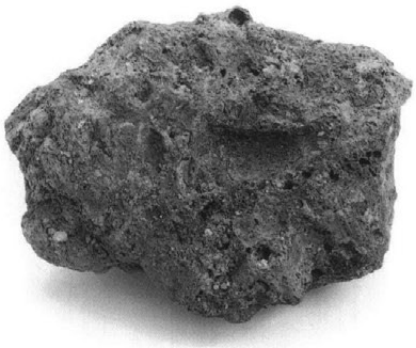

鉄　滓

炭化米（CS03P1・CN42P1・CN43P1）

報告書抄録

ふりがな	すずおかじょうし
書名	鈴岡城址
副書名	
巻次	
シリーズ名	
編著者名	羽生　俊郎
編集機関	長野県飯田市教育委員会
所在地	〒395-8501　長野県飯田市大久保町2534番地　TEL　0265-22-4511
発行年月日	西暦2009年3月（平成21年3月）

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積 （㎡）	調査原因
遠見原遺跡（とおみばらいせき） 鈴岡城跡（すずおかじょうせき）	飯田市駄科（いいだしだしな）1698-1他	20205	37° 29′06″	137° 49′31″	1997.10.20 ～11.17	96	農業施設建設
鈴岡城跡	飯田市駄科226-1他	20205	37° 28′56″	137° 49′33″	2005.11.02 ～18	62	駐車場建設
鈴岡城跡	飯田市駄科1723-6他	20205	37° 29′01″	137° 49′31″	2007.05.07 ～06.29	521	公園整備他

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
遠見原遺跡 鈴岡城跡	城館	中世	溝址		溝址2条
鈴岡城跡	城館	中世	竪堀		削平・埋没した竪堀の痕跡
鈴岡城跡	城館	中世	堀・曲輪整地層・溝址・土坑・柱穴	陶磁器・茶臼・焼米・鉄滓	堀内の障壁、曲輪の縁辺部に溝が配置されていること、遺構の重複が確認され、焼土や焼米が出土。

要約	鈴岡城は、室町時代3家に分裂した信濃の小笠原氏のうち、鈴岡小笠原家の居城である。史料からは明応2年松尾の小笠原定基に攻められ、天文23年武田信玄に攻められ落城したことが知られている。しかし、築城や廃城については、不明な点が多い。 調査の結果、遺構の重複から縄張の変更があったとみられる。また堀の底部には障壁土塁があることなどが確認された。出土陶磁器の年代観は15世紀末から16世紀初頭を示す。

鈴 岡 城 址

2009年3月　発行

編集・発行　長野県飯田市大久保町2534番地
長野県飯田市教育委員会
印　　刷　飯田共同印刷株式会社